

組合立 静岡県中部看護専門学校

Shizuoka Central District
Cooperative Professional Training College Of Nursing

令和5年度版 年報

第34号



発刊にあたって

学校長 友 山 眞

組合立静岡県中部看護専門学校令和5年度版年報第34号を発刊し、皆様にお届けいたします。

新カリキュラムが開始されて2年目となり、当校の令和5年度における活動は、例年と大きく変わりなく行われました。コロナ感染予防のために入学式・戴帽式は制限された形となりましたが、コロナ感染が5月に5類へ変更されたことで桂花祭・卒業式などの行事は徐々に元の形での実施となりました。

「沿革」に記載されていますが、本校は焼津市、藤枝市、牧之原市及び吉田町の3市1町の支援により、焼津市立総合病院・藤枝市立総合病院・榛原総合病院の看護師不足を解消する目的で平成2年に開校しました。

現在も焼津市立総合病院・藤枝市立総合病院・榛原総合病院の関係3病院との連携を密にした教育・実習により教育内容の充実をはかることで看護実践力を強化し、優秀な看護師を養成することに努めています。

これまでの本校の卒業生は非常に高い看護師国家試験合格率(2年連続、100%)を達成しています。また関連3病院への高い就職率もあり、優秀な看護師を育成し、志太・榛原地区の看護師不足を解消するという本来の目的をなんとか達成できていると思っています。これもひとえに3市1町・関連実習施設・学校教職員など関係者各位のご尽力ならびに、学生のご家族の皆様や近隣住民の皆さまのご支援の賜物と感謝しております。

今後も進行する少子化の影響をはじめ、変化する時代の要請や新しい教育・医療制度に適切・迅速に対応し、「優秀な看護師の養成ならびに地元への供給」という目標を果たすべく、努力を続けていきたいと考えております。ご支援とご理解の程よろしくお願いいたします。

令和6年10月

組合立 静岡県中部看護専門学校 校歌

夢にむかって

作詞：梅原京子 補作詞：山本コウタロー

作曲：山本コウタロー 編曲：加戸孝寛

Music score for the school song "夢にむかって" (Towards the Dream). The score is written in G major (one flat) and 4/4 time. It consists of 31 measures. The lyrics are in Japanese.

さくらの はなの さくころ に かんこの
ふじの ね あおぐ この まち で かんこの

みちを こころざーし とおとい いのち まもるため
こころ ともたちーと まな ぶよろこび いだきつつ

すべてをつく そう くる しい と き も かなしいとき
はげましあお う あなたの えがおと や さ しい

も いっしょに まな ぶ と も が い る
て きつと まって ひ と が い る

ゆ め に む か っ て さあゆ こ う
ゆ め に む か っ て さあゆ こ

う ゆ め に む か っ て

さ あ ゆ こ う

一

桜の花の 咲く頃に
看護の道を 志し
尊い命 守るため
すべてを尽くそう
苦しい時も 悲しい時も
一緒に学ぶ友がいる
夢にむかって さあ行こう

二

富士の嶺あおぐ この町で
看護の心 友たちと
学ぶ喜び 抱きつつ
励ましあおう
あなたの笑顔と やさしい手
きつと待ってる人がある
夢にむかって さあ行こう
夢にむかって さあ行こう



目 次

第1章 沿 革		1
第2章 教育理念、教育目的、教育目標		
第1節 学校の特徴及び教育理念		3
第2節 教育目的、教育目標、ディプロマポリシー、 カリキュラムポリシー、アセスメントポリシー		4
第3節 令和5年度 教育方針及び教育事業 計画と結果		7
第3章 学校経営		
第1節 組織体制		12
第2節 学校運営協議会		14
第3節 学校関係者評価委員会		16
第4節 教育課程編成委員会		20
第5節 講師会議		22
第4章 教育課程・教育活動		
第1節 年間教育課程実施及び評価		
1. 教育課程の総括		24
2. 授業評価		34
3. 教育課程検討会		35
4. プロジェクト学習		36
第2節 教科課程(基礎分野・専門基礎分野)		
1. 総括		37
第3節 教科課程(専門分野)		
1. 基礎看護学		
1年次(新カリ)		
1) 看護学概論		37
2) 看護方法		38
3) 臨床判断		40
4) 基礎看護実習		48
2. 地域・在宅看護論		
1・2年次(新カリ)		51

3. 成人看護学		
1・2年次(新カリ)		55
3年次 (旧カリ)		
4. 老年看護学		
1・2年次(新カリ)		60
3年次 (旧カリ)		
5. 小児看護学		
2年次 (新カリ)		63
3年次 (旧カリ)		
6. 母性看護学		
2年次 (新カリ)		68
3年次 (旧カリ)		
7. 精神看護学		
2年次 (新カリ)		72
3年次 (旧カリ)		
第4節 統合分野		
1. 在宅看護論		75
3年次(旧カリ)		
2. 看護の統合と実践		
3年次(旧カリ)		
1) 医療安全と看護管理		76
2) 国際看護と災害看護		76
3) 看護研究		77
4) 総合看護実践		78
5) 統合実習		79
第5節 教科外活動		81
第6節 臨地実習の調整及び実施と評価		
1. 臨地実習の目的・位置づけ・構成・進度		85
2. 実習状況		86
3. 実習施設と学校との連携について		91
4. 今後に向けて		93
第5章 入学・卒業・就職・進学		
第1節 入学試験		93
第2節 入学試験委員会開催状況		94
第3節 入学生状況		95
第4節 入学・退学・原級留置者の状況		96
第5節 卒業・就職・進学状況		98
第6節 進路選択への支援		99

第6章 学校生活への支援

第1節 学校行事

1. 入学許可式	99
2. 戴帽式	99
3. 卒業式	100

第2節 学習継続への支援

1. 年次担当	
1) 1年次	100
2) 2年次	101
3) 3年次	103
2. 入学前オリエンテーション	103
3. 入学前プログラム	104
4. 国家試験対策	104
5. 保健厚生	107
6. カウンセリング	108
7. 図書管理	109

第3節 その他の活動

1. 環境調整プロジェクト	110
2. サークル活動	111
3. コミュニティ活動	111

第7章 管理運営・財政

第1節 決算状況	112
----------	-----

第8章 施設整備

第1節 施設設備状況	113
第2節 防災対策	113

第9章 教職員の育成

第1節 研修活動／研究活動	114
---------------	-----

第10章 広報・地域活動

第1節 オープンキャンパス	120
第2節 学校見学会	121
第3節 進路相談・高校訪問	121
第4節 地域社会との交流	123
第5節 後援会	124

第1章 沿 革

設立の経緯

昭和 47 年、志太二市二町（焼津市・藤枝市・大井川町・岡部町）では、高度経済成長の中で生じた住民生活の急激な都市化や広域化に対応し、快適で住みよい地域づくりを形成するため、その市町間の連絡調整を図り、広域にわたる総合的な計画を共同して策定する目的で、志太地区広域市町村圏協議会※1・2を設置しました。

一方個別の事務を共同処理するための設置主体として一部事務組合※3 である志太二市二町環境整備組合を発足させ、当初は、ごみ処理、し尿処理施設といった環境衛生施設の建設管理にあたりました。昭和 53 年には、斎場の整備運営の事務が加えられました。

昭和 62 年、志太地区広域市町村圏協議会では、地域の高い医療需要に応え、また焼津市立総合病院、藤枝市立総合病院の看護師不足に対応するため、近隣の榛原総合病院組合の設置主体である榛原町、相良町、吉田町、御前崎町と協議する中、看護学校の設置を広域事業として実施する方針を決定しました。

そして、昭和 63 年、志太二市二町環境整備組合を志太広域事務組合に改称し、看護専門学校の設置主体とし、併せて志太広域事務組合が榛原総合病院から看護師養成の事務を受託（事務委託※4）することにより、公立三病院の看護師不足の解消を目指すこととなり、現在の三市一町（焼津市・藤枝市・牧之原市・吉田町）で共同処理する体制が整いました。

その後、平成 25 年 3 月 31 日には、焼津市・藤枝市の消防救急がひとつとなり、志太消防本部を発足、組合に消防事務が加わりました。

※ 1 広域市町村圏

日常生活圏として自然的、経済的、社会的に一体性が確保された圏域で関係市町村の協議の上、県が選定します。静岡県では全域が 10 の圏域で分けられ、その内のひとつが志太地区広域市町村圏となります。なお、この広域市町村圏は、平成 20 年 12 月の国からの通知により平成 21 年 3 月末をもって廃止されました。

※ 2 協議会

市町村間の事務の共同処理方法、広域にわたる総合的な計画の策定などを行います。（地方自治法第 252 条の 2～252 条の 6）一部事務組合と違い、固有の議会、財産を有することができません。志太地区広域市町村圏協議会は、平成元年 3 月に廃止され、現在は、協議会が担っていた事務を志太広域事務組合が行っています。

※ 3 一部事務組合

市町村間の事務の共同処理方法、施設の共同設置・管理を行います。（地方自治法第 284 条～293 条の 2）固有の議会、執行機関、財産を有する特別地方公共団体です。全国的には、ごみ・し尿処理、病院、斎場、消防などの事務を共同処理する機関となることが多い。県内では自治体立の看護専門学校 9 校の内、当校を含め 2 校が一部事務組合で運営されています。

※ 4 事務委託

市町村間の事務の共同処理方法（地方自治法第 252 条の 14～252 条の 16）

委託を受けた機関が自己本来の事務と同様に管理し及び執行することとなります。

沿革

昭和 62 年 2 月 25 日	志太地区広域市町村圏協議会で将来の看護師対策を協議
昭和 62 年 7 月 23 日	志太地区広域市町村圏協議会において、看護学校設置を広域事業として決定
昭和 63 年 2 月 8 日	看護師養成施設設置計画委員会において、開校予定を2年後の4月（平成2年4月）に決定
昭和 63 年 6 月 8 日	志太地区広域市町村圏協議会において、学校の建設予定地を焼津市東小川に、名称を「組合立静岡県中部看護専門学校」に方針決定
昭和 63 年 6 月 30 日	榛原総合病院組合からの看護師養成事務の委託が決定
平成元年 3 月 22 日	組合議会において、平成元年度看護専門学校特別会計予算が議決
平成元年 4 月 20 日	起工式
平成元年 6 月 20 日	看護専門学校開設準備計画書を県に提出
平成元年 9 月 14 日	養成所開設に関する指定申請書を県に提出
平成元年 10 月 7 日	組合議会において看護学校設置条例を議決
平成元年 11 月 17 日	厚生省による実地調査
平成元年 12 月 19 日	厚生省審議会を通過
平成元年 12 月 28 日	厚生省により看護師養成所の指定を受ける。
平成元年 12 月 28 日	県教育委員会へ学校設置許可申請書を提出
平成 2 年 2 月 6 日	県教育委員会により公立専修学校の設置認可を受ける。
平成 2 年 3 月 26 日	竣工式
平成 2 年 4 月 10 日	開校 第1期生入学
平成 5 年 3 月 10 日	第1期生卒業
平成 7 年 6 月	厚生省内に看護職員の養成に関するカリキュラム等改善検討委員会が設置される。
平成 8 年 8 月 26 日	厚生省より「看護師養成所の運営に関する指導要領」「看護師養成所の運営に関する手引き」の改正通達
平成 8 年 11 月 14 日	県に改正カリキュラム申請書を提出
平成 9 年 2 月 19 日	県医務課より答申に対し、保健師、助産師の状況について説明がある。（答申内容再検討）
平成 9 年 3 月 24 日	将来計画の第二答申（カリキュラム改正に対応できる魅力ある学校を目指し、施設の充実を図る。定員を50人から40人に改め質の向上を目指す。）が確認される。
平成 9 年 4 月 1 日	新カリキュラム施行
平成 10 年 1 月 21 日	別棟（在宅看護実習室、図書室）増築・校舎棟改修工事着手
平成 10 年 4 月	入学定員50名から40名に変更
平成 10 年 12 月 15 日	別棟増築・改修工事完成
平成 16 年 3 月	御前崎町は榛原総合病院組合から離脱
平成 16 年 4 月 1 日	御前崎町と浜岡町が合併し御前崎市が誕生
平成 17 年 10 月 11 日	榛原町と相良町が合併し牧之原市が誕生
平成 20 年 11 月 1 日	焼津市と大井川町が合併
平成 21 年 1 月 1 日	藤枝市と岡部町が合併
平成 21 年 4 月 1 日	新カリキュラム施行
平成 21 年 10 月 10 日	校歌制定
平成 23 年 3 月 31 日	広域市町村圏の廃止
平成 25 年 3 月 31 日	津波避難ビルに指定（焼津市）屋上に手摺設置
平成 30 年 2 月 27 日	文部科学大臣から「職業実践専門課程」の認定を受ける。
平成 30 年 10 月 27 日	厚生労働大臣から「教育訓練給付金」の指定を受ける（3年間）
令和 4 年 4 月 1 日	新カリキュラム施行

（担当 庶務課）

第2章 教育理念、教育目的、教育目標

第1節 学校の特徴及び教育理念

1. 学校の特徴

組合立静岡県中部看護専門学校は、焼津市、藤枝市の二市で構成する志太広域事務組合が事業主体となり、さらに牧之原市、吉田町の一市一町で構成する榛原総合病院組合が事務委託により参加し、地域の看護職員の充実を目指して開校した。

現代社会は、急速に進む少子高齢社会による人口構造の変化、労働者人口の減少に対応した Society5.0、AI、DX などの発展、更には大きな自然災害の頻発などにより様々な状況が大きく変化している。また、世界に目を向ければパンデミックと長引く戦争も終わりが無い。そのような様々な変化の中で保健・医療・福祉に求められる役割は更に大きくなってきていると感じる。医療現場においても情報通信機能の発達が多職種連携を強化し、看護師も様々な場で生活する人々の健康状態に応じた状況判断力と多職種と連携、協働する対人関係の能力を必要としている。

そのため、令和4年度からの第5次カリキュラムでは、科学的根拠に基づく思考力と、対象者の意思を代弁し権利を守る高い倫理観を基にした看護実践力の育成、あわせて向上心をもって社会の変化に適応できる人材の育成が期待されている。

今後も、本校が地域の保健・医療・福祉の向上に寄与できる存在となるよう、実習施設でもある関連施設との協力体制の下、厳しくも温かな環境の中で学生の人間的成長と看護実践力を育むことを方針としている。

2. 教育理念

本校では教育標語を「優しい手」「温かい心」「科学の目」としている。「優しい手」は看護の技術を表し、看護を必要とする人々一人ひとりに合わせた丁寧な看護の技を表している。「温かい心」は、いかに相手の立場に立った配慮ができるかという、援助者としての思いを表している。「科学の目」は、看護専門職としての科学的知識に基づいた思考を表している。これらがバランスよく育まれて、はじめて真の看護実践者となる。

さらに、看護実践者に必要な看護実践力を、「感じる力」「考える力」「伝える力」「振り返る力」の4つの力が統合されたものと考えている。「感じる力」は、関心のすべてをその人に集中させ、ありのままに受け止め、深く感じ取れる力である。「考える力」は、社会性を土台とした対人関係力と看護基礎教育で培った知識と経験を基に常に思考し続ける力である。「伝える力」は、学生自身の在り方を核とし、感じる力・考える力を活かして看護を実践していく力である。それは体験から得られる気付きと振り返りを繰り返すことにより発展していくものである。「振り返る力」は、看護実践で起きている現象を意味付け、自らの在り方に気付き、看護実践の状況に対する新たな見方ができる力である。以上の4つの力が統合され、看護実践力として看護を必要とする人々に具体的な看護援助が提供される。

看護はその人そのものがそのまま表現されるというアートの側面を持つ。その人が人としてどういう存在であるのかという、看護者の人間性が問われる職業であるといわれている。4つの力の統合は、看護実践者としてのみならず、人間としての統合をも目指している。

そのような看護実践者となるために学生は、「看護師になる」というはっきりとした目標に向かい意志を持ち学んでいくことが求められる。学生自身が「何のために何をやり遂げるのか」という目的(ビジョン)と目標(ゴール)を描き、主体的に学んでいけるように支え、卒業後も人間として自己成長し続ける人材に育てていきたいと考える。

以上より、本校が育てたい学生像は、「人間関係を通して豊かな感性を磨き、知識に基づいた看護実践力を身に付け、人間として自己成長し続ける主体的な看護学生」である。

看護実践を支える「感じる力」「考える力」「伝える力」「振り返る力」については、教育目標に続いて説明を加える。

第2節 教育目的、教育目標、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アセスメントポリシー

1. 教育目的

看護師に必要な基礎知識及び技術・態度を教授し、地域の保健医療福祉に貢献しうる、人間性豊かな人材を育成する。

2. 教育目標

1) 生命の尊厳と人格の尊重の理念に基づき、すべての人を包容できる人間性を養う。

「生命の尊厳と人格の尊重の理念」とは、その人の国籍、皮膚の色、年齢、ジェンダー、信条、障がいや疾病、社会的地位、経済的状態等にかかわらず、すべての生命は平等であり、かけがえのない一人の人として尊重されるべき存在であるという理念である。これは、一切の差別を排して、すべての人をあるがままに受け入れ尊重するという看護倫理の本質でもある。すべての人とは、自分自身も含めており、ありのままの自己と他者の双方を認め尊重することが、すべての人を包容できる人間性につながっていく。他者との相互関係の中で自己を見つめ、他者との違いに気づき、自己を理解しながら他者を理解していく。他者を理解しようと関心を向けることが他者を受け入れる出発点となる。人への関心が向けられること、そして、自らもかけがえのない存在として尊重される経験をもつことが、すべての人を包容できる人間性を養うためには必要なことである。

多様な文化を生きるすべての人を包容することは容易なことではない。しかし、看護する人として、そのようにありたいと願い、体験から感じ、考え、振り返り、葛藤しながら成長し続けようとする姿勢が大切である。「すべての人を包容できる人間性」という言葉には、看護をする人としても一人の人間としても、自己成長し続けてほしいという願いが込められている。この教育目標は、「人間関係を通して豊かな感性を磨き、知識に基づいた看護実践力を身に付け、人間として自己成長し続ける主体的な学生」を育てたいという教育理念に基づいて、第一に掲げられた本校の看護教育の核となるものである。

2) 看護を必要とする人々を総合的に理解し、必要な看護を見出し、看護実践ができる能力を養う。

看護を必要とする人は、個人のみならず、その個人を取り巻く家族も含めた環境と相互作用している。看護師に求められる総合的な理解とは、単に身体面だけに注目するのではなく、その人自身の人生や価値観、願い、文化的背景などを含めたその人の暮らし全体を捉えることである。

看護は、その人が目指す健康という目標に向かって最後までその人らしく生をまっとうできるようにサポートすることを目的としている。その目的をふまえ、その人が必要とする看護を見出し実践することである。

必要な看護を見出すためには、看護理論を活用し計画的に実施する看護過程展開と、その場、その状況での臨床判断の両方の思考が求められる。いずれも専門職として知識を活用し、その人の価値観や独自性を尊重しながら、その人の幸せを願い、目標を共有しながら関わっていく姿勢が重要である。

看護専門職としての使命を自覚し、その人を一人の人として理解し、どのような看護が必要なのかを考え、実践してこそ看護である。看護実践は、感じる力、考える力、伝える力、振り返る力の4つの力の総合力を土台とし、その人のために常に思考しながら提供するものである。

3) 変化する社会と人々の健康に関心を持ち、社会のニーズに対応し、看護の役割が果たせる能力の基盤を身に付ける。

社会は常に変化しており、人々の健康のニーズも変化している。そのため、社会のニーズに応じ保健・医療・看護・福祉に求められる役割も変化する。現在の日本は、少子高齢社会を迎え人口構造が変化し、生産人口の減少、医療費の増大、介護問題など長期的な問題を抱え、医療による疾病治療のみならず、保健・医療・福祉が連携し、人々の疾病や老化に伴う虚弱を予防するヘルスプロモーションへと移行している。また、グローバル化が進み、ニーズも複雑で多様化している。看護師が、こうした社会の変化を捉えつつ人々の健康を支援するために、まずは社会の変化やニーズに関心を向けることが必要である。社会の変化を捉えるため、情報を効果的に検索し、精査し、使うことができるICT活用能力や、そのための情報モラルに関する資質・能力も求められる。そして、それぞれの場において健康の段階に応じた支援の在り方を自ら模索し続ける力が求められる。

4) 看護を科学的に思考し、看護の質向上と自己成長できる能力の基盤を身に付ける。

看護は、事実をもとに、エビデンスを明確にした科学的な実践の連続である。それと同時に実践は客観的に評価し、修正されるので同じことの繰り返しではない。変化する対象の状況に応じたこの取り組みが、看護の安全性・安楽性・適時性・自立性・個別性・計画性をより良いものに改善させ、看護の質の維持向上を支えている。一回一回の看護の経験から学ぶ姿勢、知識や理論を活用し経験を意味づける取り組みは、看護の質の向上のプロセスであり、すなわち状況に応じた看護実践力を身に付けることに向かっている。

自身の看護実践を振り返り、患者や看護者、共に学ぶ学習者などの他者から学び、事実の意味を考え探求する姿勢は、自己の傾向や課題と向き合うことであり、現在の自己から思考と行動を変化させる自己成長に繋がっている。

5) その人がその人らしく暮らせるように、多職種と連携・協働し、地域に貢献できる能力を養う。

人々の暮らしは、多くのシステムの中で相互に影響しあいながら、それぞれの場で、それぞれの役割や健康状態に応じて迎えられる。このシステムの中には「自助・互助・共助・公助」などの相互に助け合い支え合う機能がある。看護は対象の持てる力を最大限に引き出し、家族や協力者、地域行政の施策や保険などについて理解し最大限に活用して、対象が望むその人らしい暮らしに向けて支援するためのシステムの一部である。そして、対象を中心に多くの専門職種の特徴や役割に応じ、それぞれの機能を発揮し合うことが求められる。そのため看護職に必要なことは、看護の専門性を理解するとともに、他職種の専門性や役割について理解することである。そして、他者の意見を尊重し、看護師としての意見を伝え相互に意見交換をしながらコミュニケーションを深める努力が多職種と連携・協働するための土台になる。この地域の人々の健康への希望や願いに向けて、自らの役割を遂行することが地域貢献に繋がっている。

3. ディプロマポリシー

1) 実践する力

- ①感じる力・考える力・伝える力・振り返る力を活用しながら、看護を必要とする人々にとって最善な看護とは何かを想像し、実践に繋げる。
- ②実践した看護を振り返り、更により良い看護を探究する。
- ③状況に応じてアセスメントし、健康状態の変化、リスクを判断する。

2) 思いやる力

- ①自己を顧みて、ありのままの自分を受け入れる。
- ②相手の立場に立って、相手の状況や感情を理解する。

3) 責任と役割を果たす力

- ①看護専門職者として、人の生命(いのち)をかけがえのないものとして尊重する。
- ②看護専門職者として、あらゆる人の権利を尊重する。
- ③看護専門職者として、状況に応じて良識ある行動をとる。
- ④看護専門職者として、自己の力量に応じて判断し、その時の最良を考えて行動する。

4) 地域社会に貢献する力

- ①地域における看護専門職としての役割を理解する。
- ②地域の特徴を知り、その地域で暮らす人びとの生活に適した健康支援の在り方について考える。
- ③地域における保健医療福祉チームの一員として情報交換する。
- ④多職種の機能、役割を理解し尊重する。

5) 看護を探究する力

- ①看護を取り巻くあらゆるものに関心を持ち続ける。
- ②これまでの学習経験を踏まえて、自己の看護観を明確にする。

4. カリキュラムポリシー

1) 5つのディプロマポリシー達成に向けて、教育課程の実施方法を創意工夫する。

- ①看護を、エビデンスを持って思考できるよう、形態機能学、病態生理治療論、看護方法の科目を関連付けて配置する。
- ②看護実践力を身に付けるために、難易度に応じて段階的に演習、実習を配置する。
- ③自ら主体的に学べるよう、様々なアクティブラーニングを活用する。

2) 他者を尊重できるよう、(思いやる心を育てるために)様々な人との交流や活動の機会をつくる。

3) ①看護専門職者として倫理観を養うよう、学生の体験を共有する機会をつくる。

- ②看護専門職者としての自覚を育むよう、他者と協同した役割遂行を支援する。

4) ①地域の人々や暮らしを理解するよう、学習の場を拡大する。

- ②地域で暮らす人々を支援するために、多職種連携教育を取り入れる。

5) 看護者として自己成長していくために、様々な経験の振り返りを促す。

5. アセスメントポリシー

1) 目的

本校の DP・CP・AP の達成に向けた取り組みと成果を評価し改善につなげる。

2) 評価内容

- ①客観的データ ア 就職率： (第1希望病院への就職者割合)
 イ 関連3病院への就職率
 ウ 国家試験合格率
 エ GPA(Grade Point Average)の結果
 オ 進路変更等による退学者割合
- ②主観的データ カ 看護実践力自己評価平均
 キ ディプロマポリシー到達度 卒業時自己評価平均
 ク カリキュラムポリシー到達評価平均

3) 実施方法

- ①ア～オについては結果を提示する。
- ②カ 看護実践力 (厚生労働省ガイドライン別表13「看護師に求められる実践能力と卒業時の到達目標」を使用)を3年次終了時期に自己評価調査を実施する。
キ 本校ディプロマポリシー到達の自己評価を3年次中間と最終時期に調査を実施する。
ク 本校カリキュラムポリシーの実施状況について、学生及び教員に年次の中間と最終時期に調査を実施する。

4) 結果の活用

- 実施した結果は、年度末に本校ホームページに公表する。
- 実施した結果は、教職員間および関係者に各種会議にて公表し、結果をもとに課題改善に取り組む。

第3節 令和5年度 教育方針及び教育事業計画と結果

教育理念、教育目的、教育目標を念頭に昨年度の自己点検・自己評価を踏まえ、今年度の教育事業重点目標を定め、教育活動を実施した。その結果は以下のとおりである

※1～8の「 」の項目は、本校の組織運営自己点検・自己評価項目の大項目である。

1. 「学校経営」

組織運営自己点検・自己評価に基づき、PDCAサイクルを循環させ、さらに組織運営の改善を図る。

- (1) 学校関係者評価委員会や教育課程編成委員会の意見を取り上げ組織運営の改善を図る。
- (2) 全職員の学校運営の意識を高めるよう自己点検・自己評価委員会を中心に教職員に働きかけ、学校関係者評価委員会や教育課程編成委員会に参加し職業実践専門課程認定校の学校経営の一員である自覚を高める。
- (3) 実習施設や他部門、講師との報告・連絡・相談を密にし、効果的な会議を開催し学校経営の充実を図る。
- (4) ディプロマポリシーやカリキュラムポリシーの到達評価を定期的実施し、学修者の意見や実態を踏まえた改善を目指す。

【結果】新カリキュラム2年目を迎え、1・2年次の実施と次年度3年次のカリキュラム準備に取り掛かった。新カリ開始に伴い、現状に対する在校生や卒業生へ実施したアンケート結果をもとにディプロマポリシー(DP)及びカリキュラムポリシー(CP)の中間到達度を評価した。概ねの評価結果は 3.5/4点以上で学生の満足度は高かった。しかし細かな要望は様々にあるので、結果をもとに今後も改善に取り組む。

また、計画した各会議を実施し、自己点検・自己評価の実施結果に基づき組織運営について細部を見直し調整した。前年度の課題であった入学試験については改善変更により目標志願者数を得ることができた。今後も看護実践力の教育強化と学生が学びやすい学習環境の整備を行えるよう運営し学生数・質の確保に繋げたい。

2.「教育課程・教育活動」

1)ディプロマポリシー(卒業認定の方針＝卒業までに身に付ける力)に基づき、教育活動の改善・充実に取り組む。

- (1) 新カリキュラムの「地域・在宅」「ICT」「IPE」「臨床判断」等の教育内容を、令和6年度の完成に向けて充実するよう取り組む。
- (2) ディプロマポリシーの達成に向けて科目間の繋がりが解るよう効果的に講義要綱やカリキュラムマップを活用する。

2)学生の看護実践力強化のための教育方法をさらに改善する。

- (1) 看護に必要な情報収集力やアセスメント力、臨床判断能力を高めるようシミュレーション教育を行う。
- (2) 学生の共同学習では、相互に刺激し合い学びを深め合える指導の機会を増やす。
- (3) 学生の疑問や課題を解決する意識を刺激するよう、教員のコーチング力を高める。
- (4) 臨地実習の学習活動を解りやすく表現し、パフォーマンス評価が行えるよう、ルーブリックを作成する。
- (5) ディプロマポリシーに向けて、各臨地実習が段階的に成長を促せるよう到達目標を明確にする。

【結果】「地域・在宅」「ICT」「IPE」「臨床判断」など新カリの主要な柱について、2年間で多くの事に取り組んだ。今年度は特に「地域・在宅」の学びを静岡福祉大学、社会福祉学部、健康福祉学科と連携教育「IPE」を実施することができた。学生間の協働だけでなく、教員間の交流が行えたことも大きな収穫となったため、今後も継続して多職種連携の意識拡大につなげていきたい。また、「臨床判断」については、2年次のシミュレーション学習や OSCE について改善した。学生は、状況をアセスメントしながら自己の言動を生み出す難しさと必要性に気付く機会となった。様々な知識を活用しながら思考を深めることの重要性を学生も教員も感じている。今後、どのようにすれば、思考が繋がり、深まり、自己の判断や言動となるのか、新3年次での臨地実習経験や実習毎の「成長する演習」を効果的に積み重ね、ディプロマポリシーの到達に向かうよう支援したい。

看護実践力の強化については、(1)～(4)の改善の取り組みを実施しているが、入学生の基本的な生活動作や思考力の未熟さの土台に複雑な看護実践を修得することは難しい。臨地実習のルーブリックでは、1年次～3年次までの方向性を看護協会が示す看護実践力を縦軸にし段階的に修得できるよう学習活動を示した。次年度3年次が、1.2年次での実習の学びを生かし発展できるよう繋がりを明確にしたい。

3.「入学・卒業・就職・進学」

1) 看護師になる意志ある入学生を定員確保する。

- (1) 進路説明会や学校説明会では、アドミッションポリシー(入学者受け入れ方針)を基に、看護師のやりがいと、中部看護専門学校での学びの特徴を解りやすく説明し、アピールする。
- (2) 高校訪問数を増やし、本校の魅力、アドミッションポリシーを伝え、看護師への希望を持つ学生を推薦していただけるようお願いする。

- (3) 業者の進路ガイダンス、看護協会の進路説明会、学校訪問、病院等から依頼の学校説明会などに積極的に参加し、本校のPRを継続する。
- (4) オープンキャンパスと学校説明会を効果的に開催できるよう工夫し、本校の強みを伝え関心をもってもらえるようPRをする。また、受験生が受験しやすい入試日程や方法を配慮する。
- (5) 社会人に対して、教育訓練給付制度(厚労省)の認定校であることや、一般入学試験において配慮することなどを伝え、受験への意欲を高めるよう個別相談に応じる。
- (6) 高等教育の修学支援制度の対象校であることをPRし、入学生確保に繋げる。
- (7) 職業実践専門課程(文科省)の認定を継続し魅力を維持する。

2) 関連地域の病院への就職率を維持する。

- (1) 年次ごとの病院就職説明会を開催する。
- (2) 関連地域の病院の修学資金や募集状況の情報を得て、学生に提供する。
- (3) 就職・進学に対する個別相談の体制を整える。

【結果】入学生の確保については、年度当初に計画した入学試験日程の変更や高校訪問等の広報活動も例年以上に幅を広げ、計画内容を全て実施した。その結果、推薦・一般入試共に志願者数(推薦入試受験者48名、一般入試受験者54名)は昨年以上に確保でき、入学生数の確保に繋げることができた。少子化や大学志向を背景に、看護専門学校での学生募集の現状は厳しいものがあるが「看護師」という職業を身に付ける教育においては他校にも負けない教育体制を整えていると自負している。本校の強みをアピールし、選ばれる学校になる工夫を今後も検討していきたい。

就職、進学に関しては、29名が第1希望の就職先に内定し、1名の助産学科合格の結果を得ることができた。関連3病院への就職割合は27/30名で、90%だった。今後も臨地実習や講義等で、関連病院の方々に直にご指導を頂き協力を得ることで、学生の具体的な就職先選びをバックアップしていきたい。

4. 「学生生活への支援」

1) 1年次からの学習支援体制を強化し、学習が習慣化できるよう工夫する。

- (1) 学習習慣が定着し、学生個々が計画的に学習に取り組めるよう支援する。
- (2) 基礎看護技術が修得できるよう、チェックリストを用いて個別指導を行う。
- (3) 国家試験対策担当が中心となって、学生間で学習の仕方を共有し刺激し合える機会を作る。
- (4) 学生が生活しやすい場となるよう、学生の意見を取り入れたコミュニティ活動や教科外活動を実施する。
- (5) 学校生活での困難感をご家族と共に支援する。

2) 看護の倫理綱領を意識し、倫理的態度・社会人基礎力を育成する。

- (1) 学校は共に生活し学び合う場であることを意識し、学年の各委員が責任を持って活動できるよう指導する。
- (2) 学業に支障をきたさないように、自己の心身の健康に関心を持ち管理していく力を高める。
- (3) 感染症に対する予防対策(感染予防行動、抗体価検査、ワクチン接種等)の目的を説明し、責任ある行動がとれるよう指導する。
- (4) 学修者として、必要なルールやマナーを守れるよう支援する。

【結果】成人学習者として、主体的に学習に取り組む姿勢を身に付ける課題は個人差が大きく(健康管理、家族関係、友人関係、思考力不足、生活習慣、学習障害など)複雑化し、対応も多岐にわたり、教

員の精神的、時間的労力も多い現状があるが丁寧な個別対応を心掛けている。

看護技術の修得や新たな知識の獲得、看護に必要なアセスメント力の強化などは、講義や演習とは別に個人の努力が不可欠だが、チェックや試験などの機会を設定しなければ取り組まない傾向がある。また、コミュニティ活動やサークル活動などの学生間の交流も希薄化している。計画した支援の内容を実践しているが期待した効果が得難いと感じ、学生の意欲・関心を刺激する方法を模索している状態である。今後も「判断とはこうすることだ」と思考の感覚を養う「体験」が重要になると考えるので、シミュレーション教育や臨地実習の中で、自分自身が試行錯誤する機会を提供すること、問題解決のプロセスを他者と共有することが必要になる。学生間で学ぶ機会を多く提供し、答えを見つけ出す手掛かりをサポートする教育が重要になる。「引き出す」「生み出す」ための教育的関りを強化することが今後の課題となる。

倫理的態度、社会人基礎力については、今年度は特別講義等でも全体で学習会や自己チェックを実施した。レポート等には書けるので、概念的な善悪の判断や権利の尊重について、その意味は理解している。しかし、自分自身が直面した現実の中では、他者の意見や感情を思いやることよりも、自己の権利と感情が主体となってコントロールができない学生も多くなった。この「立場の切り替え」が看護師としても重要になる。実習のみならず、日々の生活の中でも他者に気付き、意識できる人に育つよう今後も支援を継続する必要がある。一方で、昨年度卒業生と新人看護師育成担当者へ実施した看護実践到達度調査の結果からは、「ヒューマンケアの基本的能力」C:倫理的な看護実践の10項目の内9項目が卒業生、支援者共に3.0(ある程度できる)以上の評価を得ていた。この結果から、学生生活の中で指導していたことが、看護師として働く現場では活かされていることが伺える。支援を続けることが成果に繋がることを信じて、今後も学生の成長に注目していきたい。

5.「管理運営・財政」

1)新カリキュラムに対応し、教育設備・備品を管理し活用する。

- (1) 適性に予算執行できるよう計画的に取り組む。
- (2) 設備備品を有効に活用する。

2)学校管理運営に必要なガイドライン(指針)を作成する。

個人情報保護やハラスメントに関するガイドライン及び、文書保存等のガイドライン作成を検討する。

【結果】教育設備や備品に関する予算執行は、計画通り実施した。有効活用については、昨年度よりもモデル人形「シナリオ」や「教育用電子カルテ」を活用した模擬患者の設定がリアルになり、より実践に近づいてきた。今後は更に多くの領域で活用を充実させることが目標である。

ハラスメントに関するガイドラインは今年度作成し、次年度の学生便覧にも掲載する。また、文書保管については、文書保管ガイドラインの作成と保管方法の見直しに取り組んでいる。

6.「施設設備」

1)災害時の危機管理体制を整備する。

- (1) まち comi メールの登録を徹底し、迅速・確実に情報伝達ができるようにする。
- (2) 発災時に命を守る行動がとれるよう安全な帰宅のためのポートフォリオや非常食などを準備する
- (3) 夜間発災後の安全な学校再開のため、発災時の教職員の行動マニュアルを作成する。

2) 老朽化に伴う、学校施設の点検整備を計画的に実施する。

- (1) アセットマネジメントに基づき、計画的な点検・修理を実施する。
- (2) 老朽化による不具合や危険箇所の点検を行い、必要時危険対策を厳重に行う。

【結果】これまでは、地震や津波、台風などの災害を想定していた、またそのための防災訓練等も実施した。しかし、今年度は線状降水帯発生など急な災害発生への対応が求められた。情報が少ない中でも判断の遅れは危険を伴うため安全を優先した早期の決定と迅速な伝達対応を行わなければならない。更には発災後の学校再開等についても具体的な検討をする必要がある。

学校の校舎建物等については、計画的に保守点検を行い必要な修繕を行った。今後は、経年劣化による部品の交換や保守点検を引き続き計画的に実施していく必要がある。

7. 「教職員の育成」

教職員の資質の向上を図る。

- (1) 日本看護学校協議会やその他の研修に参加し、研修での学びを全体で共有する。
- (2) 教員一人ひとりがカリキュラムポリシーを尊重した教育活動を行い、自己評価し改善を図る。
- (3) 授業改善委員会を中心に、教員の授業リフレクションに取り組む。

【結果】学会や研修への参加報告は紙面で行い、一部は口頭にて職員会議、教員会議等で報告し共有した。カリキュラムポリシーの教員自己評価は中間、最終共に実施したことで自己の振り返りが行え、修正改善の機会となった。また、今年度は授業改善委員会を中心に計画した授業リフレクションに取り組んだので今後も継続していきたい。

8. 「広報・地域活動」

1) 学校の魅力を伝えていくために広報活動を継続していく。

- (1) 桂花祭等、本校の学生の様子を発信できる機会を有効に活用する。
- (2) 受験生や学生、ご家族に学校生活や学生たち自身の様子が伝わるよう、学校ホームページを検討する。

2) 看護教育活動を通し、地域社会への貢献を行う。

- (1) 地域からの要請のあるイベントなどに参加する。
- (2) 各専門領域の学習の機会を活用し、地域活動への参加を促す。

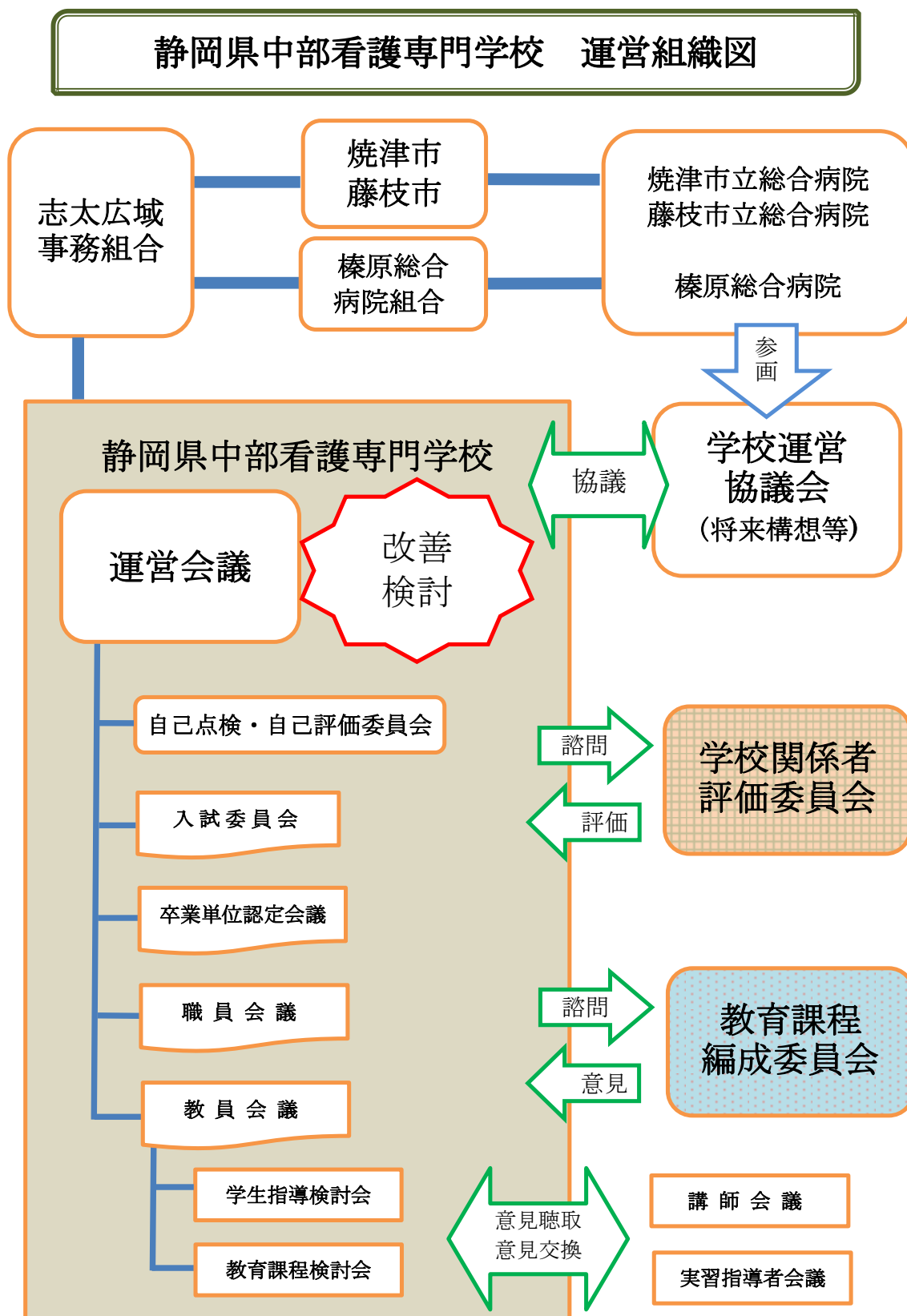
【結果】今年度は、コロナ感染対策が5類に引き下げられたことで、要請のあったイベント焼津市「福祉のすすめ」藤枝市「出前講座」の実施と学生のボランティア参加も行えた。焼津市立病院での防災訓練にも多くの学生が参加予定だったが「津波注意報」の発令によって中止となり残念だった。防災訓練への参加は「災害看護」を考える上での貴重な経験となるため今後も、地域の要請に応じて参加できるようにしたい。ホームページの更新や、次年度の改善は計画的に取り組んでいる。

(担当: 亀澤)

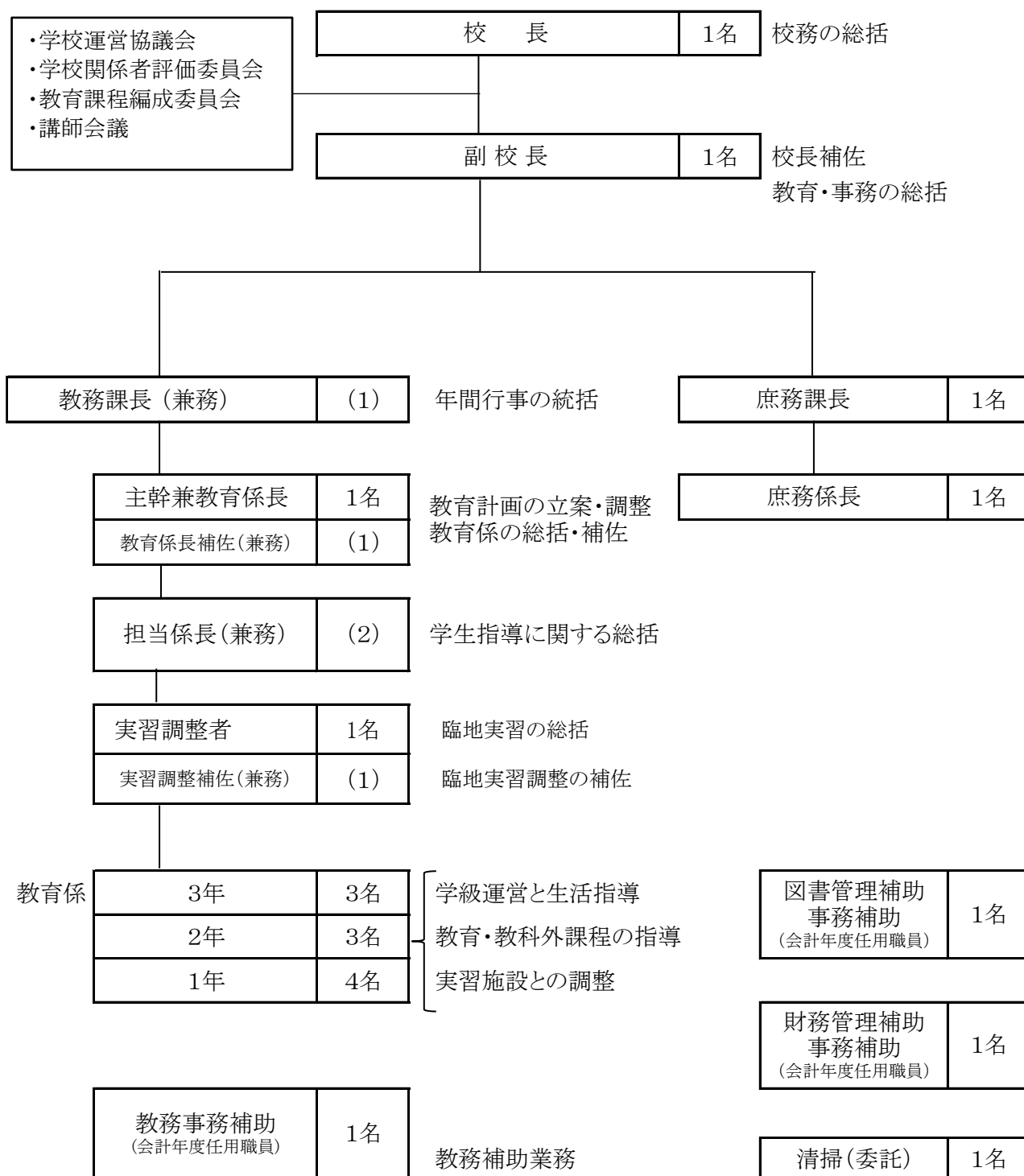
第3章 学校経営

第1節 組織体制

1. 組織体制



静岡県中部看護専門学校 組織図(令和5年度)



() は兼務者の人数

2. 組織体制の評価

(1) 組織体制全般の評価

令和5年度は、校長はじめ、運営委員は昨年度から継続して取り組み充実して行えた。特にこの2年間は、受験生確保、入学生確保のために入試に関する変更事項を関係各所と協議しながら進め、運営は計画的な調査・情報収集と会議によって課題に取り組むことができた。加えて、教務課の教員確保については3病院からの派遣職員のみで賄うことが長期的には困難になる可能性が高いことや、派遣病院側にとっても難しい現状にある事を踏まえた検討の結果、令和6年度にはプロパー職員の採用試験開始が決定できた。今後は、学校運営の主軸を担う教員と臨床経験豊かな教員がバランスよく共存し学生にとって有益な教育環境が整えられる。そのことが、関連3病院との連携継続と、志太榛原地域への就職者の確保にも繋がると考える。

次年度からは、学校全体で取り組んできた、莫大な新カリキュラム作成にかけたエネルギーを、3学年揃っての実施となる。第5次カリキュラムの運営を軌道に乗せディプロマポリシーの達成に向かうと共に、次の将来構想に向けて情報収集を重ね、現状の課題を踏まえつつ対策に取り組む必要がある。

(担当: 亀澤)

第2節 学校運営協議会

平成17年度の10月に設置された学校評価委員会は「職業実践専門課程」取得のため学校運営・教育活動の自己点検自己評価について、第三者評価を目的として平成28年度から「学校関係者評価委員会」が新たに設置された。これにともない名称を平成28年度から「学校運営協議会」に変更した。

有識者委員については、昨年度と同様に静岡県立農林環境専門職大学の内藤博敬准教授及び常葉大学短期大学部の小野田貴夫教授に委員をお引き受けいただいた。

学校運営協議会は、大きくは学校運営に関する事項を協議し学校の将来構想及び教育活動の改善と向上についての検討という、3つの大きな使命を持つ委員会であるが、学校の評価については学校関係者評価委員会が中心となるため、評価に基づいての改善策の検討、学校の在り方や学校の将来構想についての検討に重きを置くこととなる。

令和5年度の学校運営協議会の概要を示す。

- ① 卒業生・入学生の状況について
- ② 令和5年度教育事業重点目標及び実施計画について
- ③ 高等教育の修学支援新制度の採用状況について
- ④ 教育訓練給付制度の利用状況について
- ⑤ 令和6年度生入学試験について
- ⑥ 令和5年度教育方針及び教育事業計画と経過について
- ⑦ 静岡県中部看護専門学校の中期的な将来構想について
- ⑧ 卒業生の就職先について
- ⑨ 令和7年度の職員採用の見通しについて

以上の点についての報告と意見交換がなされた。ご意見をいただき、今後に向けて検討すべき事項を以下に述べる。

令和5年度開催した2回の会議は新型コロナが5類になったため、大学の外部委員は来校していただき、3病院の外部委員はZ o o mによるハイブリット会議となった。

【第15回】

- ・卒業生・入学生の状況について

○学校（学生）の状況については学生数113名、内男子14名、原級留置5名。国家試験の結果は35名受験し、全員合格。入学生37名の内志太榛原で30名。卒業生35名、全員が就職。内3病院就職が30名で85.7%の就職率。

- ・令和5年度教育事業重点目標及び実施計画について

○8つの教育事業重点目標を掲げて進めていく。

「学校経営」「教育課程・教育活動」「入学・卒業・就職・進学」「学生生活への支援」「管理運営・財政」「施設整備」「教職員の育成」「広報・地域活動」について報告。

- ・高等教育の修学支援新制度の採用状況について

○令和2年4月から実施された制度。在校生の採用状況は3年次が4名、2年次が3名採用されている。新入生は3名が予約採用、1名が在学採用により採用された。

- ・教育訓練給付金の利用状況について

○この制度は平成30年10月1日から令和3年9月30日の3年間で指定され、令和3年10月1日から令和6年9月30日まで再指定された。雇用保険の教育訓練給付金の支給について、令和4年度は利用学生が1名卒業した。令和5年度は3年次が1名、2年次が2名、1年次3名が教育訓練給付金（授業料の半額）と教育訓練支援給付金が併せて支給されている。

- ・令和6年度生入学試験について

○推薦入学試験と一般入学試験の日程を1か月ほど早めることとした。

推薦入学試験／令和5年10月13日（金）

一般入学試験／令和5年12月14日（木）・15（金）

【第16回】

- ・令和5年度教育方針及び教育事業計画の経過について

○看護師になる意思ある入学生を定員確保することについて、本年度は計画どおり、進路説明会、学校説明会、オープンキャンパス等、学校PRのための事業を実施し、令和6年度生の試験日程を推薦入学試験及び一般入学試験とも1か月ほど早めたところ、受験者数が増加した。推薦入学試験は48名の受験生があり、6割強の26名確保することができた。一般入学試験は日程的に大学と併願しやすくなったこともあり、54名が受験した。28名を合格としたが、大学併願者の入学については3月上旬まで待つことになった。また、新カリキュラム2年目を迎え、1・2年次の新カリ実施と次年度3年次のためのカリキュラム実施内容を準備したことを説明した。

- ・静岡県中部看護専門学校の中期的な将来構想について

○令和2年3月に報告された内容を説明した。令和5年度の本校の課題及び現状を報告し、令和6年度から今後の見直しについて、報告した。

- ・卒業生の就職先について

○卒業生の就職先別出身地を報告。卒業生30人中、27人が3病院に内定している。1人は助産学科へ進学、2人は県内、県外の病院に内定となった。

- ・令和7年度の職員採用の見通しについて

○焼津は30人程度。藤枝は40人程度。榛原は20人程度。

(担当:大塚)

第3節 学校関係者評価委員会

専修学校の学校評価については、教育活動及び学校運営の質保証や向上に向けて、平成19年の学校教育法、及び学校教育法施行規則の改正により、自己評価の実施・公表の義務化、学校関係者評価の実施・公表が努力義務化された。本校は平成27年度より外部委員評価、及び公表を行っている。学内教職員各自が実施した自己点検・自己評価を学内委員会で検討し結果を報告し、これをもとに学校関係者評価委員会を行い自己点検・自己評価の客観性や透明性を高め、今後の学校経営の改善方策について助言を得ることができた。評価結果をもとに次年度の学校運営、教育活動の改善のため具体的取り組みにつなげている。

目的

自己点検・自己評価の結果について、看護分野に関する専門的な知見からの意見を聴取するとともに同窓生の意見を把握し、学校運営や教育活動を改善し質の向上を図る。

1. 令和5年度の実施結果

1) 令和5年度組合立静岡県中部看護専門学校 学校関係者評価委員

委員の区分	役職名等	氏 名	備 考
外部	委 員	荒川 眞知子	一般社団法人 日本看護学校協議会 前会長
外部	委 員	櫻井 郁子	公益社団法人 静岡県看護協会 常務理事
外部	委 員	松本 由賀里	焼津市立総合病院 看護部副部長
外部	委 員	十鳥 依利子	藤枝市立総合病院 看護部副部長 人材育成担当
外部	委 員	八木 寿乃	榛原総合病院 副看護部長
外部	委 員	奥田 真由美	静岡県中部看護専門学校 同窓会 会長
—	事務局	亀澤 ますみ	静岡県中部看護専門学校 副校長兼教務課長
—	事務局	大塚 浩充	静岡県中部看護専門学校 庶務課長
—	事務局	吉田 五百枝	静岡県中部看護専門学校 教務課教育係長 カリキュラム担当
—	事務局	後藤 治美	静岡県中部看護専門学校 教務主任主査 実習調整者

2) 開催状況

	開催日時	出席者	内 容
第1回	令和5年6月7日(水) 14:00～15:00	荒川真知子 櫻井郁子 松本由賀里 十鳥依利子 八木寿乃	学校関係者評価委員会の主旨の説明 委員長の選出 令和4年度組織運営自己点検・自己評価 及び令和5年度の計画 意見交換
第2回	令和5年10月5日(木) 14:00～15:30	奥田真由美 亀澤ますみ 大塚浩充	令和5年度組織運営自己点検・自己評価 の中間報告 意見交換
第3回	令和6年3月5日(火) 14:00～15:00	吉田五百枝 後藤治美	令和5年度組織運営自己点検・自己評価 の結果報告、審議

3) 学校関係者評価委員会の結果

令和5年度も、一部のリモート参加者を含め学校にて3回の会議を滞りなく開催することができた。今年度も殆どの委員が継続して、委員をお引き受けいただけた。紙面では得られない貴重な意見交換と委員の皆様が本校について深くご理解いただけている上に、共に考えて下さっていることを和やかな雰囲気から感じられた。温かく支援していただけることに安堵の感があった。

第1回は、新カリキュラム開始2年目を迎え、カリキュラムや教育環境設備が大きく変わり、学校の理念を元に設定したディプロマポリシーに向けた教育課程の実践の評価(自己点検・自己評価)と、これを基に作成した令和5年度の計画を発表した。学校運営については、各会議、及び自己点検・自己評価を実施することで起動修正しながら目標達成に向かうシステムが効果的な結果に繋がっているため、今年度もこれを継続する。教育課程については、今年度も移行期間にあるが、新たなチャレンジを具体的に実施する段階にあるので、他部門とも協調して取り組みたい。コロナ感染防止対策が緩和されたので、状況を確認し安全に注意しながら学生募集等の対策も強化に取り組んでいくことを確認できた。

第2回は、計画した内容を全職員で中間の自己点検・自己評価の結果をもとに学内委員会である「自己点検・自己評価委員会」で検討し本校の中間評価として報告した。まず、中間評価を実施することが教職員の振り返りや意識の見直しとなって、後半の取り組み意欲を高めることに繋がった。そして、委員会では、実習でのルーブリックの活用と学生の倫理観の育成が話題になった。これまで学校は、ルーブリックを作ることに注力してきたが、これからは臨地実習の中でルーブリックを効果的に活用することを病棟と共に検討していきたい。学生の倫理観については、社会の変化や若者文化の多様性を受け入れながらも臨床や現場社会の持つルールやマナーを無視できない看護学生としての学習の仕方について、指導に当たる側も検討する必要がある。

第3回は、全職員が自己点検・自己評価を行い、結果を内部委員会で検討し、まとめた評価結果を各委員に提示した。まず、この内部での評価・振り返りの取り組みが今年度の目標や計画達成、取り組み姿勢を客観視できる良い機会となっている。今年度の自校評価平均は全体で3.88で昨年度よりも0.05ポイント上昇した。

当日の委員会では、入学生確保と関連3病院への就職者数が話題になった。少子化、大学化傾向の状況の中で、今後も入学生の確保は困難になるだろうが、本校の3つの総合病院との太い連携体制を強みとしてアピールし、将来の就職やキャリアアップを視野に入れた魅力を伝えることを確認できた。また、今年度は既卒1年目の卒業生とその支援者に本校のDPや看護実践力の到達状況、社会人基礎力について調査したので、これらの結果を今後の教育にどのように還元できるのか、貴重なデータの活用も検討課題になった。この他、職員の働き方改革や研究活動への助言を頂けた。全評価において3点(普通)以上の評価であったが、細部を見直し、次年度の教育事業実施計画に反映させ充実を図りたい。

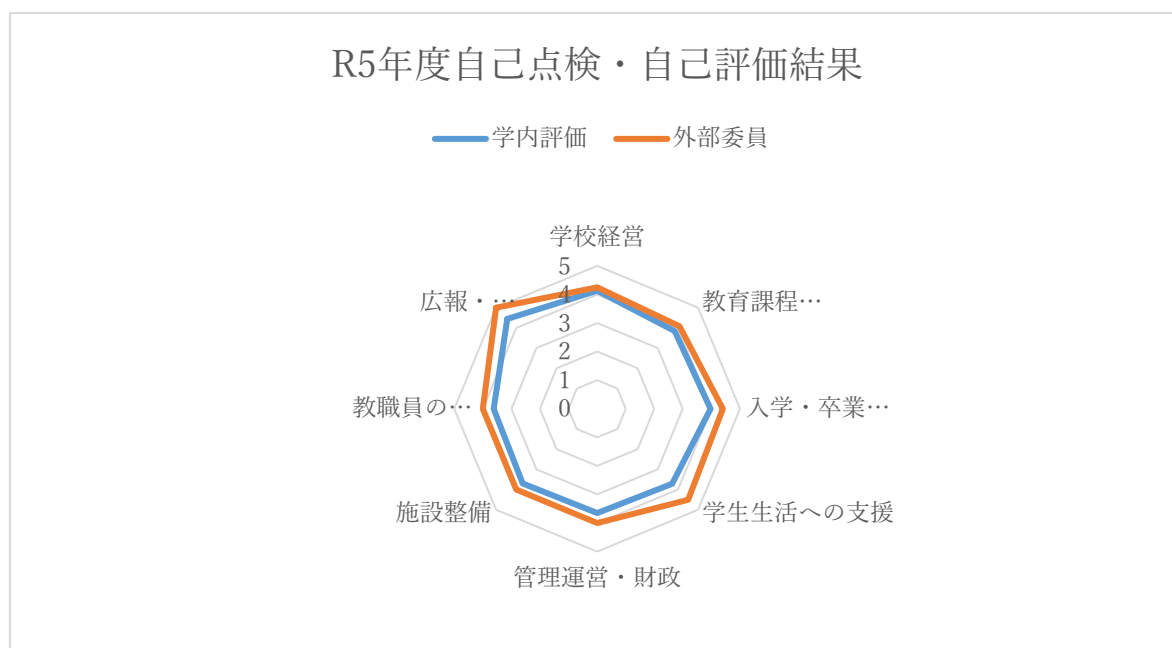
4) 令和5年度「組織運営自己点検・自己評価結果」の要約

①自校評価(昨年度) ②学校関係者評価委員(昨年度) (5段階評価)

大項目	評価	評価および次年度に向けた課題
I 学校経営 (4項目)	① 4.13 (4.0) ② 4.25 (4.0)	令和5年度も、自己点検・自己評価やDP・CPの中間評価、最終評価を重ね軌道修正を行い、重点目標及び計画を実施しながらPDCAサイクルを循環させ学校運営に取り組むことができた。今年度も新・旧カリキュラムを並行実施しながら最終年度の詳細を検討するため各会議に取り組んだ。この取り組みが教職員全体の高い目標意識の維持に繋がったと思われ、今後も自己評価の実施と見直しを重ね、一貫性のある学校運営に取り組んでいきたい。
II 教育課程・教育活動 (13項目)	①3.84 (4.23) ②4.08 (4.36)	教育課程については、教員も学生も新カリで掲げたDPの到達を意識して取り組めるよう工夫した。シラバスへの記載やガイダンス等での活用、学生・教員とも実施しているCP到達の中間・最終評価等によって科目の順序性や関連性の意識付けを促したかった。 講義や科目試験、実習などでも既習知識の効果的な連動(統合)を期待しているが、学習は分断され言葉の暗記に留まってしまう傾向があり、アセスメント力や臨床判断能力に繋がる指導方法(アクティブラーニング)を検討している。今後も授業改善委員会やICT充実委員会などの活動を通して取り組んでいきたい。 臨地実習については、学生の事故防止や発生時の対応マニュアルなどを再検討し、チャートなどを作成し対応した。守秘義務やプライバシー保護、自身の姿勢などを含めた倫理観の育成については、日ごろの学校生活の中でも看護学生として「看護師の倫理綱領」を軸とした考え方や判断を促している。その結果、今年度の就職1年目の既卒生と支援看護師、3月の卒業生のDP自己評価では、いずれも「思いやる力」の評価点が高かった。日頃の支援の継続が、看護師として身につけられていることに繋がっていた。
III 入学・卒業・就職・進学	① 3.97 (3.6) ② 4.4	卒業生30名、関連病院への就職は90%、助産学科進学者1名、国家試験は 100%合格 することができた。就職や国家試験への支援は今後も継続し行っていく。入学生の確保については、計

(5 項目)	(4.0)	画した全ての事を実施した結果、目標とした 100 名以上の出願者、受験者を得ることができた。推薦入学者は目標とした定員数の 60%以上を確保でき、一般入学試験では大学との併願者が多かったが、どうにか定数確保ができた。今後も受験者確保と学生の質の維持は大きな課題だが情報収集しながら積極的に改善していく必要がある。
IV 学生生活 への支援 (4 項目)	① 3.71 (4.25) ② 4.5 (4.75)	今年度も経済的支援は高等教育の就学資金制度、教育訓練給付金、関連病院からの就学資金などを活用できる体制を整え、個別の状況に応じた支援を継続して実施できた。健康面については健康診断後のフォローや自己管理などを、健康手帳を用いて行っているが、感染症予防のための計画的なワクチン接種について、実施状況の確認が遅れたため、改善が必要となった。学習支援としては、コミュニティーを活用した「学習アドバイス会」「自習を伝える会」などのよる学生間での交流や体験の共有機会などを効果的に提供していきたい。サークル活動については昨年度から減少傾向にあるためサークルに限らず学生が主体的に取り組めることに支援を拡大していきたい。
V 管理運営 ・財政 (3 項目)	① 3.65 (3.67) ② 4.0 (3.67)	財政基盤については、教育活動に必要な設備や備品を確保し、計画的な予算執行を行った。ICT の充実も進めてきたが、いかに効率的な活用を行うかの検討は次年度以降も継続したい。文書保管のルール作成は行ったが、職員が使いやすい保管方法については今後も改善を続けていく必要がある。また、学生に関する文書等のプライバシー確保のため取り扱いのルール作成が明文化できていなかったので確認する必要がある。
VI 施設設備 (5 項目)	① 3.69 (3.6) ② 4.0 (4.4)	津波発生を想定した屋上非難や火災訓練を行っているが、実際に発災した際の危機管理体制、志太広域事務組合との連絡手段など具体的な内容について検討する必要がある。校舎の老朽化については物理的、経済的状況を踏まえてできる範囲内で取り組んでいる。教職員の施設環境としては、他の事項が優先されて改善が進みにくいが、職員の心身の健康に支障が起らないように負担軽減を検討していく必要がある。
VII 教職員の 育成 (4 項目)	① 3.62 (4.5) ② 4.0 (4.5)	今年度も教員の研修は全員が計画的に実施できた。口頭での研修報告は一部の報告に留まったが、今後も短時間でも共有化を計り、新たな知識や情報を得るよう意識を高め合っていきたい。教育計画については各自が目標に向かって取り組み、また、CP の取り組みについて各自が中間、最終評価を行ったことが修正の機会となった。その結果 CP9 項目すべてにおいて評価平均が改善した。次年度は役割の実施状況の見える化を計り意識付けに繋げたい。

Ⅷ 広報・地域活動 (2 項目)	① 4.45 (3.25)	今年度は、コロナ禍の制限が解除されたことで、関係市町からの要請の応え、「出前講座」「福祉のすすめ」なども実施でき地域の方々との交流の機会ができた。学校ホームページや学校説明下記等も意欲的に行え充実して取り組めた。今後も広報活動は入学生確保などにも大きな役割となるため充実させていきたい。
	② 5.0 (3.75)	



第4節 教育課程編成委員会

目的

実習病院や職能団体等との連携により、必要となる最新の知識・技術を反映するため、看護分野に関する専門的な知見を聴取するとともに大学教育の現状や意見を参考とし、カリキュラムの改善等の教育課程の編成を行う。

1. 令和5年度の実施結果

1) 令和5年度 組合立静岡県中部看護専門学校 教育課程編成委員

委員の区分	氏 名	所 属
外部委員	荒川真知子	一般社団法人 日本看護学校協議会 前会長
外部委員	櫻井郁子	公益社団法人 静岡県看護協会
外部委員	杉山真澄	静岡県立大学 看護学部 特任准教授
外部委員	松本由賀里	焼津市立総合病院 看護副部長

外部委員	十鳥依利子	藤枝市立総合病院 看護副部長
外部委員	八木寿乃	榛原総合病院 副看護部長
委員長	亀澤ますみ	静岡県中部看護専門学校 副校長兼教務課長
内部委員	吉田五百枝	静岡県中部看護専門学校 教務課 主幹兼教育係長
内部委員	後藤治美	静岡県中部看護専門学校 教務主任主査 実習調整者
事務局	大塚浩充	静岡県中部看護専門学校 庶務課長

2) 開催状況

	開催日時	内 容	会場
第1回	令和5年6月7日(水) 15:15～16:15	令和4年度教育課程の実施・評価と改善点 及び令和5年度の計画と意見交換	視聴覚室
第2回	令和6年3月5日(火) 15:15～16:15	令和5年度教育課程に関する評価 審議・意見交換	視聴覚室

3) 教育課程編成委員会の結果(委員からの質問・意見)

今年度も昨年同様に新カリキュラムの実施と作成に主眼を置いた目標であった。

第1回ではコミュニティ活動の学習アドバイス会や国家試験を伝える会など、学生が主体で行う活動が活発であることを評価していただいた。本校ならではの学年を超えた活動が学生にとって有益なものとなるように継続していきたい。またシラバスについて、大学と違い専修学校では自分で確認するのではなく、受け身になる傾向にある。シラバスに関して、学生のシラバスの活用状況の評価に関して示唆をいただいた。今年度の基礎看護技術は技術チェックという形にしたが、主体的に練習する学生は少なかった。実習の場で基礎看護技術を実践できない学生がおり、繰り返し練習するための仕組みに関して示唆をいただいた。

第2回ではシラバスの活用について示唆をいただいた。シラバスの活用状況やなぜ活用しないのかの理由を調査することで改善策を検討することができると考え、検討が必要である。基礎看護技術でルーブリックの活用をすることで、学生はただ手順どおりにやるだけでなく、考えてやることが必要で、丁寧に・心を込めて・思いやりをもってという学習ができることを示唆していただき、次年度検討していきたいと考える。

4) 次年度への課題

- (1) シラバスのわかりやすさの評価について検討する。
- (2) 基礎看護技術を繰り返し練習する仕組み作りを検討する。
- (3) 高機能シミュレーターや教育用電子カルテなどの教務教材を活用しシミュレーション学習を実施する。

(担当:吉田)

第5節 講師会議

1. 目的

- 1) 自己点検自己評価の一環として非常勤講師からの意見を伺い、今後の教育活動や教育内容の改善を図る。
- 2) 非常勤講師に本校の教育方針の理解を深めていただくとともに、学校職員との親睦を図る。

2. 時期

令和5年6月

3. 出席者

ご意見を頂いた非常勤講師 60/104名（回収率 57.6%）

学内の職員 13名

4. 議題

- 1) 令和4年の教育事業報告および令和5年度教育方針・教育計画について
- 2) 学生が講義に期待することや望むことから本校の教授方法の課題について考える

5. 総括

- 1) 令和4年の教育事業報告および令和5年度教育方針・教育計画について

①外部講師からの意見

- ・3年次の国家試験対策のチューター制への教員の負担に関して示唆をいただいた。

- 2) 学生が講義に期待することや望むことから本校の教授方法の課題について考える

①外部講師からの意見

- ・学習者は高校までとは異なる参加型の教育環境に入っていることを、教育者側は踏まえないといけない。

- ・1年次は現場の話を聞きたいとあり、これから現場で働くことを強く意識しており、2年次は、知識を定着させたい、2、3年次は、グループワークすることで学力が定着すると考えていることがアンケート結果からわかった。

- ・他者評価をやめてほしいというアンケート結果から、大学でも他者評価を導入したことがあったが、学生に他者評価とは何かねらいをきちんと説明し理解させた。そして評価にどの程度反映されるかを伝えてから実施した。

- ・アンケートの中の教員によって意見が違うという意見に対して、状況により意見は異なるため、学生へ伝える際は抽象と具体で伝えることが必要で学生の感性を潰さないようにしたい。

②学内教員の意見

- ・授業方法を改善することは勿論大事だが、その根底に学生に何を伝えたいか授業の目的、目標となるものを、いかに解釈しているか、逆引き設計で言うところの「本質的理解」に繋がる教材研究にしっかりと向き合い、授業の軸がぶれないことが大事だとも感じている。

- ・学生がいつも近道を選択するのではなく、時にじっくりと悩み、迷い、苦勞する必要もあると思う。ただ遠回りした疲勞だけで終わるのではなく、努力して得られた学びの価値を喜び、楽しさとして感じられるようにサポートしていきたい。

＜今年度の成果と次年度への課題＞

・講師会議の開催について

今年度も昨年度と同様に対面とリモートのハイブリッド方式で開催した。ZOOM を活用することで外部講師の皆様が参加しやすいと考え、次年度も同様の形式で開催し、多くの講師が参加しやすい環境を整えていきたい。

今年度は非常勤講師からの返信が 57.6% (R4:66.3%)と昨年度よりやや低かったが、多くのご意見をいただくことができた。今年度は予め学生全員に「学生が講義に期待することや望むこと」についてのアンケートを実施した。今まで教える立場からしか、「学生の主体性を育むには」「より授業をするためには」と検討してこなかった。そのため、学生の意見を踏まえて、検討することで、改めて授業は学生と共に作り上げることを再認識する機会となった。このような講師の方々と意見交換する場があることで、講師の方々の学校や授業に対する思いや教授方法など、多くの学びを得る機会となった。学校の取り組みを理解していただくことで、一貫性のあるカリキュラムとなるため、この講師会議の場を今後も大切にしていきたい。

(担当:吉田)

第4章 教育課程・教育活動

第1節 年間教育課程の実施及び評価

1. 教育課程の総括

令和5年度教育課程の実施結果

計画に基づきカリキュラムの実施を開始し、今年度もすべての授業を予定通り実施することができた。

今年度は新カリキュラムの2年目となった。1年次は41単位1116時間、2年次は42単位1154時間、3年次は21単位800時間の教科課程すべてを履修した。教科外活動については、新カリキュラムと旧カリキュラムが混在していることにより、どちらの時間数も満たすようにした。教科外活動は教員も支援しながら学生主体で企画や運営を行った。また式典や講演会などは以前と同様に開催することができた。（別添資料「年次別履修科目と時間数」「令和5年度教育・行事实施結果」参照）

1) 令和5年度教育課程の計画

令和5年度の教育事業重点目標及び実施計画のうち、教育課程・教育活動では「ディプロマポリシー（卒業認定の方針＝卒業までに身に付ける力）に基づき、教育活動の改善・充実に取り組む」「学生の看護実践力強化のための意志ある学びを育む教育方法をさらに改善する」、学生生活への支援では「1年次からの学習支援体制を強化し、学習が習慣化できるよう工夫する」「看護の倫理綱領を意識し、倫理的態度の育成の強化を図る」を挙げて、計画、実施した。今年度は新カリキュラムが2年目となり、新カリキュラムの2年次を遂行、評価しながら、次年度の3年次の新カリキュラムに向けて、引き続き新カリキュラムプロジェクトの活動を並行して実施した。

2) 教育課程編成委員会に提示した令和4年度教育課程の実施における改善計画と結果

自己点検・ 自己評価 小項目	令和5年度の計画	令和5年度の評価及び課題
5 卒業時において持つべき看護師の資質を明示し、学生の学習の指針となるようにわかりやすく示している。	① 教員は担当する授業の目指すディプロマポリシーを意識して授業構築を行う。 ② シラバスにカリキュラムマップを基に単元の目指すディプロマポリシーを記載する。 ③ 3年次のカリキュラムイメージ図を作成し、3年間のカリキュラムイメージ図を完成させる。 ④ 新カリキュラムのカリキュラムマップ、カリキュラムイメージ図、科目間の関連図を使用してガイダンスを行う。	今年度、科目毎のガイダンスを教員がカリキュラムマップ、カリキュラムイメージ図を活用し、科目の関連性を意識しながら実施した。今年度はシラバスに科目毎の目指すディプロマポリシーの項目を設けた。また様々な科目でカリキュラムマップ、カリキュラムイメージ図を活用しガイダンスを行ったことで、ディプロマポリシーと科目の位置づけを学生、教員ともに意識することに繋がったと考える。 今年度は新カリキュラムの3年次のカリキュラムイメージを検討しており、3年間のカリキ

	⑤ 学生が講義時期の把握をすることで準備を行い授業に臨めるように、シラバスに開講時期を明記する。 ⑥ シラバスが学生にとってわかりやすい内容であったのか評価方法を検討する。	ュラムイメージ図を3月に完成予定である。次年度も引き続きカリキュラムイメージ図、カリキュラムマップ、シラバスなどをガイダンスで活用していき、教員、学生ともにディプロマポリシーを意識し、目指す力を意識する機会をもっていきたい。 昨年度からシラバスに講義時期を追加した。次年度のシラバスに授業内容、方法、事前課題などを詳しく示すように作成している。 学生自身がシラバスを活用することが必要であると考え、次年度は学生自身でシラバスを活用できるような検討が必要であると考ええる。
6 教育内容は教育理念、教育目的・目標との一貫性があり、社会のニーズに応える内容になっている。	① 各科目で目指すディプロマポリシーを明確にしながら講義要綱、実習要項を作成する。 ② ディプロマポリシーを踏まえ、新カリキュラムの3年次の講義要綱を作成する。 ③ ディプロマポリシーを踏まえ、新カリキュラムの専門領域の実習要項を作成する。 ④ 3年間の科目の関連性を可視化できるように、3年次のカリキュラムイメージ図を作成する。 ⑤ 多職種連携教育の3年間のどの科目でどのように学んでいくのを可視化する。 ⑥ 多職種連携教育として、次年度の「地域・在宅看護論Ⅱ」を静岡福祉大学と共同授業を実施し、評価することで次年度の課題を明らかにする。 ⑦ 「臨床判断Ⅰ、Ⅱ」の科目を実施し、評価することで次年度の課題を明らかにする。 ⑧ 専門科目でシミュレーション教育に取り組む。	今年度よりシラバスに科目での目指すディプロマポリシーを示すことで、教員もよりディプロマポリシーを意識して次年度のシラバスを作成している。今後は3年間の一貫性のある教育内容になっていることを確認していくことが必要である。 今年度は新カリキュラムの専門科目で重複する内容があり、今年度の評価を活かし、各科目や領域間での教授内容の確認を行い、次年度のシラバスの作成を行っている。次年度は学生にとって効果的な学びができるように検討していくことが必要であると考ええる。 今年度から電子カルテを活用し、シミュレーション学習を行うことで現場に即したリアルな設定で教授することができた。「臨床判断」の科目では繰り返し思考のトレーニングを行い、学生は臨床判断の思考を学ぶことができていた。また地域・在宅看護論では静岡福祉大学との連携教育を行い、介護と看護の違いから看護の専門性や多職種との連携、協働について考えを深めるに繋がっていた。次年度も学生の学びを促進する教授方法を継続し、教員全体で取り組めるようにしていきたい。

	⑨ ICT 充実委員会を中心に電子カルテの使用方法の学習会を開催する。 ⑩ ICT 充実委員会を中心に ICT を活用した授業方法の共有を行う。	
7 教育課程と整合性がある授業計画が作成され、学生が学習内容を理解できるようにしている。	① 科目での目指すディプロマポリシーの達成を目指した講義要綱や実習要項を作成する。 ② 実施した講義や実習の評価を行い、改善点を明らかにし、次年度の講義要綱と実習要項を作成する。 ③ カリキュラムの整合性、一貫性を持てるように講師間で連携をとりながら、取り組む。 ④ 講義や実習に学生が準備して臨めるように適時に講義要綱や実習要項を活用しながらガイダンス、オリエンテーションを行う。 ⑤ 講義や実習のガイダンスやオリエンテーションが学生の授業への準備性など効果的であったのかを評価方法を検討、実施する。 ⑥ 学生が授業に主体的に取り組むために適時、事前課題を活用した授業構築を行う。 ⑦ 学生が時間管理や調整をしながら課題に取り組めるために、教員は計画的に授業準備を行い、早めに提示を行う。	今年度の講義、実習は、学生による授業評価、所感、学生の授業での反応、試験結果などから、次年度の教授方法を見直し、シラバスの作成をしている。今年度も教員、学生ともに科目毎の関連性や進度はカリキュラムポリシーの評価を行い、結果を参考にしながら次年度のカリキュラム作成に活かしていきたい。 実習ガイダンス、オリエンテーションは実習1か月前には実施しており、学生自身で自分ごととして考えられるように、ワークなどを設け、工夫しながら実施した。次年度も学生が実習の準備を整えられるように、学生が主体的に参加できるガイダンスやオリエンテーションの方法を検討する必要がある。
8 教育内容を保証するため専門性を考慮した講師(実習指導者を含む)・教員を選定している。	① 各科目の到達度目標を達成できるように講師間での教育内容の共有を行う。 ② 基礎科目については大学等で教育経験の豊富な講師に依頼する。 ③ 専門領域については認定看護師など、その領域の専門の方に依頼する。 ④ 実習指導者は実習指導者研修を受講した指導者に依頼する。 ⑤ 新カリキュラムでの授業を学生が理	基礎科目は大学講師、医療専門職者などに講義を依頼することができている。専門科目は専門知識と実践を結び付けて教授できるように認定看護師に講義を依頼している。認定看護師は本校の卒業生も多く、学生の看護師モデルになっていると共に、学生からもよりリアルな看護を学ぶことができているという意見もあり、次年度も継続して講師依頼をしていく。講師の数が多い科目もあり、学生にとっての学びの継続性や深ま

	解しやすく、知識の積み重ねができるように、教育内容、方法を担当講師と意見交換を行いながら実施する。	りがあるように、講師の選定も検討していく必要があると考える。
9 効果的な授業運営を図るため、適切に時間割を調整している。	① 学生が授業進度を把握し、準備をして授業に臨めるように 1 年間の時間割を 4 月に配布する。 ② カリキュラムポリシーを基に科目の関連性、順序性を踏まえた時間割の作成を行う。 ③ 新カリキュラムの 2 年次の科目の配置について、評価を行いながら、適切な配置となるように検討する。 ④ 非常勤講師や学内教員の授業変更は科目の順序性、他の科目との関連を考慮しながら行う。また各教員の実習も考慮して行う。 ⑤ 学生が授業準備に支障のないように授業変更時は掲示板に掲示とグループクラスルームに掲載することでタイムリーに学生へ伝達する。また教職員にはメールで伝達する。	今年度も時間割を1年間分4月に配布することができた。しかし、講師の都合により授業変更は多かった。授業変更は科目の関連性や進度を考慮して変更を行った。また学内教員の授業変更も多いため、変更が少なくなるように、次年度は学内教員の科目の重複、実習などを踏まえて、教員全員が実施可能であるか確認してから提示できるようにしていく。
10 授業案を作成し、学生が理解できるよう学習内容や指導方法を工夫し改善している。	① 学生の学習進度の把握や指導方法の改善のために授業案(授業資料、PP)をパソコン内に保存する。 ② 授業方法を選択するための知識・技術を身に着けるために、計画的に学会、研修会、講習会へ参加する。 ③ 学生の臨床判断能力を養うために、シミュレーション学習を積極的に授業に取り入れる。 ④ 学生の主体的な学習を促すためにアクティブラーニングを積極的に授業に取り入れる。 ⑤ 「学生による授業評価」の結果と教員自身の授業評価を自己の授業改善に活かしていく。 ⑥ 授業改善委員会を中心に授業リフレクションを行い、教育方法の改善に	各科目の教育内容や教授方法の確認をすることで、授業に活かしていけるように各科目の授業案をパソコン内への保存ができていくか3月に確認していく予定である。 教員は学会や研修などに計画的に参加し、自己研鑽することができていた。各科目でシミュレーション学習などのアクティブラーニングに取り組んでおり、次年度も継続すると共に、アクティブラーニングの現状や課題について教員間で意見交換できる場を設けるなど、教育力向上のための検討が必要であるとする。 今年度は授業改善委員会の学習会で授業リフレクションを実施した。自己の教授活動を振り返り、他者へ伝えることで自己の教育実践の課題を明らかにすることができてい

	つなげる。 ⑦ 看護技術を繰り返し練習するしくみを検討する。	た。次年度も教育力向上のために教員間での学習会を企画していきたい。
11 学生の学習支援のための体制を整える。	① 入学前から学習習慣の継続、学習の仕方を見直し、入学後の学習を効果的に行うために入学前プログラムを継続する。 ② 1、2 年次は学年ごとの学習目標、計画を立案し、計画的に実施できるように支援する。 ③ 国家試験対策として、3 年次は通年チューター制を行い、学生の傾向を分析し、個別に合わせた指導を行う。 ④ コミュニティと連携しながら、学習会、夏の学習アドバイス会、国試を伝える会など、学生中心に学習会を行う。 ⑤ 学生の係や委員の 1 年間の目標、計画の立案を行う。学生の主体性、リーダーシップ、メンバーシップ、問題解決思考などを育成するために、各係や委員の学生が主体となり、活動、運用できるように担当教員が働きかけを行う。 ⑥ 教員の指導スキルの向上のために学生指導検討会で教員の指導困難場面などの検討を行う。 ⑦ 原留置学生、再履修学生については個別に計画を立てて、本人及び家族、学校と相談・検討しながら取り組む。	1、2年次の学習支援は、学年特性を考慮しながら、学習時間を確保できるように学習会として時間割に設置した。3月に今年度の学習支援について学年毎に評価を行い、学習支援の方法と学生個々の学習の課題を明確にして、次年度も継続した支援を行っていききたい。 3年次の国家試験対策として、年間を通したチューター制を行った。継続して学生と関わることで学生の性格、学習傾向、課題などを把握しながら支援することができ、学生の安心感にも繋がっていたと考える。次年度も学生の傾向を踏まえた国家試験対策の支援を検討していきたい。 今年度もコミュニティが中心となり、夏のアドバイス会、ポートフォリオ発表会などを実施した。行事以外でも学生間で触れ合う場を設けることで、コミュニティの縦の繋がりを築くために有効であったと考える。次年度もコミュニティ活動を活性化し、年次を超えた繋がりを持つことで学校生活を有意義なものできるように、コミュニティ活動を学生と共に検討していきたい。 原級留置生は学習の取り組みやクラスでの人間関係などを、適宜面談を行いながら支援していった。次年度に向けて、学生自身で課題を明確にし、必要な具体的行動を考えていけるように支援していく。
17 教育課程を評価する体系を整えている。	① 各教員が今年度の教育事業計画を意識して取り組めるように、会議で共有する。 ② 外部委員の評価を継続して行う。また各教員で自己点検自己評価表の今年度の計画による評価を 8 月、3	今年度は学校運営への関心を高めるために学校関係者評価委員会、教育課程検討委員会の会議の参加を呼びかけ、6名の教員が参加した。次年度も教員全員が学校運営に関して意識を高め、継続していけるように会議への参加を促していきたい。

	月に実施する。 ③ 教育課程編成委員会などの意見や自己点検自己評価の外部委員の評価を基に課題を検討し、改善しながら取り組む。 ④ 学校運営に関心を持ち、より良い学校となるような学校改善の意識を持てるように、学校関係者評価委員会や教育課程編成委員会に教員が参加する。 ⑤ 「学生による授業評価」、教員自身の授業評価をもとに自己の課題を明確にして授業の改善へつなげていく。 ⑥ 「学生による授業評価」の活用状況の評価する。 ⑦ カリキュラムポリシーの実施状況について、学生及び教員に中間評価を行い、結果を参考に後期に取り組み、最終評価を行う。 ⑧ よりよい教育に取り組める環境作りのために、教員の授業改善員会、ICT充実委員会、働き方改善委員会の活動目標、計画を立案し、計画的に取り組む。適時、活動状況を会議で共有する。 ⑨ カリキュラムの評価項目、評価指標の検討を行う。 ⑩ カリキュラムを評価するためのアセスメントポリシーの検討、作成を行う。	今年度はアセスメントポリシーを作成した。カリキュラムポリシーの評価を中間、最終と行った。中間評価を実施することで、各教員が課題を明確に後期取り組むことができた。最終評価から次年度の課題を明らかにして、カリキュラムや自己の教育実践の改善に向けて検討していきたい。 学生による授業評価はICT化となり、回収に困難を要したが、配信の方法を改善し、庶務課、教務事務の協力のもと、回収率の向上に繋がった。今年度は回収率の改善に取り組んでいたため、学生による授業評価の活用状況の評価には至らなかった。次年度は学生による授業評価の活用状況の評価について検討していきたい。 今年度から新に授業改善委員会、ICT充実委員会、働き方改革委員会を設置した。年間目標、計画を会議で共有しながら、取り組んでいった。年度末には評価し、次年度の課題を明らかにしていきたい。
--	--	--

(担当:吉田)

1年次 履修科目・時間数単位数・担当講師

基礎分野												専門分野					
科目	時間数	単位	担当講師	内外の別	時期	科目	時間数	単位	担当講師	内外の別	時期						
物理学	20	1	磯博	学外	4月	看護学概論Ⅰ	25	1	亀澤ますみ	学内	4月						
生物学	20	1	森誠	学外	4月	看護学概論Ⅱ	25	1	亀澤ますみ	学内	10月						
英語	20	1	一言哲也	学外	11月	環境の調整	12		西川はるみ	学内							
表現法	30	1	竹腰幸夫	学外	4月	看護方法Ⅰ	12	1	小林有希子	学内	4月						
情報リテラシー	20	1	大久保誠也	学外	4月	食事の援助	6		寺岡智子	学内							
情報演習	25	1	大久保・東野定律	学外	4月	清潔・衣生活援	22	1	橋本・貫石	学内	5月						
論理的思考	20	1	小野田貴夫	学外	10月	排泄の援助	8		増田瑞枝	学内							
倫理学Ⅰ	20	1	中村美智太郎	学外	10月	フィジカルアセスメント	30	1	西川・杉測	学内	10月						
総合人間学	20	1	守屋治代・大村壮	学外	4月	コミュニケーション	8		安達百合	学内							
人間関係論Ⅰ	20	1	大村壮	学外	9月	感染予防の技術	12	1	小島・安達	学内・学外							
社会学Ⅰ	20	1	小林哲也	学外	5月	与薬	6		大石	学内	4月・10月						
						記録と報告、指導技術	4		杉測美里	学内							
						看護方法Ⅴ	30	1	西川・杉測	学内	11月						
						基礎看護実習Ⅰ	90	2	学内・実習指導者		1月						
						成人看護学Ⅰ	20	1	安達・橋本・保健師	学内・学外	12月						
						老年看護学Ⅰ	25	1	小林・杉測・保健師	学内・学外	11月						
						地域・在宅看護論Ⅰ	20	1	吉田・朝比奈	学内	4月						
						地域・在宅看護実習Ⅰ	45	1	学内・実習指導者		9月						
教科外活動																	
入学オリエンテーション(履修ガイダンスを含む)	14					学外				学外	4月						
入学式・戴帽式・卒業式	6					学外				学外	4・5・3月						
実習ガイダンス	2					学内				学内	7月						
ホームルーム	10					学内				学内	4・7・12・3月						
健康診断	2					学内				学内	4月						
交流会(新入生歓迎スポーツ大会等)	24					学内				学内	4・9・3月						
学校祭(桂花祭)	8					学内				学内	10月						
防災訓練	4					学内				学内	10月						
接遇	4					学外			上藤美紀代	学外	9月						
特別講義	2					学外				学外	4月						
講演会	2					学内				学内	3月						

																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			</
--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	----

2年次 履修科目・時間数・単位数・担当講師

基礎分野				
科目	時間数	単位数	担当講師	内外の別
人間関係論Ⅱ	20	1	久保田智之	学外
社会学Ⅱ	15	1	小林哲也	学外

専門基礎分野				
公衆衛生学	30	1	杉山眞澄	学外
暮らしを守る法と制度	15	1	板倉美奈子	学外
関係法規	15	1	国京・江原	学外
保健統計学	20	1	東野定律	学外

専門分野				
看護方法Ⅵ	30	1	久保田・石間・増田・萩須	学内・学外
看護方法Ⅶ	30	1	林・柳原・後藤泰	学内・学外
看護方法Ⅷ	30	1	島田・消防士・杉須・大石	学内・学外
臨床判断Ⅰ	15	1	橋本・萩須	学内
臨床判断Ⅱ	15	1	實石・後藤康	学内

専門分野 臨地実習				
基礎看護実習Ⅱ	90	2	学内教員・実習指導者	7月
基礎看護実習Ⅲ	90	2	学内教員・実習指導者	2月
地域・在宅看護実習Ⅱ	90	2	学内教員・実習指導者	10月

総合計				
基礎分野	2単位			35時間
専門基礎分野	4単位			80時間
専門分野	30単位			705時間
臨地実習	6単位			270時間
教科外活動				64時間
合計(35科目)	42単位			1154時間

専門分野					
分野	科目	時間数	単位数	担当教師	内外の別
地域・在宅	地域・在宅看護論Ⅱ	20	1	石間・増田	学内
	地域・在宅看護論Ⅲ	20	1	石間・吉田・小林・朝比奈	学内・学外
	地域・在宅看護論Ⅳ	30	1	後藤・三原・池田・栗野	学内・学外
	地域・在宅看護論Ⅴ	20	1	石間・西川	学内・学外
	地域・在宅看護論Ⅵ	20	1	吉田・石間	学内
成人	成人看護学Ⅱ	20	1	片山・大石・橋本	学内・学外
	成人看護学Ⅲ	30	1	片山・橋本・大石・認定看護師	学内・学外
	成人看護学Ⅳ	30	1	片山・大石・認定看護師他	学内・学外
	成人看護学Ⅴ	30	1	片山・後藤泰・他認定看護師	学内・学外
	成人看護学Ⅵ	30	1	片山・大石	学内
老年	老年看護学Ⅱ	15	1	田村・鈴木・前田	学外
	老年看護学Ⅲ	30	1	杉須・後藤泰・八木・大塚	学内・学外
	老年看護学Ⅳ	20	1	杉須・後藤泰	学内
小児	小児看護学Ⅰ	30	1	柳原・萩須	学内
	小児看護学Ⅱ	20	1	吉野・増井・熊谷・横原	学外
	小児看護学Ⅲ	20	1	柳原・萩須・寺岡・保健師	学内・学外
	小児看護学Ⅳ	20	1	柳原・萩須	学外
	母性看護学Ⅰ	20	1	伊藤・實石・保健師	学内・学外
母性	母性看護学Ⅱ	20	1	實石・黒田・久保山・森下	学内・学外
	母性看護学Ⅲ	25	1	實石・杉山	学内・学外
	母性看護学Ⅳ	25	1	實石・増田	学内
精神	精神看護学Ⅰ	25	1	後藤・平林・本田	学内・学外
	精神看護学Ⅱ	20	1	村上・田中・福島・坂田	学外
	精神看護学Ⅲ	25	1	後藤・橋本・塚本	学内・学外
	精神看護学Ⅳ	20	1	橋本・土屋・松永・訪問看護師	学内・学外
	精神看護学Ⅴ	20	1		学内

教科外活動					
接遇		4		工藤美紀代	学外
特別講義		2			学外
履修ガイダンス		2			学内
入学式・戴帽式・卒業式		6			学内
健康診断		2			学内
防災訓練		4			学内
交流会(新入生歓迎スポーツ大会等)		24			学内
学校祭(桂花祭)		8			学内
講演会		2			学外
ホームルーム		8			学内
実習ガイダンス		2			学内

3年次 履修科目・時間数・単位数・担当講師

基礎分野					
科目	時間数	単位	担当講師	内外の別	時期
生命倫理学	30	1	松田純・村松岳詩	学外	4月

(資料) 令和5年度 教育・行事实施結果

月・日	教育関係	会議 行事等
4月7月	2・3年次始業・ガイダンス	後援会総会
4月10月	第34期生入学式(37名入学)	
4月11、12日	入学生オリエンテーション	
4月19日	3年次 3病院就職説明会	
4月25日	特別講義 健康診断	
4月14日	1年次 交通安全教室	
4月28日	新入生歓迎スポーツ大会	
5月1日	戴帽記念講演会	
5月12日	戴帽式 2年次生40名	
5/8～24	3年次臨地実習(成人-老年-小児-母性-精神-在宅)	
5/29～6/13	3年次臨地実習(成人-老年-小児-母性-精神-在宅)	6月7日 第1回 学校関係者評価委員会 第1回 教育課程編成委員会
		6月8日 講師会議
		6月～高校訪問 近隣27校
		6月21日 学校運営協議会
6/16～7/3	3年次臨地実習(成人-老年-小児-母性-精神-在宅)	
7/6～7/20	2年次 基礎看護実習Ⅱ	7月21日 第2回実習指導者会
8/1～31	夏季休暇	8月8日 第3回実習指導者会
8月4、5日	オープンキャンパス	
8月22日	学校見学会	
9月1日	ケーススタディ発表会	9/4～9/15 推薦入試願書受付
		10月5日 学校関係者評価委員会
9/5～21	3年次臨地実習(成人-老年-小児-母性-精神-在宅)	
9/19～25	1年次 地域・在宅看護実習Ⅰ	9月20日 第1回入試員会
9/27～10/11	2年次 地域・在宅看護実習Ⅱ	
10/17～11/1	3年次臨地実習(成人-老年-小児-母性-精神-在宅)	10月13日 推薦入学試験
		10月18日 第2回入試委員会
10月28日	桂花祭	10月30日 推薦入学試験
11/6～11/21	3年次臨地実習(成人-老年-小児-母性-精神-在宅)	
11月22日	防災訓練	11月22日 第3回入試員会
11/27～12/12	3年次 統合実習	11/6～11/17 一般入試願書受付
12/25～1/5	冬季休暇	12月14、15日 一般入学試験
		12月20日 第4回入試委員会
		1月5日 一般入学試験合格発表
1/22～2/2	1年次 基礎看護実習Ⅰ	2月9日 自治体立看護学校協議会
2月11日	第113回 看護師国家試験	
2/13～27	2年次 基礎看護実習Ⅱ	2月21日 第2回学校運営協議会
		2月21日 卒業認定会議
3月2日	卒業式	3月5日 第3回 学校関係者評価委員会 第2回 教育課程編成委員会
		3月19日 単位認定会議
3/18～4/4	春季休暇	
3月22日	第113回 看護師国家試験 合格発表	3月 後援会役員会

2. 授業評価

1) 令和5年度の授業評価の実績

(1)講義:平均回収率:92.7%

非常勤講師:70回 → 授業評価後の学生への返信コメント率:58.6%(令和4年56.1%)

専任教員:69回 → 授業評価後の学生への返信コメント率:89.9%(令和4年64.1%)

令和4年度より、専任教員からの授業評価への学生へのコメント率が高まった。これは、教務事務の協力により、返信のない学生に再度授業評価の依頼をしたことで授業評価の集計が以前より早まったことと、それに伴い専任教員のコメントの依頼が授業後まもなく依頼できるようになったことで改善した結果と考える。

(2)実習:平均回収率:98.5%

1年次:2回(100%) 2年次:3回(100%) 3年次:7回(90.0%)

2) 3年次の専門領域実習の授業評価の結果

自身の取り組みについては、令和4年度より平均的にやや高い結果であった。評価の高い項目は、「これまでの学びを活かしながら学べた」「グループメンバーで高め合えた」であった。低い項目は「指導者教員等と関係を築きながら報連想した」であった。また、実習そのものの学生の授業評価についても、令和4年度よりやや高い結果であった。評価の高い項目は、「体験を通して看護のあり方を考える実習であった」「学習者と指導者が相互に学び合うことが感じられた」「指導者教員は学習者の学びを広げた」であった。低い項目は「実習目的、目標に対する自分の考えが明確になった」であった。この結果から、学生は主体的に報告・連絡・相談することに課題を感じているが、指導者側の支援や指導により学びの達成感を得ており、指導者側との関係性も良好に捉えていることがわかった。

R5 各専門領域実習（授業評価）								
【表】								
自身の取り組み	成人	老年	母性	小児	精神	在宅	平均	R4平均
準備を整えて実習に臨むことができた	4.77	4.76	4.55	4.48	4.73	4.61	4.65	4.50
科目の実習目標を意識して取り組んだ	4.77	4.56	4.68	4.56	4.65	4.84	4.68	4.53
自己の目標を持ち課題改善に向け努力した	4.86	4.48	4.65	4.60	4.69	4.69	4.66	4.56
指導者教員等と関係を築きながら報連想した	4.82	4.31	4.38	4.52	4.65	4.64	4.55	4.45
これまでの学びを活かしながら学べた	4.95	4.56	4.68	4.60	4.77	4.81	4.73	4.56
日々の振り返りを積み重ねながら実習できた	4.95	4.64	4.74	4.40	4.69	4.78	4.70	4.57
グループメンバーで高め合えた	4.91	4.56	4.65	4.76	4.65	4.84	4.73	4.68
平 均	4.86	4.55	4.62	4.56	4.69	4.74	4.67	4.55
どんな実習だったか	成人	老年	母性	小児	精神	在宅	平均	平均
体験を通して看護のあり方を考える実習だった	4.95	4.72	4.81	4.76	4.92	4.84	4.83	4.76
学習者と指導者が相互に学び合うことが感じられた	4.95	4.68	4.77	4.76	4.85	4.84	4.81	4.71
学習意欲に繋がる実習だった	4.91	4.64	4.65	4.72	4.88	4.81	4.77	4.73
指導者教員は学習者の学びを広げた	4.95	4.64	4.68	4.84	4.85	4.84	4.80	4.74
実習目的、目標に対する自分の考えが明確になった	4.91	4.60	4.61	4.64	4.77	4.81	4.72	4.62
この実習で新しい発見や気づきを得た	4.95	4.68	4.68	4.72	4.88	4.75	4.78	4.74
平 均	4.94	4.66	4.70	4.74	4.86	4.82	4.79	4.72
※授業評価は、5段階評価<そう思う(5点)/どちらかと言えばそう思う(4点)/どちらとも言えない(3点)/あまりそう思わない(2点)/そう思わない(1点)>として、5から1までを数値化し、評価の指標としている。								

(担当：西川)

3. 教育課程検討会

1) 検討内容の計画

新カリキュラムが 2022 年(令和4年度)に開始されて 1 年がたった。今年度は 3 年次の科目についての整合性の確認と新しく始められた科目の評価と計画した。3 年次科目の構築では、作成手順⑥⑦を確認するとともに作成手順⑧を踏まえて検討した。基礎看護学の看護方法については、作成手順⑨にあるように検討し教員間で看護技術の習得について共有した。また、臨地実習の中でも成人老年看護実習の組み立てに多くの時間を割き、3 年次として学ぶ内容や評価規準について共有した。この検討内容を活かし、各領域の実習構築に役立てることへとつなげられたと閑雅終えている。作成手順⑨は次年度も継続して進め、教育内容とディプロマポリシーの整合性を確認していく必要があると考えている。

【新カリキュラムの作成手順】

- ①現行カリキュラムの課題を抽出し、新カリ作成段階で改善、修正を行う。
- ②本校の理念、教育目的、教育目標とディプロマポリシーを照合、確認する。
- ③理論的枠組みの確認(必要な概念について規定する。言語の定義を保存する。)
- ④卒業要件到達のためのカリキュラムデザインを作成する。(カリキュラムツリーの作成)
- ⑤必要な教育内容の抽出→科目設定をする。
- ⑥科目の目標とレベル、内容の確認をする。
- ⑦内容の配置、構造の確認をする。
- ⑧各科目の内容、教育方法、評価方法などの整合性確認をする。
- ⑨実践をもとに評価段階へ戻り、カリキュラムを検討・評価する。

2) 活動の経過と検討内容

回数	実施日	検討内容
1	4/20	今年度の内容と方法の検討 基礎看護学:看護方法技術練習 履修すべき看護技術(領域毎の内容検討)
2	4/26	基礎看護学:看護方法について
3	5/12	倫理学Ⅱについて
4	5/25	成長する演習について
5	6/29	成人老年看護実習Ⅰについて
6	7/13	成人老年看護実習Ⅰについて
7	7/27	成人老年看護実習Ⅰについて
8	8/3	成人老年看護実習Ⅰについて
9	8/29	成人老年看護実習Ⅰについて
10	9/12	成人老年看護実習Ⅰについて
11	9/25	成人老年看護実習Ⅰについて
12	10/11	次年度開始となる講義・実習・教育外活動の内容検討、統合実習について等
13	10/20	次年度開始となる倫理学Ⅱについて
14	10/27	次年度の記念講演会、臨床判断Ⅱについて等

15	11/14	次年度の臨床判断Ⅱの OSCE について
16	12/6	基礎看護実習 1 について
17	12/25	新カリキュラム各論実習について
18	R6.1/5	基礎看護学:看護方法について
19	1/11	倫理学Ⅱについて
20	3/8	次年度の実習について

(担当：安達)

4. プロジェクト学習

1) 活動目標

各学生が年間ポートフォリオを作成し、1年間の自らの成長を確認する。また、他者から学ぶ機会を設けることで、自己の課題を自覚し行動変容できるようにする。

2) 活動内容

教科外活動(コミュニティ活動の一つ)として時間割に組み込み、発表会を行った。

4月…各学生がポートフォリオ作成開始

7月…3学年合同でコミュニティ単位に分かれてポートフォリオ中間発表会

(2・3年次が発表し、1年次は先輩のポートフォリオを見て学ぶ)

3月…ポートフォリオを使い、1年かけて取り組んだ自己の目標に対する成果と次年度に向けての決意を発表(3年次は卒業後のため、1・2年次のみ参加)

3) 評価

新入生に関してはプロジェクト学習としての講義はなく、年度初めに主担当から目標に向かってポートフォリオを作成し自分の成長を確認していくこと、と説明されている。そのため、プロジェクト学習としての明確な説明はなく、学生は十分理解できないままでの取り組み開始となったかもしれない。2・3年次学生は、これまで年間ポートフォリオや実習ポートフォリオを作成していたため、それらを活用することができた。

ポートフォリオ発表会はコミュニティ単位で実施した。先輩・後輩の発表を聴き、意見交換することで様々な刺激を受けていた。学生からは、「先輩のポートフォリオを見て参考になった」「こうやってまとめる方法もあるのだと参考になった」「1年間の努力を伝えられた」「これからの決意を伝えることで頑張ろうと思えた」「少人数なので発表しやすかった」などの意見があった。このことから、ポートフォリオ発表会を行うことで自分自身の1年の成長を自覚し、他の学生からの刺激を受け今後の自分自身の取り組みにつなげようとしている学生が多いことがわかった。しかし、「他のグループの発表も聴きたかった」「ポートフォリオを使わなくてもアドバイス会でいい」「発表会に向けてポートフォリオをあわせて作成するから意味がない」などの意見も聞かれたことから、目標に向かって取り組むことの意識づけが不足していたこと、途中段階で取り組み状況を確認することが必要であったと考える。さらに、発表会の方法についても、コミュニティ単位か他の方法かの検討が必要であった。

学生が自ら目標に向かって取り組むことを後押しするために、このような時間を設けたことは効果的であったと考える。今後は学生も含めコミュニティ活動の内容を検討するとともに、『プロジェクト学習』としてポートフォリオ発表会を行うのか、その在り方やその内容を検討していく必要があると考えた。

(担当：杉渕)

第2節 教科課程(基礎分野・専門基礎分野)

1. 総括

1年次の基礎分野では「科学的思考の基盤」「人間と生活・社会の理解」の9科目を実施した。物理学や生物学、英語、情報リテラシーなどの看護学を学習する基盤となる科目を1年次前半に実施した。専門基礎分野は、1年次は「人体の構造と機能」6科目、「疾病の成り立ちと促進」8科目を実施した。今年度も1年次の再試験が多く、学習習慣の定着、学習の仕方の獲得ができていない学生が多かった。1年次の学習は看護学を学ぶ土台になるため、知識を関連させながら修得できるように入学当初からの支援が必要と考える。2年次は「人間と生活・社会の理解」2科目、「疾病の成り立ちと促進」1科目、「健康支援と社会福祉制度」4科目を実施した。2年次では健康支援を円滑に行うための必要な法や制度について学ぶ。この知識をもとに実習での体験から、看護を必要としている人への暮らしの理解に繋がっていた。3年次は「科学的思考の基盤」1科目、「健康支援と社会福祉制度」の1科目を実施した。3年次は次年度医療者として働く人として、実習体験を踏まえて生命の尊厳や現在の保健医療に関する知識を得ることにより看護専門者としての姿勢、態度を養う機会となっていた。

基礎分野、専門基礎分野は看護を必要としている人の身体面や暮らしの理解に繋がり、また看護者としての姿勢、態度を養うこととなる。この知識を専門分野の各領域で活用しながら看護を考えていけるように教授方法の工夫をしていきたい。
(担当: 吉田)

第3節 教科課程(専門分野)

1. 基礎看護学

1) 看護学概論 I

科目の概要	令和5年度の結果・次年度への課題
看護学概論 I 25 時間 1単位 担当: 亀澤	看護学概論は看護の初学者が将来に渡って看護とはどのような事なのかを追求する基盤となる重要な学習であると考えている。そのため、看護学概論 I は到達目標、学修内容、授業計画を「看護入門」として計画し実施した。
看護の歴史と変遷 ケアリングについて 看護の定義と役割 看護の対象理解 「健康」 「環境」 「暮らし」 「人間」	今年度も様々に逆向き設計を意識して取り組んだが、学生レディネスの確認が不十分で、一部の目標達成が行えず、授業方法を変更した。入学直後のレディネスの把握は難しいので、実施しつつ学習に合わせて方法の修正が求められた。今年度生は、レポートに自己の思考を整理して表すことが苦手な学生や、本時の目標や1回の学習内容全体を俯瞰して考えを進めることが苦手な学生が目立った。逆向き設計の流れ(前提になっていること)や最終的な流れを踏まえた理解に辿り着けない途中の段階で結論を出してしまうパターンもあった。 看護学概論の学びである定義や概念、自己理解などはその後も続けて発展していくものなので、途中経過であることを意識して、看護学概論 II へ繋げ、課題に取り組むこととした。学生所感などでは、個々に

	新たな発見や看護の考え方を知り『まだまだ自分には足りないものがある』という気づきがあることを強みとして人間や健康への関心を更に深められるよう工夫していきたい。
看護学概論Ⅱ 25 時間 1単位 担当: 亀澤 看護の対象 看護の場と継続 多職種連携 看護倫理 看護の専門性とキャリア 看護の安全と事故防止 看護実践に必要な力	概論Ⅰに引き続き授業を展開した。概論Ⅱは、看護師として働く職業人として、必要な知識や意識を獲得する内容である。看護師は、対象をどのように捉え誰とどのように仕事をしていくのか、また、看護としてのキャリアデザインにも繋がるように視野を広げながら「看護実践に必要な力とは何か」、1年間の全学習を踏まえた学びの集大成として1人1人が言語化し、他者と意見交換しつつ、自己の看護観を明確にできるよう計画、実施した。 今年度の学生の傾向として自己の意見をレポート等に根拠を示しながら説明することが苦手な傾向があったため、第3回に「思考を広げよう」というテーマで具体と抽象を示しながら事柄と事柄の関係性を繋げる思考について説明することに取り組んだ。このことは、疾患と治療の繋がりや、多職種間の連携の理解を深めることにも必要であり、看護師としてのアセスメントについても、繋げ方が重要であることを含めて「暗記ではなく考えること、理解すること」の大切さを伝えた。また、レポートでは1回目の内容が浅く、指導後再提出を促し、思考を丁寧に見直すことに取り組んだ。「家族」等の理解では概論Ⅰで活用した闘病記を使用し、看護倫理の理解や他職種連携の理解に関しても看護学生や看護師、家族との実践場面をイメージし自分ならばどのように考えるのか当事者意識を促した。困難な状況をどのような判断基準、態度で対応するのか意見交換を行いながら「倫理原則」の意味や目的について学習した。看護師の専門性・事故防止などについても触れた。3年次の「医療安全」や「国際看護・災害看護」の科目で具体的に学習するが、1年次であっても、看護師に求められる役割の広さと責任の重さについて意識を深め、1月に行う基礎看護実習Ⅰへの足掛かりとなるようグループワークを行った。その結果、「看護実践に必要なこと」について科目の学びと実習での経験を交えた「実感」としての内容を明らかにすることができた。今後も経験を重ね深まって行くことを期待している。

2) 看護方法

科目の概要	令和5年度の結果・次年度への課題
看護方法Ⅰ 生活援助技術 30 時間 1単位 「環境の調整」 担当: 西川(16 時間) 人間にとっての環境の意義	「環境の調整」: 学生にとって身近な自身の部屋の環境から、健康や不健康につながる環境について考えさせ、そこから、患者にとっての療養環境を考えるように教授した。まだ学生は実習に行っていないため、病棟の療養環境を具体的にイメージすることは難しいが、DVD を活用し、療養環境で起こりやすいヒヤリハットについてグループワークを通し

療養環境のアセスメント ベッドメイキング 臥床患者のシーツ交換 療養環境で起きやすいヒヤリハット	考えさせた。そこから、学生たちは実習中に自分たちも事故に加担する可能性があることに気づけていた。また、授業で共同学習を多く取り入れたことで、視野が広がり、相互に学び合う面白さを感じたという意見が多く聞かれた。一方で、学生は技術試験がなくなったことで、前年度の基礎看護実習中の環境の調整の技術に影響が出ていたため、本年度は教員による「技術チェック」を実施した。その結果、ベッドメイキングは概ね実習中もスムーズに行っていた。ただし、技術試験ほどの真剣さや必死さがなかったため、次年度の検討課題としたい。
「活動と休息」 担当：片山(12 時間) 活動と休息の意義と基礎知識 ボディメカニクス 姿勢と動作・安楽な体位の保持体位変換 移動と移送 不動状態の影響・睡眠障害とその援助	「活動と休息」：講義や校内実習前に方法・根拠を自己学習し演習に臨むようにした。テキストの動画を確認したうえで演習に臨むよう促した。事前学習はテキストの方法を写しているだけの学生もいたが、自分なりに絵や図を描き、理解し実習に臨もうとする意欲的な学生も多かった。演習を通し、自己学習した中で何が大事であるか、根拠の重要性に気づき、マーカーを引いたり、追加記入したりといった学習姿勢もみられた。 校内実習後の振り返りの中で、看護師役、患者役を通しての多くの気づきがあった。特に患者役を通して、援助される側になって感じたことを捉え表現する学生も多かった。実習中の学生の言動から気づいた点や質問事項を次の授業で学生にフィードバックした。全員で検討し共有することも学生の学びが深まることにつながると考え、授業方法の検討、改善につなげていきたい。
「基本的な食事の援助」 担当：後藤(6時間) 食行動のアセスメント 基本的な食事援助	「食事の援助」：本单元では、患者の状態に応じて、安全に、安楽に、そして個人の能力を最大限に発揮して食事を摂取するための援助ができるために、「食べることの意義」「食べること(栄養状態)のアセスメントの視点」の理解と「安全・安楽な食事介助の技術術」の習得を目的に行った。既習の形態機能学Ⅰ(咀嚼と嚥下・消化吸収の仕組み)における知識と関連させることと、リアルな患者を設定し、食べる(栄養状態)に関するアセスメント、そして基本的な食事の援助へと、臨地で行う思考の過程を踏みながら必要な知識・技術を学ぶ事ができるように構成した。また、主体的な学習をねらい、事前学習をもとに講義を展開した。事前学習が大変だったという意見はあったが、講義内容が理解しやすかった、校内実習で事前学習を援助に活かせたという意見もあり、効果的であった。また、校内実習では、事例患者への食事の援助をするにはどうしたらよいか、ペアやグループで考え、援助方法について疑問を明確化させてからデモンストレーションを実施し、学生の学習意欲を向上できるようにした。学生からの気づきが多く、援助の留意点や患者目線で気を付けることを学べたという。今後も教育内容の明確化とリアルな思考、学習意欲の向上を意識した授業方法を工夫していく。

看護方法Ⅱ 生活援助技術 30 時間 1 単位 「清潔・衣生活の援助」 担当：實石(14 時間) 橋本(8 時間) 人にとっての清潔の意義 口腔ケアの目的と援助方法 足浴・陰部洗浄の目的と援助方法 全身清拭・寝衣交換の目的と援助方法 整髪・洗髪の目的と援助方法 「排泄」 担当：大石(8 時間) 排泄の意義と基礎知識 排泄援助の基礎知識 床上排泄の看護 床上排泄の援助(便器・尿器)	「清潔・衣生活の援助」:本單元では 4 つの校内実習(口腔ケア、足浴、洗髪、全身清拭・寝衣交換)を行い、全身清拭・寝衣交換に関しては、基礎看護実習Ⅰの前に教員による技術チェックを行なった。清潔援助は身体的効果だけでなく、精神的な効果も大きい技術である。講義や校内実習の中でただ単に技術を駆使するだけでなく、援助をするにより、患者様にどうなってほしいかという思いを持つことを意識づけられるように指導を行ったことで、実習での意識化につながったのではないかと考える。また清潔援助は羞恥心の配慮という視点での学びが得られる科目である。羞恥心への配慮の必要性を学ぶことができたと学生の授業評価からも伺うことができ、校内実習で自ら患者役を体験することで感じた思いを、自身の援助に活かすことができたと言える。各校内実習の前には事例を提示し、対象の状況に合わせた援助計画を各自立案した上で校内実習に臨んだ。本を写すだけの学生もおり、援助計画を立案するにあたり、教科書通りではない状況を想定することは初学者の学生にとっては容易ではなく、創造する力も求められると言える。一連の流れを撮影した動画を事前に見てもらった洗髪は、予め見たことを行動化することで、比較的スムーズな実施に至った。技術を身につけるという点では課題が残ったことから、習得につながる方法の検討が必要と言える。 「排泄」は、人間の生理的欲求であると同時に、非常にプライベートな行為である。それゆえ、排泄援助を受ける対象の思いを推察し援助していくことは人として当然のことであり、且つ、繊細な配慮が看護実践では求められる。この單元では、日常生活で排泄の援助を受ける対象の看護を考えると同時に、人としての尊厳・自立を考えることも大切に、授業構成をした。排泄援助の基礎知識の講義の後、尿器・便器を他者にあてがう練習を重ね、校内実習時には対象にとっての安全・安楽を意識した援助ができるようにした。放課後や授業の空きコマを利用し、ペアを変えて練習することで、対象の個別性を感じつつ、なぜうまくできないのか、どうしたら安全・安楽に行えるか主体的に考え、学び合うことができていた。授業評価では、患者役をすることでより相手の気持ちを考えることができた、もっと練習してより安全・安楽に援助できるようになりたい、といった意見が聞かれた。より安全・安楽にという視点では、的確な技術はもちろんのこと、羞恥心へ配慮した声かけ細やかな工夫が要となる。患者設定を、より羞恥心を感じると想定されるシチュエーションにするなど、さらなる改善の余地を感じた。
看護方法Ⅲ 30 時間 1 単位 「フィジカルアセスメント」	「フィジカルアセスメント」:1 年次夏季休暇前にフィジカルアセスメントの意義を学び、夏季休暇中に肺と心臓の解剖の復習と穴埋め式予習ワークを導入した。事前学習により、授業内でポイントをおさえやすくなり、また学生は自分の学習が授業で活かされるという動機づけとなり、主体

担当:橋本(20 時間) 片山(10 時間) フィジカルアセスメントの意義と必要性 フィジカルアセスメントの基本技術 体温・呼吸・循環器系のアセスメント バイタルサイン測定技術 消化器系のアセスメント 筋・骨格筋系・意識レベルとのアセスメントと技術	的な学習につながったと感じた。脈拍・呼吸音・血圧・心音について、講義と実技を同時に実施することで、学んだ知識を技術とつなげて活用することを意識づけた。バイタルサイン技術については、学内実習、自己練習、教員チェックと、技術習得に向けて段階を設けた。全員が合格して初めての実習に臨むことが出来た。学内実習では、事例患者の状態を示し、バイタルサインを測定することが目的ではなく、患者の状態を判断するための技術であることを理解できるよう試みた。バイタルサインを中心に学習するため、フィジカルアセスメントは主に循環器と呼吸器について学習する形となっている。講義の進度上、腹部のアセスメントが単独で学ぶこととなり、フィジカルアセスメントの一連の流れと乖離してしまった可能性があるため、次年度は順序性を改善していく必要がある。 「筋・骨格系のフィジカルアセスメント」の講義では感覚器や神経機能に関する観察方法とアセスメント、校内実習では、ROMとMMT、麻痺の見方や意識レベル(GCS・JCS)、神経学的所見の観察などを実施した。できるだけリアルな設定になるように状況設定を行った。学生は経験が乏しいためリアルな患者はイメージしにくい様子だった。しかし、Mission毎に患者役が別室に集合し、患者設定の確認と状況を再現する練習をする時間を確保することで、真剣に取り組むことができていた。できるだけ実践に近い形で学ぶことが、看護実践力を身につける近道と考えるため、今後も教授改善していきたい。
看護方法Ⅳ 共通技術 30 時間 1単位 「コミュニケーション」 担当:後藤(8時間) コミュニケーションの意義と人間関係への影響 看護場面におけるコミュニケーションの重要性を考える 効果的なコミュニケーションの実践	「コミュニケーション」:本単位では、看護者として患者と信頼関係の構築を促進するコミュニケーションスキルの習得をねらいとしている。「コミュニケーションの定義と特徴」「医療・看護におけるコミュニケーションの意義」「看護における基本的なコミュニケーション技術」「関わりを振りかえることの意義」の理解を目的として行った。コミュニケーションは日常生活でも行っており、学生の生活体験を想起させ、リアルなイメージを描きながら理解できるように努めた。また、講義で学んだ知識を活用し、実際に看護者の立場でコミュニケーションを体験する校内実習を行った。その後、体験からの気づきや学びについて、テキストを活用して調べ根拠を明確にするグループワークを試みた。学生からは、体験(看護師役・患者役)を通して学ぶ事が多かったという意見が多かった。コミュニケーションスキルの習得までには至らないが、看護者のコミュニケーションにおけるポイントについては理解できたと考える。また、家族との関わり(コミュニケーション)場面をプロセスレコードで再構成し、自己の言動を振り返る体験をした。今後、患者と関係性を構築する際、プロセスレコードを活用することができるようになればと考える。次年度は、シミュレーション学習を試み、経験に基づく学習を実施していきたい。

「感染予防の技術」 担当:安達(8時間) 小島(2時間) 感染防止の基礎知識 感染防止対策の基本 手指消毒、滅菌手袋の装着 ガウンテクニック 滅菌用品の取り扱い 創傷の治癒過程創傷管理 無菌操作 「記録・報告」「指導技術」 担当:實石(4時間) 看護における記録・報告 看護における学習支援の意義と看護師の役割	「感染予防の技術」:この科目は感染経路を断ち、清潔・汚染の判断を学ぶ。微生物学の知識を活用しながら進めている。様々な看護技術の中で感染予防対策をしながら取り組むため、この科目に取り組む援助時の感染予防対策の必要の理解が深められたと感じている。しかし、社会的な状況や新カリキュラムにあたり、スタンダードプリコーションの必要性を十分認識した上で援助の実施をすることは重要と考える。あらゆる援助場面での清潔・汚染を意識することは、自分だけではなく患者や周囲のスタッフの安全を守ることにつながるため、学生の倫理的意識も大切にしたい授業展開を今後もしていく必要がある。 「記録・報告・教育的関わり」:記録や報告は、今後臨地実習や臨床に出てから必須となる内容であるため、医療における記録の必要性の理解や適切に記す・報告することができるように練習問題を用いて、基本的なルールが身につくような内容とした。また教育的関わりについては行動変容のSTEPを理解した上で、実際身近にある事例を用いて、生活改善につなげる指導方法の検討を課題として提示した。対象の内発的動機付けが意識されたものや、継続可能な方法が挙げられていた。臨地実習で担当看護師に報告をする練習として、毎回の校内実習で実施後、担当教員に報告をすることを取り入れた。慣れない中でも、何をどのように伝えたら良いかを学生なりに考え報告をしていたため、実習を見据えた準備としては効果的であったと言える。しかしながら1年次の5月の講義であり看護についての学習がほとんどない中で、記録や報告、指導の講義を行ったため、学生にとってはなかなかイメージしづらい講義であったのではないかと感じ、講義の時期については検討が必要であったと言える。
「与薬」 担当:柳原(6時間) 診療における看護 与薬における看護・薬剤の管理方法 内用薬・経口薬の与薬・経皮・外用薬の与薬	「与薬」:薬物療法は患者に直接影響を及ぼす治療法の一つであり、特に与薬の実施は看護師が大きく役割を担い、責任を果たす必要がある診療の補助業務である。経口与薬法の校内実習においては、例年同様に清涼菓子や粉末飲料を代用薬剤とし、フィルム袋に一包化したものを使用した。薬剤投与時の6Rの実践だけでなく、患者確認行動への声出しや患者さんへの声掛けなどを大事にするようにした。リアリティのある教材を使用することで、学生はより実践に近い状況で真剣に校内実習に取り組む、与薬の援助には知識や責任、正確性が必要だと伝えていった。 また、看護師役、患者役を経験することで、声かけや体位などの安楽性への配慮も工夫していた。看護師になると、1年次に習得した与薬の知識や技術を基に、患者へ実践していく。実践の基本となる正確な知識と技術を身に付け、経験を通し学生が看護師としての態度や姿勢を意識できるよう、今後も授業方法の工夫、改善をしていきたい。

看護方法Ⅴ 看護の思考 30 時間 1 単位 担当: 西川(30 時間) 看護過程の概要 看護過程の基盤となる考え方 ゴードンの 11 の健康的健康パターン 事例から看護過程を展開する	ゴードンの機能的健康パターンの枠組みを用いた看護過程の展開技術を教授している。事例展開では、同じ疾患であっても前年度と同じ患者の背景にならないように配慮した。看護師として、「情報収集」「分析」「看護問題の明確化」をどのような視点で行うのか、学生がわかるようにしたいと考えた。看護の過程に沿って、学生には課題を出し、個人ワークと共同学習を取り入れながら、授業を展開した。看護問題も学生が考えやすいものを選び、「看護計画」「結果・評価」の展開も記述し、評価した。授業で使用する用紙は基礎看護実習で使用するものと同じにし、実習中に混乱しないようにした。また、学生には「見本」を提示し、自己の成果物と何が違い、どこが不足しているのかを可視化できるようにした。 今年度、工夫して良かった点は、模擬カルテの活用の一環として、複数の事例について、時間制限を設け、意図的に情報を拾う練習をしたことである。初めはどこに何があり、どのような情報が大切かイメージしづらかったものが、繰り返すことで少しずつ電子カルテに慣れ、情報の見方がわかるようになった。 課題としては、学生の病態の理解不足により、分析が短絡的であったり、問題の論点がずれてしまったりすることである。ゴードンの枠組のアセスメントの視点も弱いと、もう少し身近なところから健康のパターンについて認識させるなど、授業方略も練り直したいと考えている。
看護方法Ⅵ 診療補助技術 「無菌操作」 担当: 石間(4 時間) 無菌操作の原理原則 無菌操作の実際 滅菌包 無菌手袋	「無菌操作」: この科目は清潔・汚染の判断を学ぶことに主眼を置いている。必要な知識として微生物学での学びを活用しながら進めている。清潔・汚染はすべての看護技術に通ずることであり、患者、医療従事者、自分を守ることにつながる。以前は後期から開始していたが今年度から前期開講と変更している。この技術の全てがすぐに活用する看護技術ではないが、自分の行為が患者の安全、命を守ることに直結していることに根拠をもって考え、行動することを学ぶためには意味のあるものであると言える。無菌操作の実際では校内実習時だけの体験になってしまったようであった。その理由の一つとして、使用した教材に問題があったと言える。滅菌手袋の素材が普段使用している未滅菌手袋と同素材に近い材質でありリアル感に欠け、一度使用したら再度使用するまでに至らない物であった。校内実習時以外にも練習ができるように素材を厳選する必要があると言える。また、滅菌包はディスポーザブルが主流になっている中、トレイや布等を滅菌したことに見立てて実施したが今後検討が必要であると言える。以上のことから、この単元の目標である安全を守る知識、技術の理解は筆記試験で知識の確認はできたが、技術の習得は課題があると言える。

「浣腸・導尿・坐薬」 担当:増田(12 時間) 排便困難時の看護 坐薬・浣腸実施の排泄援助 排尿困難時の看護 膀胱留置カテーテルの挿入と管理 「経管栄養」 担当:柳原(6 時間) 経口摂取ができない人への援助 経鼻経管栄養法	診療の補助技術「坐薬・浣腸」「膀胱留置カテーテルの挿入と看護」では、看護実習の場でも学生がよく目にする技術である。1 年次で既習した解剖生理学と床上排泄の患者への看護で考えた羞恥心に配慮した行動とともに、身体侵襲を伴う看護技術であるため患者の安全・安楽に繋がる視点を重視して講義・校内実習を実施した。無菌操作を意識しながら持続的カテーテルを挿入することに学生は困難さを感じていた。しかし患者の安全の視点では私たち看護者の確実な清潔操作の必要性を体感できる機会となっていた。実際のベッドサイドでの持続カテーテルの管理の学習ではより具体的に実習での観察の視点の理解に繋がったと感想が聞かれた。リアルな状況下での校内実習の学習目標の達成ができたと考える。今後も実習場面を想定しながら患者にとって安全安楽な排泄援助を学ぶ機会となる内容を検討していきたい。 この單元では、栄養が満たされないことによって起こる身体的・心理的問題、それら問題に対する基本的な看護援助について学びを深めていく。1年次で学んだ「基本的な食事援助」も想起させ、食べられない人の気持ちを自分事として考えていけるように、一方的な講義ではなく、ワークを多く取り入れた。栄養補助食品も体験で摂取をすすめ、それを補助食品として摂取を余儀なくされている人の気持ちの理解も深めた。校内実習では、事前学習として「順序方法・行動」に対し根拠や、一つ一つの行動への声掛けも自身で考え演習に活かせるものを学習して臨んだことは、わかりやすかったと学生には好評であった。全員がモデル人形を使用し栄養チューブカテーテルを挿入し、経管栄養剤を繋げて、補水も流すまでを演習し、安全面として様々な確認事項、安楽面では声掛けも重視することを体験し学ぶことができた。改善点としては、栄養チューブを挿入できるモデル人形に限られているため、グループを半分に分けて実施した。待機しているグループはワークや滴下の練習をしていたが、少し時間を持て余してしまったような印象があるため、待機グループの学びの方法を再検討していく必要はある。
看護方法Ⅶ 診療に伴う技術 30 時間 1 単位 「与薬」 担当:大石(6 時間) 柳原(6 時間) 注射、針刺し事故の防止と事故後の対応 注射の準備・皮下注射・筋肉内注射	「与薬」:薬物療法は患者に直接影響を及ぼす治療法の一つであり、特に与薬の実施は看護師が大きく役割を担い、責任を果たす必要がある診療の補助業務である。本單元では、1年次に学んだ基本的な与薬の知識や技術を基に、注射針を用いた侵襲的な与薬技術を発展的に学んでいく。1年次に用いたバーコードリーダーを引き続き活用し、安全な与薬行動を意識して実践できるようにした。実際のシリンジ、アンプル、バイアルを使いモデル人形へ穿刺することは非常に危険であり、大きな不安や緊張感を伴う。 校内実習前に少しでも慣れるよう、講義の段階から薬剤アンプルや注射器、注射針に触れる機会をもったり、校内実習の準備を兼ねた放課後練

輸液・血液製剤等の基礎知識、輸液セットの取り扱い 点滴静脈内注射の実際と管理方法 人体へのリスクが大きい薬剤の暴露予防策の実施、輸血の管理 「検査の介助技術」 担当:石間(10 時間) 検査の目的・種類・看護の役割・事故防止 放射線暴露の防止 検査について モデル人形による採血 検体の取り扱い 簡易血糖測定	習の時間を設けたりした。輸液セットの取り扱いでは、模擬輸血を用いた輸液投与の場面を設定した。時間内に輸液セットの組み立て、輸血バッグとの接続とルート充填、留置針の穿刺、固定を行うことは、非常に難しかった。しかし、本単元の校内実習ではアシスタント教員の協力を得て、一人も怪我することなく安全に行うことができた。実践に近い状況で真剣に校内実習に取り組んだことで、与薬の援助には知識や責任、正確性が必要だと感じた学生が多かった。また、看護師役、患者役を経験することで、声かけや体位などの安楽性への配慮も工夫していた。疼痛軽減のための工夫や感染予防策も事前学習し、取り組んでいた。実践の基本となる正確な知識と技術を身に付け、経験を通し学生が看護師としての態度や姿勢を意識できるよう、今後も授業方法の工夫、改善をしたい。 「検査の介助技術」:本單元では、診療に伴う技術の「検査における看護」について、臨地実習で遭遇することが多い採血、血糖管理を中心に検査の目的・種類・看護の役割について学習を進めた。危険を伴う看護技術であり、原理原則が大切になってくる。安全に安楽に正確に行うことを前提にすすめた。6回の校内実習は、血糖管理、モデル人形による注射器採血と真空管採血を実施した。血糖管理については、血糖測定器1種を使い、学生同士1人1回ずつ実施した。採血では、講義を受ける前に事前課題として「行動ガイド」を作成してもらった。講義の中で「行動ガイド」を活用し発言することや、講義後に不足部分を補うことで、校内実習中の学生の動きはスムーズで、留意する点やコツなどを互いに伝え合いながら主体的に臨むことができていた。採血の校内実習前に「採血に必要な物品の取り扱い」の校内実習を行うことで、技術と知識を結びつけ、採血におけるイメージができたと考える。授業評価からは、臨床で行う採血や血糖管理をイメージして、「痛みを伴う技術であり患者さんへの配慮の大切さがわかった」「針刺し事故に留意安全安楽な援助を行っていけるようもっと練習したい」という意見が多く、実施時の患者さん反応を意識し観察のポイントを深めることができたと考える。今後も安全に配慮しながら、基本的な技術を臨床に合わせながら体験していけるように計画していく。放射線暴露に関しては講義のみ行った。実習については検討の結果、体験する場が多い小児実習で実施する予定とした。
看護方法Ⅷ 生命活動を支える技術 30 時間 1単位 「呼吸・循環を整える」 担当:杉渕(8 時間) 大石(12 時間)	「呼吸・循環を整える」:呼吸・循環を整える技術は、国家試験の出題頻度が高いため、技術の根拠や留意点の理解を重視して授業展開した。患者の呼吸困難による身体・心理・社会面への影響を考えながら、生命に関わる技術を安全安楽に実施できるように演習を行った。事前課題では、技術動画の視聴と校内実習の行動ガイドを作成した。事前課題の取り組みは個人差が大きく技術テキストを丸写しにする学生も多い

呼吸困難時の看護、吸入療法、吸引療法とその看護 体温調節の不応とその看護 罨温罨法・冷罨法 医療機器の安全な取扱い (標準十二誘導) 「救命・救急看護」 担当: 島田(4時間) 杉渕(6時間) 急変時の看護 救急法の実施 心肺蘇生法(BLS) 三角巾法	ため、校内実習での学びや気づきを追記させ、実践したことによる気づきを重視して評価した。校内実習ではペアで患者・看護師の役割交代をして気づきを伝え合うとともに、ベッド毎のグループでも学びを共有していった。標準十二誘導の校内実習では、緊急時対応を想定したロールプレイをグループで実施し、他グループの実践から自グループの不足に気づき、改善を重ねていった。本単元は、難易度が高く危険を伴う技術でもあるが、役割を通して様々なことに気づき、患者さんのための看護をするにはどうしたらよいのかを考えながら演習に取り組む姿がみられた。学んだことを実習に活かしていきたいと、意欲の高まりも感じられた。今後も、患者の苦痛緩和のためのより安全・安楽な技術を身につけたいと、学生が思えるように支援していきたい。 「救命・救急看護」:この単元では救急看護認定看護師の外部講師による講義と救命救急士による普通救命講習会に参加して、救急処置について実施している。今年度は能登半島地震の災害派遣により消防署の人員が確保できず普通救命講習会への参加ができなかったため、学内での演習とした。BLSを全員の学生が体験した後でシミュレーション学習を行った。急変患者の対応についてグループで意見を出し合い、実際にやってみることで最良の行動は何かを学生自ら考えることができ、今後看護学生として自分がどのような行動をとりたいのかが明確となった学生が多かった。授業方法の変更を行ったことで、この科目で学生に何を学ばせたいかを考える機会となった。今後、授業目的に合わせた授業方法の検討も必要であると考えている。
--	---

(担当:西川)

3) 臨床判断

科目の概要	令和5年度の結果・次年度への課題
臨床判断Ⅰ 15時間 1単位 担当:西川(11時間) 橋本(4時間)	1. 到達目標 1) 既習の知識・技術を活用し、対象の状態を予測する。 2) 対象の状態を把握し、変化に気づく(初期把握)。 3) 対象の状態・変化を解釈し、対応を考える。 2. 授業方法 タナーの臨床判断のプロセスについて概要を説明しながら、できるだけ演習でその過程を踏めることを意識して授業設計を行った。シミュレーション学習の事例設定としては、「腹部膨満」を訴えた患者への対応と訪室時「意識障害」の患者を発見した事例について、グループで検討し代表学生が実施するようにした。また、「腹部膨満」の患者役は教員が行い、補足の情報はサポート役の教員がカードで

	反応を返した。「意識障害」についてはモデル人形 2 体を使って、患者の反応を教員がカードで示し、情報提供を行った。評価の方法としては、ルーブリック評価を用いて、それぞれの状況設定で「患者に何が起きていたのか」という問いのもとに、学生がどのような材料をもとに判断し、「解釈」をしたのか、その道筋(思考過程)についての記述から評価を行った。さらに、筆記試験でも、国家試験の問題を参考にしながら、状況判断を問う問題を作成し、学生の思考力を評価した。 3. 結果・課題 1 事例目の「腹部膨満」患者では、学生の思考が「便秘」の解釈から抜けられず、想定以上に「排尿困難」のアセスメントができなかった。学生の中には、事例ではありえない「腹水」という解釈をする学生も数名いた。演習後に、学生には教員の「解釈」の模範を示した。学生の思考の狭さを指摘したことで、2 事例目は広い視点から患者を捉えようとするのが、どのグループもできていた。学生の解釈の課題として、人の捉え方として広い網から情報を得ながら特定していく思考が育っていないことや、そもそもの解剖学的な知識不足があると考えられる。また、情報収集の仕方も短絡的で、ただ単純に症状の有無を聞くのみで症状の程度を確認しないため、情報から特定判断がしにくい状況であった。「予期」「初期把握」「解釈」に課題が残るため、他の領域での授業でも意識してもらいながら、強化を図りたい。
臨床判断Ⅱ 15 時間 1 単位 担当:後藤(8時間) 実石(7時間) 臨床判断を活用した看護実践 気づき・解釈・反応・省察	1. 到達目標 1) 対象の状態の予期から、対象の状態・変化を適切に解釈する。 2) その場の状況から、適切に判断し、コミュニケーションを図りながら対応する。 3) 自己の看護実践を振り返り、実施の評価と自らの行為について省察する。 2. 結果・評価 タナーの臨床判断のプロセスを踏み、看護実践を試みた。臨床判断Ⅰで学んだ「気づく:予期・初期把握」の思考を活用しながら、「解釈する」「反応する」「省察する」プロセスを 2 事例で経験した。「気づく」ために必要な病態生理や治療、検査の知識は事前課題として準備した。その知識を活用し、個人で「気づき」「解釈」「反応」を考え、次にグループで共有した。シミュレーション学習により、思考した内容を実践し、クラスでデブリーフィングする形で行った。事例ごとに、教員が看護師役、患者役となり適切な臨床判断の内容を学生に示した。 学科試験として、2 事例目の患者で OSCE を実施し、目標到達度を確認した。学生の予備知識の不足が目立ち、「気づき」「解釈」が不十分になる傾向がみられた。フィジカルイグザミネーションが未熟であ

	り、クリティカルシンキングの不足が目立っていた。また、解釈では解剖整理、病態生理の知識不足、事例患者のその人らしさを加味する説話的推論ができなかった。省察では、事例患者への実践を振り返るが、そこから同じような状況で何をする必要があるのか抽象化する力の不足が伺えた。OSCE を実施したことで、学生個人の臨床判断の課題を明確化することはできた。事例患者の全体像を理解できるようにすることで「気づき」「解釈」「反応」の妥当性が高まると考える。事例患者のアセスメントを充実させていく必要がある。また、今回のように、教員によって適切な臨床判断を示すことは、クリティカルシンキングの必要性や妥当なフィジカルイグザミネーションについて指導することになるため、事例に対する“解答”を示すことは必要ではないかと考える。リアルな状況で学ぶシミュレーション学習は、臨床場面を想起させ臨床判断プロセスを理解するために効果的だった。今後も継続していきたい。学生一人ひとりの臨床判断プロセスにおける課題の明確化には、OSCE は効果的である。OSCE 場面の振り返りが、「省察」となり、学びを深めることができる。学生が看護実践場面で臨床判断を活用するためのトレーニングの機会となるよう授業方法や OSCE のルーブリックを改善していきたい。
--	--

(担当:西川)

4) 基礎看護実習

科目の概要	令和5年度の結果・次年度への課題
基礎看護実習 I 90 時間 2単位 焼津市立総合病院 藤枝市立総合病院 榛原市立総合病院	1. 基礎看護学実習 I の総括 本実習が初めての急性期病院での実習のため、学生のコミュニケーション力や患者への関心の度合いを危惧していたが、実習中に患者と関わらずコミュニケーションが取れないという学生はいなかった。また、実習の前半は、病棟の流れやグループでの時間管理が上手くできず、患者への援助につながりにくい状況であったが、後半には患者のニーズや願いに基づくビジョン・ゴールの達成を目指し、援助計画を立案し、原理・原則に準じた援助をどの学生も実施できた。看護を語る会では、受け持ち患者の情報の捉えから必要な看護や学びの経験を発表できた。 変更点としては、令和4年度では初日に講話と病院見学があり、時間的にゆとりがなく受け持ち患者とのコミュニケーションが持てなかったため、初日は時間数を増やし調整した。また、令和4年度はすべてカンファレンスのテーマは学校で設定したものであったが、令和5年度は自由テーマの日も設け、グループで問題意識を持ちカンファレンスを行うようにした。 評価は(表1)、1年次 36 名が全員合格することができた。気になる点としては、看護実践力の構成別の評価点の平均点(表 2)が、令和 4 年

	度よりすべて低い結果であった。特に学習活動として「マナーやルールを意識した行動をとる」が 2.98 点と例年より低い数値であった。そのため、2 年次生には看護に必要な知識や判断力に加え、看護者に求められる倫理観やモラルも課題として残るため、日頃の学校生活から社会人基礎力を養えるように支援する必要があると考える。 表 1 実習評価 基礎看護実習 I (36 名) <table><tr><th>評定</th><th>秀</th><th>優</th><th>良</th><th>可</th><th>不可</th></tr><tr><td>令和5年</td><td>9 (25.0%)</td><td>14 (38.9%)</td><td>7 (19.4%)</td><td>6 (16.7%)</td><td>0 (0%)</td></tr><tr><td>令和4年</td><td>8 (20.0%)</td><td>24 (60.0%)</td><td>5 (12.5%)</td><td>3 (7.5%)</td><td>0 (0%)</td></tr></table> 表 2 看護実践力の構成と平均値 <table><tr><th>看護実践力</th><th>令和 5 年</th><th>令和 4 年</th></tr><tr><td>ニーズをとらえる力</td><td>3.19 ↓</td><td>3.21</td></tr><tr><td>ケアする力</td><td>3.07 ↓</td><td>3.19</td></tr><tr><td>協働する力</td><td>3.07 ↓</td><td>3.19</td></tr><tr><td>意思決定を支える力</td><td>3.23 ↓</td><td>3.54</td></tr><tr><td>振り返る力</td><td>3.44 ↓</td><td>3.60</td></tr><tr><td>看護学生としての基本的態度・姿勢</td><td>3.44 ↓</td><td>3.75</td></tr></table>	評定	秀	優	良	可	不可	令和5年	9 (25.0%)	14 (38.9%)	7 (19.4%)	6 (16.7%)	0 (0%)	令和4年	8 (20.0%)	24 (60.0%)	5 (12.5%)	3 (7.5%)	0 (0%)	看護実践力	令和 5 年	令和 4 年	ニーズをとらえる力	3.19 ↓	3.21	ケアする力	3.07 ↓	3.19	協働する力	3.07 ↓	3.19	意思決定を支える力	3.23 ↓	3.54	振り返る力	3.44 ↓	3.60	看護学生としての基本的態度・姿勢	3.44 ↓	3.75
評定	秀	優	良	可	不可																																			
令和5年	9 (25.0%)	14 (38.9%)	7 (19.4%)	6 (16.7%)	0 (0%)																																			
令和4年	8 (20.0%)	24 (60.0%)	5 (12.5%)	3 (7.5%)	0 (0%)																																			
看護実践力	令和 5 年	令和 4 年																																						
ニーズをとらえる力	3.19 ↓	3.21																																						
ケアする力	3.07 ↓	3.19																																						
協働する力	3.07 ↓	3.19																																						
意思決定を支える力	3.23 ↓	3.54																																						
振り返る力	3.44 ↓	3.60																																						
看護学生としての基本的態度・姿勢	3.44 ↓	3.75																																						
基礎看護実習Ⅱ 90 時間 2単位 基礎看護実習Ⅲ 90 時間 2単位 焼津市立総合病院 藤枝市立総合病院 榛原市立総合病院	1. 基礎看護実習Ⅱ・Ⅲ 1) 実習のねらい 基礎看護実習Ⅰでは、生活者である患者への関心と気づきを基に、健康を障害されたことによる影響を考慮しながら、原理・原則に基づいた日常生活援助を実施した。基礎看護実習Ⅱでは、情報のアセスメントに基づき生活者としての患者理解を深め、そこから根拠に基づいた必要な看護を明らかにした上で、患者に適した看護を実践することをねらいとした。さらに、基礎看護実習Ⅲでは、生活者としての患者の退院支援のために、患者の全体を早期に捉え、看護過程を活用しながら、患者の健康課題に向けた看護実践能力を養うことをめざした。 2) 実習総括 (1) 基礎看護実習Ⅱ 基礎看護実習Ⅱでは、対象理解に主眼を置き、ゴードンの 11 の機能的健康パターンを用いて、患者の情報を分類、整理した。学生は、疾患の理解不足や技術不足により、情報収集の視点や手段に課題があったが、戸惑いつつも指導者側の支援を受けながら、少しずつ多角的に患者を捉え、患者の理解を深めることができた。学生は実習が進むにつれ、継続的に患者の状態を把握するための行動がとれるようになった。また、基礎看護実習Ⅰの時より、患者の状況に応じた計画の調整や修																																							

正ができるようになった。

(2) 基礎看護実習Ⅲ

基礎看護実習Ⅲでは、看護過程を展開しながら、患者に必要な看護援助や看護計画を立案し、実施した。入院期間の短縮に伴い、実習途中で患者が変更になる学生もいたため、学生全員が同じ条件で取り組むことは難しかった。そのため、教員と指導者は、学生と相談や調整をしながら、学生の負担が過度にならないようにした。基礎看護実習Ⅲでは、実習経験の積み重ねから、意図的な情報収集力が身についてきていた。また、患者の心理的・社会的側面を捉えることもできるようになり、多くの学生が患者とより良い関係性を築くための努力ができていた。援助では、患者の安全面を考慮しながら援助ができていた。課題としては、援助中の反応を捉える力がまだ弱く、その場で適切な反応を返せなかったり、援助場面の大事な患者の反応を記録に残さず反映できない学生もいた。

(3) 基礎看護実習Ⅱから基礎看護実習Ⅲを経て

2 年次生の実習の評価(表 3)としては、全員が合格できた。看護実践力を構成する力(表 4)として、「ケアする力」「協働する力」が伸びていた。一方で、「意思決定する力」や「振り返る力」については、一部の学生には課題として残った。自己の課題に気づいても、課題の原因や背景を自己分析する力が不足しているため、自ら考えることは難しい。そのため、学生との対話を通じて、学生が自らを見つめ課題解決に向けて思考できるように支援する必要があると考える。また、基礎看護実習Ⅱでは、実習に不要な物をナースステーションに持ち込んだり、ナースステーション内での無駄話や学生としてふさわしくない態度など、実習施設から指摘を受けた学生がいた。そのため、実習後にクラス全体に向け看護学生に求められる基本的態度・姿勢について話し合いと指導が行われた。また、2 年次の実習では、メモ帳や記録用紙の管理が適切に行えない事案があった。実習を通し、学生の考えとのギャップを感じたため、次年度の実習オリエンテーションでは、より具体的な情報伝達の工夫やオリエンテーションの方法も工夫し、学生が自分事として考えられるようにしていく。

表 3 実習評価 基礎看護実習Ⅰ(40 名)

評定	秀	優	良	可	不可
基礎看護実習Ⅱ	5 (12.5%)	23 (57.5%)	10 (25.0%)	2 (0.5%)	0 (0%)
基礎看護実習Ⅲ	3 (7.5%)	24 (60.0%)	11 (27.5%)	2 (0.5%)	0 (0%)

表 4 看護実践力の構成と平均値

	看護実践力	基礎看護実習Ⅱ	基礎看護実習Ⅲ
	ニーズをとらえる力	3.2	3.26→
	ケアする力	2.69	3.25↑
	協働する力	2.69	3.47↑
	意思決定を支える力	3.40	3.25↓
	振り返る力	3.58	3.13↓
	看護学生としての基本的態度・姿勢	3.58	3.67↑

(担当:西川)

2. 地域・在宅看護論

科目	評価
地域・在宅看護論Ⅰ 20 時間1単位 担当:吉田(10 時間) 増田(10 時間) ・地域で暮らす人々の特性 ・地域で暮らす人々の前提となるもの ・個人家族コミュニティの考え方 ・人々の生活と健康 ・自分が暮らす地区を知る。	本單元では、地域で暮らす人々を理解するとともに、人々が支えあって生きることの大切さを学ぶことを目的としている。同時にライフステージ各期にある人々の暮らしを理解するとともに、環境・生活・健康の関連性について学ぶことも目的とした。 自分が暮らしている地域を、地域の人々が安心して暮らし続けるために必要なものを考えマップを作成した。夏季休暇中に高齢者サロンにフィールドワークとして参加し、その体験から自助・互助の重要性を実感できていた。このフィールドワークと地域・在宅看護実習Ⅰでの学びを踏まえて、暮らしと地域を理解するための考え方(個人・家族・コミュニティ)や地域の人々の理解(ライフステージ・健康レベル・家族)が深まっていた。 この単位を通し地域で暮らす人々の理解のために、どのようなことが必要なのかを考えることができたと言える。本単元の授業とフィールドワーク、実習を繋げた構成は、体験に基づくリアルな根拠を踏まえ、考えを深めていったことは、学生の学びに有効であったと考える。
地域・在宅看護論Ⅱ 20時間1単位 担当:吉田(10 時間) 石間(10 時間) ・保健・医療・福祉に関わる各専門職種の基本概念を知る。 ・地域包括ケアシステムの意義と概念を理解する。 ・専門職連携演習から多職種を尊重した相互関係を築くための看護職の役割と姿勢を理解する。	本單元では他の専門職を目指す学生との意見交換の場に臨み、実際の他職種連携・協働に向けて良好な関係作りができるコミュニケーション能力を養うことを目的としている。 他職種連携教育を静岡福祉大学の健康福祉学科の学生と実施した。本校と大学とで事例動画を自主制作し同じ事例を用いて、看護、介護を考え、本学生は介護の考え方を知ること看護は何をすべきかを考えることができていた。また他職種の理解と連携・協働を学ぶために授業の間に実習を挟み、実習での学びを活用しながら進めていった。 この単位で他職種の理解、連携・協働について学ぶことができていた。今回、初めて他職種の学生と共に授業を作り上げることができ、同じ生活を支える介護職であったため、より看護について考えさせられる機会となった。他学との連携授業、実習を関連させながらの授業は学

	生にとって新鮮で新たな発見が多いものであったと言える。次年度も他学との連携授業を継続させていきたい。
地域・在宅看護論Ⅲ 20 時間 1 単位 担当：吉田(8 時間) 小林(8 時間) 朝比奈(2 時間) 大井(2 時間) ・暮らしを支える地域・在宅看護 ・地域・在宅の対象者と特徴 ・看護の継続性 ・地域・在宅の歴史 ・在宅のリスクマネジメント ・在宅での意思決定と権利保障	この単元では、地域で生活しながら療養する人々とその家族の背景や特徴を理解し、在宅看護の役割について学ぶことを目的としている。 新カリキュラムで1年次の実習で在宅療養の場の体験をしており、在宅療養のイメージを持っている状況での授業であり、体験したことの意味づけを行うことができていた。 本単元で在宅における対象理解について学び、在宅看護の基礎知識を学ぶことができていた。今後も体験を活用しながら学びを深めていきたい。
地域・在宅看護論Ⅳ 30 時間 1 単位 担当：吉田(8 時間) 朝比奈(10 時間) 担当：篠原(2 時間) 三輪(4 時間) 東野(2 時間) 池田(4 時間) ・超高齢社会における医療の変化「治す医療」から「支える医療」へ ・在宅医療・介護における地域包括ケアシステム ・訪問看護の対象者、手順と実際 ・地域の社会資源	この単元では、在宅療養を継続する上での社会資源や法的制度への理解を深め、地域を取り巻く保健・福祉の連携、在宅看護活動が地域のケアシステムの中でどのように機能しているのかを学ぶ。 現在この地域で活躍している在宅医、訪問看護師に体験を踏まえて在宅医療や在宅療養の実際を講義していただいた。現場で活躍している講師による具体的な事例を交えた講義内容は、在宅療養の理解に繋がっていた。外部講師による講義は在宅看護のリアルな状況を学ぶ機会となっていた。 また学生自身の住む地域の保健・福祉サービスを調べて事例を用い、その人に必要な社会資源の活用について考えていった。これは学生自身の住む地域の社会資源に目を向ける機会となり、学生自身も地域の一員であるという認識が持つことに繋がったのではないかと考える。 この単元の目的の達成には、リアルな状況の理解が必要であり、今後も現役の在宅医や訪問看護師に依頼していきたい。
地域・在宅看護論Ⅴ 20 時間 1 単位 担当：石間(14 時間) 大井(6 時間) ・日常生活を中心とした在宅看護技術	この単元では、基礎看護技術の原理原則を踏まえながら、日常生活を中心とした在宅看護技術と医療処置技術のある療養者と家族への在宅看護技術の基本を学ぶ。 今年度から在宅においてのシャワー浴を教育内容とした。在宅看護技術の基本として、事例を用い療養者や家族、家屋に合わせた援助を計画し実践した。学生はアイデアを出し合い、楽しみながら実施してい

・基本姿勢とコミュニケーション ・清潔の援助 ・排泄の援助 医療処置のある療養者・家族への在宅看護技術 ・栄養管理とケア ・呼吸管理とケア ・排泄管理とケア ・褥瘡予防とケア	た。安楽性、安全性、効率性といった視点だけでなく、在宅だからこそ創造性、経済性、プライバシー、価値観、強みなどを考えられていた。在宅における看護は基礎看護技術を踏まえ、その家庭の状況に合わせた応用的かつ柔軟性の求められる援助技術であることを学べるようにしていきたい。今後も学生が在宅看護を主体的に楽しく追及しながら、授業に参加できるような授業方略の工夫をしていきたい。 在宅における医療処置の講義は在宅酸素業者の協力も得て、実際の医療物品を手にとることで、療養者の状態や思いをイメージすることができていた。このようなリアルな体験は医療処置の必要な在宅療養者のイメージを持ち、在宅看護を考える機会として有効と言える。今後も外部講師と連携ししながら、医療処置を行う療養者の実際に学べる授業の工夫をしていくことが必要である。
地域・在宅看護論Ⅵ 20 時間 1 単位 担当：石間(10 時間) 吉田(10 時間) 在宅療養者への看護 ・感染症 ・寝たきり ・認知症 ・ターミナル期 ・難病のある在宅療養者への看護 在宅に行ける看護 過程の展開	この単元では、在宅療養者の特徴的な状態を取り上げ、各々の在宅看護の展開について学ぶことを目的としている。 既習知識を活用した上で、その人の生き方や価値観を大切にし、その人が望む生活をするための看護について学生自ら考えられるよう進めた。実話を使うことでイメージができ、その人の生き方に触れ、その人の望む生活を支える看護について考えることができていた。今後も学習教材を吟味し、そこから感じた学生の思いを大切にして授業を進めていきたい。 在宅における看護過程では、退院サマリーや訪問看護記録、居宅介護サービス計画表を使い、療養者の理解や看護に必要な情報収集を行った。学生は療養者の強みや願いを大切にしながら看護問題の優先順位を考え、目標志向型に準じた思考で進めていくことができていた。最終に今までの地域・在宅看護論全体を俯瞰し「在宅看護で必要なこと」を考えたが、地域・在宅看護論Ⅰ～Ⅵでの学びが表されていた。今後も具体から抽象へと考える思考をすることで、転位できる思考を育てていきたい。
地域・在宅看護実習Ⅰ 45 時間 1 単位 担当：西川、安達、大石 實石、杉渕 訪問看護ステーション 就労支援事業所 小規模多機能型居宅介護施設 化学療法室 透析室	この実習では、地域・在宅看護論Ⅰのフィールドワークを生かし、健康課題をもつ人々との関わりを通して日々の生活 の中で感じている思いを知り、その人らしく生活するとはどういうことか考えることを目的としていた。新カリキュラムの2年目となり、評価の枠組みを日本看護協会の看護実践力の構成要素別とした。また、評価規準、基準を見直したため、昨年度との比較はできなかった。今回、評価平均 83.3 点であり、昨年(令和 4 年度 90.4 点)と比べるとやや低めであるが、8 割以上であり目標は達成できたと考える。 今回、コロナ感染症で 1 名の学生が初日に実習場には行けずに学内で視聴覚教材を用い学内実習を行った。また実習中の通学時の自動車事故、そして訪問看護実習中に学生が体調不良となり、救急搬送

看護小規模多機能型居宅介護施設	となった学生がいた。入学後の初めての実習であることや健康課題を持つ人に対する知識を得るための授業が進んでいないこともあり、学内オリエンテーションの内容や方法の検討が必要であると考えます。 また本実習は、3年次の各論実習との日程の重なりがあり、実習担当教員数の不足により、1名の教員が2グループを担当した。そのため、学生と対話などを行う時間が作りにくく、指導者とゆっくり話をする時間がとれず、学生の状況をタイムリーに把握することができなかった。次年度も実習体制は同様であるため、教員の指導の工夫を検討する必要があると考えます。また指導者とより連携しながら実習を行うことが求められるため、指導者の協力をお願いしたい。 この実習は「地域・在宅看護論Ⅰ」の授業を前後に挟み、地域で暮らす人々の理解を目的に実施している。実習での体験を授業で活かし、実習で学びが不十分であった対象者の暮らし、思いなどを知識や考えと関連させながら意味づけすることができていた。今回の実習を通して、まさに体験に勝るものはないと感じ、学生自身の体験を想起し、発展的な学びへつなげていきたい。 日々録を指導者に確認して頂く時間がないため昨年同様に、実習終了後に記録を届けさせていただき、学生の学びを確認していただくようにしたい。また1グループが2か所の施設に学生が分かれていることや教員が2グループを担当することにより、実習指導者と情報交換をより密にしながら連携し、指導をしていきたい。
地域・在宅看護実習Ⅱ 90 時間 2 単位 担当:後藤、安達 他 保健センター 地域連携室 居宅介護支援事業所 地域包括支援センター	今回は地域で暮らす人々の生活や健康を支える施設を考え、多職種連携、協働を学ぶために、敢えて看護師のいない場として、他職種への見学実習として設定した。ほぼすべてを見学実習として、ループリックで何をどのように学ぶのかを学生の行動指針として活用しながらの実習だった。そして、1グループを4か所に分かれての実習で、教員が実習での学生の様子を確認できないため、記録の中から学生の考えや気づきを確認していった。 学生は初めて学ぶことに関心を高く持ち、主体的に実習を行うことができていた。今回、ケアマネジャーの作成する居宅介護支援計画書に基づき、対象者の願いを踏まえた目標により使用している社会資源を2日間の中で作成のため、学生からの情報収集などの質問などに対応していただき、実習指導者の皆様にご負担をかけてしまったことが反省点である。 この「在宅支援の社会資源のネットワーク図」を作成することで、対象者の願いと社会資源の繋がり理解となるため、継続していきたいと考える。居宅介護支援事業所の2日間の実習中ではなく、実習終了時の学内実習で個人ワークとして作成するなど、方法の検討をしていきたい。

	また、実習施設をローテーションすることと、保健センターや地域連携室では同時に複数グループの学生が重なることで教員も複数で同じ施設を訪問することもあった。今回、教員によって記録物の提出の仕方などが違い、学生と指導者を混乱させてしまった。次年度は実習施設の状況を踏まえて、施設と学校で統一した約束事を設けられるように検討していきたい。今回の実習は連携、協働を学ぶ実習であったが、教員、そして学校も連携を密にしながら実習を行っていきたいと考える。 実習 10 日目は、学内で実習体験を基に、実際の地域包括ケアシステムのマップ作製を行い、地域包括ケアシステムでどのような連携・協働が必要なのかについてワークを行った。学生からは本人のニーズや願いを捉えることの大切さ、タイムリーで正確な情報共有、多職種での情報共有の在り方やどの職種でもわかる言葉を使うことの大切さ、必要な職種につなぐこと、そして本当に困っている人を見つけることなどの学びの発表があった。また、「教科書をみたり、説明されたりするだけでは分からなかった実際を見ることができて、本当の理解につながってきた」とあるように、学生は実習体験と知識を繋げることができていた。 今回の実習平均点数は、85.5 点であり、今回の実習目的は達成できたと言える。次年度も関連性をもって学びを積み重ねられるため、4 つの施設をお願いしたい。しかし、実習場の負担も大きいと、今後も継続していくために、実習場の開拓をしていくことが必要と考える。
--	--

(担当: 吉田・石間)

3. 成人看護学

1). 成人看護学

科目の概要	R5年度の改善点と結果・次年度への課題
(1年次) 成人看護学 I 20 時間 1 単位 担当: 安達 (16 時間) 保健師 (4 時間) ・成人期にある対象の理解 ・成人の生活と健康 ・成人期にみられる健康問題①② ・成人保健活動の実際	本科目は、成人各期の発達段階の特徴、成人期に特徴的な健康問題、看護に有用な看護理論、地方行政における成人期の保健活動の実際など、幅広く学んでいく科目である。 成人期に見られる健康問題をネットや新聞などを見て、現代社会との関係性を思考し、自分の考えをまとめることで、成人期の特徴と成人期における健康について知り考える機会とした。新聞を定期購読している学生は少なく、新型コロナウイルスに関するニュースや生活習慣病に関する内容が大半を占めていた。ネットニュースに関しても出典を明らかにし記事についての自身の考えを述べる学生は少なく、記事についての感想や内容をまとめ提出する学生が多く、思考力のばらつきを感じた。また、事前に成人期にある人へのインタビューを行い、特徴を学ぶようにしたところ、世代間の共通点や相違点を考えまとめている学生が多かった。そこで今年度は、成人期にある人の理解を深めるグループワークへと変更した。成人期にある人のインタビューでは、発言

	の理由を考えようとする学生もあり、成人の特徴を学習したうえで、成人期にある人とのコミュニケーションから理解を深めていきたい。成人期にある人の人生と健康の繋がりを考えるグループワークでは、架空の成人を想定して人生（役割）と健康状態の繋がりが、生活習慣がある理由を感じられている様子があった。後半には身近な事例を取り上げ、患者をイメージして成人看護に有用な理論や成人期における疾病予防の観点を、藤枝市の2人の保健師の方にきていただき、実際の保健活動に即して教授いただいた。学生自身が住んでいる地域の保健活動の具体的な活動を知る機会となり、自分自身の健康を意識している学生もいた。また健康障害にも着目し、病院の中にある看護という小さな枠組みだけに囚われず、広い視野で成人の健康について考え、現状を知ることにつながっている。 <次年度の課題> ・成人期は最も長期間の発達段階であり、青年期、壮年期、中年期、向老期それぞれの特徴を捉え、且つ成熟期にある人々の健康を成長、生活、家族、社会、時代の要請など知識をインタビューや社会情勢を知り、多角的な視点で捉えていく。 ・学生自身や家族も成人期が大半であるため、今後も自分と身近な周囲の人々に置き換えながら、健康保持増進・予防の必要を学べるようにしていきたい。
成人看護学Ⅱ 20 時間 1 単位 担当:安達(6時間) 片山(14 時間) 呼吸に関連する症状を示す 対象への看護 排泄に関連する症状を示す 対象への看護 安楽に関連する症状を示す 対象への看護	成人看護の特徴を踏まえ、健康レベルに焦点を置き、成人看護を学び実践能力向上に向けて成人看護学Ⅱでは、症状や苦痛を訴えている人の状況からどのような身体機能障害が起きているのかを考え、苦痛の緩和や症状の悪化を防ぐ看護について学ぶように考えた。その際、成人期の人に起こりえる症状や状態を取り上げ、症状が起こる際の身体面の機能障害や心理社会面として生活との関連を理解し、必要な看護を考え実践ができることを目指し構成を考えた。ここでは、事例を用いて実際の状況を想定して学習を進めるため、既習の知識を活用し、疾患と症状の繋がりでなく、身体の機能障害が起きている理由を考え、根拠を踏まえて観察し看護につなげるようにした。初めは、教員の先導に沿って発問質問しながら考え、徐々に学生たち自身で考えて行けるように支援をした。教授方法としては、グループワークやシミュレーションを通して、何が起きているのかを知るための観察や苦痛緩和や治療のために必要な看護を考えるように思考の流れを作り進めた。考え出していくことが苦手な学生にとっては、自分達の考えに自信がない様子が伺えたが、指導を聞きながら看護を考えられるようになった。教育内容は、症状や身体機能の変化に着目し、予防や回復の促進、症状をコントロールするための教育的支援、疾病受容の支援、など、症状の急性期や慢性期など健康レベルに必要な看護の思考を含めた。 <次年度の課題> ・視聴覚教材や電子カルテ情報など実際の看護を想定でき、学生が自身で

	情報を得ながら、症状の起きている理由や必要な観察・看護を考える。 ・患者の理解や看護を実践していくために必要な解剖・病態生理・治療に関して事前学習が必要になる。既習知識を整理して臨めるよう準備する。 ・教員の考えを一つの例とし、学生同士で何故そのように考えたのかを共有し、患者の個性に着目した看護を考える。 ・実践に活用できる内容となるように、取り扱う事例を精選する。
成人看護学Ⅲ 30 時間 1 単位 担当:安達(4 時間) 石川(4 時間) 浅野(2 時間) 長坂(2 時間) 藤田(6 時間) 河原崎(6 時間) 片山(6 時間)	本科目では、急性期看護の中でも、周手術期を中心として、臨床で働く手術室看護師や重症集中ケア認定看護師に来ていただき、実際の場面を想定した看護を学んでいる。急性期看護は、身体機能の急激な低下により生命の危機に陥りやすいため、臨床判断を踏まえた身体機能の悪化の早期発見と回復の促進、心理・社会的危機の回避、日常生活行動の支援、障害受容の支援、社会的支持の獲得支援が必要となる。 クリティカルケア領域は展開が早く、生命危機に直結する。周手術期看護に対し学生は興味を持っているが、思考が追い付かず、苦手意識を持ちやすいが、重要な看護実践力である。臨地実習で受け持つ機会が多いが、状況に合わせた看護は難易度が高く、後追いで理解を深めていくことが多い。学
クリティカルケア総論 救急看護、救命救急治療を必要とする状況、クリティカルケアを必要とする人への看護、手術療法を受ける患者の特徴、手術療法を受ける患者の理解と看護、人工肛門を造設する人への看護	生がイメージしやすく、実践に活かせる知識の定着を目指し、「思考し、実践する」というプロセスを踏めるよう、シミュレーション学習を行っている。今年度は、1 つの事例を通して手術前から手術後の退院支援へとつながるように講師に依頼した。実践力の向上につながる知識の定着に向けて、学生の状況を考えながら進めていきたい。 <次年度への課題> ・講義を通して学び知識を得るだけでなく、体験を通し、知識を活用し学生同士協力し共有しながら思考力や行動力向上に向けた教授内容や方法を検討する。 ・学習目標とその内容や方法を外部講師にも理解を得られるように教員と情報共有し、より実践に近い知識と技術の習得を目指す。
成人看護学Ⅳ 30 時間 1 単位 担当:安達(10 時間) 橋本圭(8 時間) 秋山美(6 時間) 秋山弘(2 時間) 伊藤(2 時間) 遠藤(2 時間) 慢性期看護総論、内部環境調整機能障害のある人への看護、自己免疫性疾患のあ	成人期に発症した後、病と共に生きる人を支える看護を学ぶ。健康レベルとしては慢性期・回復期看護を本科目で学び、身体機能障害としては脳神経機能や自己免疫機能や内部環境調節機能を事例に挙げている。回復期は身体機能の回復だけでなく、何らかの機能障害が残る可能性がある。身体機能促進と機能障害拡大の予防、残存機能の活用、生活行動の自立支援、障害受容の支援、社会的支持の獲得支援が必要となるため、事例を通して健康保持および増進に向けた看護についても学び考える。また、他職種と連携し患者家族の力を最大限に生かせるように脳卒中リハビリテーション認定看護師とリハビリテーション技師を講師に招き、事例を用いて臨床での看護の実際を交えて教授いただいている。学生たちにとって、様々なキーワードとなる多くの内容を学ぶことは、困難さが伴うと考えるが学生と協力し

る人への看護、脳機能障害のある人への看護、理学療法・作業療法・言語療法の実際、セルフケア再獲得を支援するための看護	ながら思考力や関わり方など実践的な内容を学ぶ機会でもある ＜次年度の課題＞ ・事例では、セルフケアを再構築が必要な患者家族への看護の実際を想定できるよう、講師と連携をとりながら事例を活かし学びが深まるように構築する。 ・事例について、電子カルテから自身で情報を得るなど学生が意図的に情報を得て考えられるような ICT 活用が必要となる。 ・セルフケアを再獲得を必要としている人患者家族の思いを理解し、寄り添い、個別的な看護を考え実行出来るよう、非常勤講師と連携した授業内容を構築する。
成人看護方法Ⅴ 30 時間 1 単位 担当:安達(4 時間) 橋本圭(6 時間) 寺田(6 時間) 石井(6 時間) 黒木(4 時間) 飯塚(4 時間) がん看護総論、放射線療法を受ける人への看護、化学療法を受けている人の日常生活を支える看護、緩和ケアを必要とする人への看護、終末期のある人への看護、終末期のある人の家族および遺族への看護	本科目では、がん看護と終末期を含めた緩和ケアについて学ぶ。今年度からは、がんと共生をイメージし、患者を支える看護実践の実際が学べるように構成した。また、緩和ケアの考え方を適切に活用するためにがんと悲がん(終末期)に分けて学べるように考えた。そこで、患者に起きている、身体的精神的な苦痛による生活が困難な状況や病気による社会的影響を理解し、苦痛の緩和や生活行動の維持、死の受容過程への心理的支援、患者が望む生活への調整の必要について学ぶ。そこで、実際の看護を想定できるように緩和ケア認定看護師、がん化学療法認定看護師、がん放射線治療認定看護師、エンゼルメイクを研究されている病棟勤務の看護師に教授いただき、専門的な領域での看護の特徴や臨床現場で実践されている看護から学習できるように協力いただいている。近年のがん看護の取り組みを理解し、患者の気持ちに寄り添う看護実践の習得に向けて臨床の状況を取り入れていく必要がある。 ＜次年度の課題＞ ・学生たちに臨床の実際からがん看護や終末期への取り組みを理解できるように外部講師と連絡を取る。 ・講義だけでなく、自身の考えを共有できるようにグループワークや校内実習を継続して取り入れていく。 ・緩和ケアを身近に感じていない学生にとってはイメージしにくさが生じるため、学生の状況を踏まえて身体的心理的苦痛状態にある人への看護へとつながるように構築していきたい。
成人看護学Ⅵ 30 時間 1 単位 担当:安達(14 時間) 片山(16 時間) 事例展開 1、事例展開2	1 年次で学んだ看護過程展開の技術を土台にし、事例を用いて個人学習・シミュレーション学習を組み合わせ授業展開し、理解が深まるように考えた。 前半の看護展開では、慢性疾患から事例を取り上げ、ゴードンの 11 の機能的健康パターンを基に、患者家族と言う対象の反応から必要と思われる情報について目的をもって捉え看護を考え展開できるように個人学習とグループワークを行った。後半では急性期で手術をする患者に対しシミュレーション学習を通して観察や情報収集をグループで行った。学習目標を意識して主体的に取り組める学生とわからないことをそのままにしている学生も存在し、

	一般的なアセスメントしかできない学生もいた。前半・後半を通して、看護過程を展開するだけでなく、それぞれに看護のポイントを考え実践に活かせるように取り組んだ。 <次年度の課題> ・実習との連動を意識しながら、看護過程の展開と共に患者の状況の理解や看護実践に活かせるように対象理解が深まるように構成する。 ・事例の精選や情報収集方法を実践に即した内容となるよう ICT を活用しより個別性を意識した看護を考えられるよう準備する。 ・対象理解から、その人にあった看護を実践する思考力を育てられるよう、創意・工夫に関しても意識できるようにしていきたい。
成人看護実習 90 時間 2 単位 焼津市立総合病院 藤枝市立総合病院 榛原総合病院	成人看護実習では、病を患った成人期にある人に対して、最適健康を得てその人らしい生活が過ごせるよう介入し看護実践することを目的としている。今年度も実習目的や目標を基に学生と共に実習した。学生が日々の実践・評価を自由な思考で進めて欲しいと考え、実習ノートを使用した。患者の情報の記載は多いが、アセスメント内容が薄い傾向が強く、指導者や教員の助言やアドバイスを基に考えるというより、内容についての返事が多く思考が深められていないことがわかった。年々、思考力の弱さや表現方法にこだわる傾向があり、看護過程の思考を展開し自由に考えることを難しく感じる学生も多い。実習を通して、思考の流れを作るためには、型に沿って思考する必要があると考えた。 年度初めは、症状に対してのアセスメントが不十分なまま援助を考える傾向があり、アセスメント力の弱さが目立ったが、様々な実習を通して学びを重ねると主体的に病態理解を深めて患者の特徴を踏まえ看護を考える思考へと成長している。また、学びの発表を通して、自身の考えを整理するだけではなく、自身の理解を客観視し、他者の発表内容から不足を自覚し、リフレクションをする場としても有効であった。発表会では、教員・指導側も学生の理解度や考え方を知り、互いに共有して指導を考える機会となっている。実習時期によっては、援助をすることが目的と考えているような様子や記録内容に根拠やアセスメントが不足している様子もあったが、実習指導者・病棟スタッフの協力があり、患者の今後の生活を意識し看護実践しようと取り組めるようになった。成人期にある患者を受け持つことが難しいこともあったが、自立し生活されている方や社会的役割のある方を受け持ち、成人期の特徴がその後の生活にどのように影響しているのかを考える機会となるような背景を持つ方々を選び受け持たせていただき身体面だけでなく心理社会面と言う生活と病気との関係を考え学ぶ機会となった。しかし、その人に対して具体的に看護を考える事まではできるが、抽象度を上げて成人看護を考えるまでに至らない様子がある。それは、健康の段階別の考えが中心となり、思考をめぐる環境が整っていないことも要因として考えられる。<次年度に向けて> ・今後は、病を患う人の健康の段階を中心に心理社会面から発達課題や段

	階の影響を考えて、成人老年実習として進めていく。 ・それぞれの健康段階に合わせた看護に必要な知識を活用して患者の身体的特徴と病状を捉え、患者の現在の状況を理解し援助に活かし、看護実践力向上を目指す ・現在の患者の状況はこれまでの生き方や生活とのつながりを通して、発達段階の特徴を捉え心理社会面の理解を深められるよう指導者と学生患者情報を共有し指導していく。
--	--

(担当:安達・片山他)

4. 老年看護学

科目の概要	本年度の改善点と結果・次年度への課題
老年看護学Ⅰ 25 時間、1 単位 担当:杉渕(16 時間) 橋本(7 時間) 保健師(2 時間) 老年期にある人の身体的・心理的・社会的な変化、高齢者の生活・健康・取り巻く家族や社会・老年看護の役割	【結果】 1. 新カリキュラム 2 年目となった。老年看護学の入り口として、まずは高齢者を知り理解することができるよう、事前学習などを活用して授業を行った。 2. 高齢者体験スーツが 5 着となり、活用できた。回転が速くなることで、スーツの装着学生数が増えた。腰が曲がる、歩幅が狭くなる、といった疑似体験から、高齢者の加齢変化と生活の不自由さを実感できていた。 3. 前半の GW ではテーマを 8 つ設定し、グループごと異なるテーマについて調べた。グループごと調べた内容を A3 用紙にまとめ、発表した。どの学生も他のグループの発表を真剣に聴いており、質問や感想を伝え合うことができた。 【次年度への課題】 1. 夏季休暇中の課題や高齢者体験を想起しながら、その後の講義を行い、2 年次の老年看護学Ⅱ～Ⅳや臨地実習につなげていく。 2. 法律や制度といった知識に関しては、地域・在宅看護論と重なる部分もあるため、つながりを意識して学生に想起させたり問いかけたりして学びを深められるようにしていく。 3. 前半のグループワークでは、テーマをもう少し絞り、同じテーマで調べた複数グループの違いが表れるようにしても良いのではないかと。(疾病予防で老年期について調べる際、内容が重なり選択肢が減ってしまう可能性があるため、他の科目との兼ね合いも考えていく必要がある。)
老年看護学Ⅱ 15 時間、1 単位 担当:前田(8 時間) 田村(4 時間) 鈴木(3 時間)	【結果】 1. 前田講師は、1 年次の形態機能学を振り返りながら高齢者の特徴を理解できるよう講義してくださり、ポイントをおさえた学習につながった。 2. 田村講師は罹患状況や治療効果の最新データを資料にしてくださり、3 年次の各論実習でも活用されている。 3. 鈴木講師は例年通り、学生の立場で認知症とパーキンソン病のケアについて考えられるよう講義していただいた。今後につながる講義内容であ

老化に伴う疾病の病態・治療・予後・予防方法 (心疾患、消化器疾患、誤嚥、廃用症候群、白内障、パーキンソン、認知症、脱水、低栄養、骨粗鬆症など)	った。 4.今年度より新カリキュラムとなり、講師も一部変更した。内容としては高齢者に起こりやすい疾病や病態・治療・予後などについて学ぶことで大きな変更はなかった。臨床で高齢者に何が起きているのか・起こる可能性があるのかを、医師に講義していただくことで学生にとって効果的であるとする。老年看護学Ⅲの講義や臨地実習につなげられる講義内容である。 【次年度への課題】 1.講師1名が変更したため、学ばせたい内容を学生が学び理解しているかを確認する必要がある。 2.鈴木講師の試験傾向から、授業中の資料活用を学生に伝えていく。
老年看護学Ⅲ 30 時間、1 単位 担当:杉渕(10 時間) 橋本(4 時間) 八木(8 時間) 大塚(2 時間) 中村(6 時間) 高齢者に適した日常生活援助 介護福祉/保健施設の看護 認知症高齢者の看護・関わり方	【結果】 1.老年看護技術として行うオムツ交換と陰部洗浄は、グループを決めて予習(計画、事前練習)、ロールプレイという形で行った。事例の特徴をふまえられたグループと手順を追うことで精いっぱいグループに分かれた。実習に活かせるという授業評価は多かった。 2.大塚講師は介護老人福祉施設の様子を動画で撮影し、講義で視聴しながら解説した。介護老人福祉施設での実習がないため、学びを得る貴重な機会であった。 3.今年度より、認知症看護認定看護師である中村講師に講義を依頼した。実践に基づいた理解を深めてもらえるよう、グループワークを取り入れるなど、学生の興味・理解を深める内容となった。老年看護学Ⅱの鈴木医師の講義をふまえて実践に結びつく内容を講義していただくことができた。 【次年度への課題】 1.看護技術に関して、事例の理解不足が多いため、学習を促す。技術練習をしている学生は少なかったため、授業までに練習するよう促す必要あり。校内実習までに事例の理解と技術練習に取り組むことができるよう、余裕を持って事例を提示し、練習期間を設けたい。 2.今年度から新カリキュラムとなり、介護老人福祉施設での実習がなくなったため、大塚講師の講義は貴重なものであった。一コマの中で介護老人福祉施設の看護を理解できるよう、今後も臨床の声を学生に伝えていきたい。 3.今年度から、認知症高齢者の看護について講義してもらった。今後は学んだことを臨地実習や実習に活かすことができているか、老年看護学Ⅰ・Ⅱで学んできたことをつなげて考えられているか、確認していく必要がある。

老年看護学Ⅳ 30 時間、1 単位 担当：橋本(10 時間) 杉渕(20 時間) 高齢者の治療過程における看護の方法 健康障害を持つ高齢者と家族への看護の方法 (大腿骨頸部骨折、認知症)	【結果】 1. これまでは 4 つの事例を使って看護を展開していた。しかし、一つひとつの事例を十分理解する間もないまま次に進んでしまうこと、事前・事後課題の量が多く学生の負担が大きかったことから、今年度は「認知症があり大腿骨頸部骨折と診断され入院した高齢者の看護」とした。疾患や治療について講義したあと、術前と術後をアセスメントし看護計画を立案した。グループごと注目する看護問題は異なるが、認知症があっても持てる力を活かせるような看護を考えることができた。具体性が不足しているグループもあった。 2. GW は実習関連の 5～6 名で構成した。事前学習を毎回持ち寄り、活発なディスカッションを行うことができた。 3. 老年看護学Ⅱ・Ⅲで学んだ認知症の知識がこの科目の事例展開につながられた。 【次年度への課題】 1. 今年度からは新カリキュラムとなり、事例を厳選した。その分、時間をかけて学んだことで十分理解することができたか確認する必要がある。
	2. グループワークにおいて、じっくり話し合いをするグループと意見交換がすぐ終わってしまうグループに分かれたため、机間巡視で問いかけをしたり、全体で意見交換したりする機会を設けることも良いのではないか。 3. 事前学習を提出してもらい、学生の準備状況や理解度を確認してから授業をスタートする必要がある。
<旧カリキュラム> 老年看護実習Ⅱ 90 時間、2 単位 焼津市立総合病院 藤枝市立総合病院 榛原総合病院 担当：後藤、杉渕	【結果】 1. 評価が優の学生が多い反面、不可の学生もいたことから、学生個々の力の差が大きかったことが結果として現れている。 2. 看護実践力 6 つのうち、＜ニーズを捉える力＞の平均点が 3.08 と最も低い結果であった。その中で、『情報・分析・判断を総合的に関連させて問題点や援助の必要性を表現する』『対象の病態・ニーズに適した優先順位を設定する』の 2 項目は平均 2.88 と全項目中で最も低く、この 2 つのみ平均点が 2 点台であった。学生は情報を得ることに不足がある、または情報を得たとしてもその情報の意味を十分理解・解釈できないことが考えられる。得られた情報を看護につなげていくことができるようにしたい。 3. 基本的態度や姿勢に関しては、最終学年ということもありこれまでの経験から社会性が身についてきているのか、一部学生を除き、点数が高い傾向にあった。

【実習評価】							
年度	平均	最 高	最 低	優	良	可	不可
R4	80.05	93	57	22 (59.5%)	9 (24.3%)	5 (13.5%)	1 (2.7%)
R5	82.81	98	53	20 (62.5%)	5 (15.6%)	5 (15.6%)	2 (6.3%)

【次年度への課題】

次年度からは新カリキュラムとなり、成人・老年看護実習ⅠとⅡへ変更となる。さらに、成人・老年看護実習Ⅱでは実習期間が9日間と短縮される。そのため、これまで以上に患者理解が難しくなる可能性がある。しかし、病院で受け持たせていただく看護の対象は高齢者であることが多く、今後も高齢者の理解が求められる。今年度＜ニーズを捉える力＞の評価が低かったことから、まずは患者さんに関心を持ち、情報からアセスメントし必要な援助を実践することができるように支援していきたい。実習前には事前学習の程度を確認し、実習中には学生の困りが何か、患者を理解するうえでどこに苦労しているのか、指導者とともに支援していく必要がある。

(担当:杉渕)

5. 小児看護学

科目の概要	本年度の改善点と結果・次年度への課題(問題点ではない)
小児看護学Ⅰ 30 時間 1 単位 担当者:大石、柳原 教育内容 ・子どもとは、小児看護の理念や特徴 ・成長発達の原理、各期の特徴と援助 ・成長発達の評価 ・家族や社会の特徴とアセスメント ・身体計測 ・フィジカルアセスメント	【結果】 ・今年度より新カリキュラムとなり、夏季休暇中の課題として2日間の保育所フィールドワークを実施した。社会経験としての側面もあり学生による自己開拓形式をとったため、当初、電話依頼に対する学生の抵抗感はあったが、自分でフィールドワークに漕ぎつけた経験をしたことで、自己効力感の上昇が窺える発言が聞かれた。旧カリキュラムの保育園実習記録に準じた記録用紙を用いたが、テキストや講義を活用して旧カリキュラム生に遜色ないアセスメントをしていた。夏期休暇明けの講義内で、乳幼児期の子どもの成長発達を促す生活援助と支援・子どもの事故防止について、グループワークで体験を共有しまとめ、発表したものに対し知識の補足をした。大変だったが楽しくフィールドワークでき、子どもたちや保育士の先生から学んだ多くのことを共有できてよかった、実習へ活かしたい、といった肯定的な意見が多く聞かれた。 ・成長発達、家族アセスメントの知識、身体計測やフィジカルアセスメントを学習し、事例の小児と家族について形態的アセスメント、発達アセスメントと家族アセスメントを実施した。 ・演習は、小児の身体計測、バイタルサイン測定を実施した。個人学習と

	して行動計画の作成を事前課題とし、実施、振り返り、追加修正を行った。演習後はグループワークで振り返り、ロールプレイを通してクラス全体で共有した。1人の患児に一連の流れとして安全・安楽・正確に測定するにはどうしたらよいか根拠を明らかにする過程で、グループディスカッションによる視野の広がりが感じられた。 【次年度への課題】 ・実際の子どもと触れ合った体験と知識を統合し、よりリアルな子どもの理解につながったため、保育所フィールドワークを継続していく。 ・新カリキュラム生の3年次小児看護実習の状況を見ながら、講義内容の追加修正をしていく。
小児看護学Ⅱ 20 時間 1 単位 担当者:久保田医師 増井医師 熊谷医師 伊藤医師 教育内容 新生児疾患、小児医療の特殊性、遺伝子・染色体疾患、呼吸器疾患、消化器疾患、循環器疾患、神経疾患、腎疾患、免疫疾患、膠原病、アレルギー疾患、感染性疾患、血液疾患、内分泌疾患、発達障害	【結果】 ・学習目標、学習内容は達成できた。 ・形態機能学や病態生理学などの基礎知識が必要であることに気づく学生が多く、基本的な形態機能学や病態生理の知識となる土台の強化の必要性を感じた。 ・国家試験との連動では、講師に国家試験過去問題を提供し、授業や試験問題に反映していただけたことで、学生が国試を意識することにつながられた。 【次年度への課題】 ・基本的な形態機能学や病態生理の知識となる土台を事前課題として提示し、準備して講義を受けられるよう学習計画を促す。 ・次年度も担当講師の変更があるため、状況に応じて相談、依頼し、学習目標が達成できるようにする。 ・国家試験に向けた知識強化に繋がるよう、引き続き講師へ国家試験過去問題を提示していく。
小児看護学Ⅲ 20 時間 1 単位 担当者:保健師、寺岡、大石、柳原 教育内容 ・病気・障害をもつ子どもと家族の看護 ・子どもの疾病の経過と看護の特徴(急性期・慢性期・周手術期) ・子どもと家族を取り巻く社会 ・病院における子どもと家族の理解と看護	【結果】 ・保健師、元看護教員、学内看護教員によって、20 時間の講義を行った。 ・小児看護学Ⅲは、子どもが生活する様々な場における小児看護を理解する事を、目的としている。地域の保健センターでの発達支援の取り組み、育児支援、地域の課題なども保健師に紹介していただき、医療・介護・福祉・教育・地域の連携協働の重要性を考える機会を提供できた。 ・子どもの入院期間の顕著な短縮化に伴う小児病棟の特徴や、子どもの救命率の上昇による医療的ケア児の増加をふまえ、急性期、慢性期、周手術期における看護の特徴を扱った。 ・地域で暮らす子どもと家族について考えることを目的として、DVD の事例をふまえ在宅で医療的ケアを必要とする子どもとその家族に必要な看護についてグループワークし、発表し共有した。医療的ケア児やその家

・地域・在宅で医療ケアを必要とする子どもと家族の看護	族も、身近な地域で暮らしていることを意識することにつながった。 ・過去に3年次生が小児看護実習で体験した事例を基に、子どもの権利を考えディスカッションした。小児看護の場で阻害されやすい子どもの権利や、様々な家族状況の実際を通し、看護として配慮すべきことを考えることができていた。 【次年度への課題】 ・3年次の小児看護実習(病棟・児童発達支援施設)の状況を小児看護担当教員で共有し、講義内容の追加修正をしていく。 ・在宅看護や障害児支援については、学生の理解が深まるよう、地域・在宅看護領域とも情報交換したい。 ・小児看護実習で新たに3年次生が体験した事例を追加し、子どもの権利や家族に起きていることを考え、支援の視点をもつ契機としたい。
小児看護学Ⅳ 20 時間 1 単位 担当:大石、柳原 教育内容 ・子どもに特徴的な症状と看護 ・子どもの検査・処置に伴う援助 ・小児看護の展開	【結果】 ・小児期に多くみられる症状の看護、検査治療処置に伴う看護について、講義した。 ・子どもの検査・処置に伴う援助では、与薬(乳児・幼児・学童)、採血(幼児)、点滴処置(幼児)、腰椎穿刺(学童)、鼻腔吸引(乳児・幼児)、吸入(幼児・学童)と事例を増やし、グループでロールプレイを実施した。それぞれ、小児看護実習で体験することの多い技術であり、実習に役立つ思考や技術を、体験から学ぶことができたと考える。学生の授業評価では、演習で患児、家族、看護師の役割を体験し、共有することで、具体的な方法の工夫を学んだ、実習で活用していきたい、という声が多く聞かれた。 ・小児看護実習において、患児と家族の状況について情報を得ても、そういうものなんだ、と疑問に感じて調べることをせず、流してしまう学生が多い実感があつた。そこで、看護展開の演習で急性期の乳児、急性期の幼児、急性期の学童、の入院3事例を扱った。学生は自分の担当事例について提示された情報を基に、学習ノートを活用したポートフォリオを作成していった。学習ポートフォリオを基に個別指導の場を設け、学生の知識や理解を確かめ、追加学習の視点をコーチングしていった。学生によって自己学習の量に幅は大きい、が、コーチングによって「あ、そうか」、「わかってなかった」「流していた」といった発言が多く聞かれ、徐々に学習が増えていった。その後、個人のアセスメントを基に優先順位と具体的な看護援助を考え、グループで発表し、全体で共有した。学習ノートによる個人ワークとグループワークを通し、学生達は、小児看護展開に必要な視点として、講義で扱った健康、発達、家族、心理社会の4つの視点に改めて気づき、患児の身体的、心理的な影響や、発達段階、家族などの特徴をふまえた具体的な計画を立案することができていた。 【次年度への課題】

	・小児に特徴的な症状と看護や看護技術に関しては、事例をもとにしたグループワーク、ロールプレイを継続する。 ・事例を活用した小児看護の展開においては、発達段階の特徴や疾患、治療の一般的な知識が必要だが、学生の学力や看護実践につながる想像力も、二極化が顕著である。想像力の乏しい学生や下位学力の学生のボトムアップのためには、個別指導＋グループワークの形態を継続していく。 ・3年次の小児看護実習(病棟・児童発達支援施設)の状況を小児看護担当教員で共有し、講義内容の追加修正をしていく。
小児看護実習(旧カリキュラム) 90 時間 2 単位 担当:大石、柳原 実習目標 ・子どもの成長発達と影響因子の理解 ・子どもにふさわしい環境を理解し整える ・小児期の特徴や家族の状況を踏まえて関係性を築く ・患児とその家族に対する看護の必要性を理解し援助する ・小児看護実践を基に子ども観、小児看護観を深める ・看護学生として看護倫理を基本とした姿勢を持ち行動する	【結果】 (保育園) ・すべての実習において、予定通りに保育園での実習を実施した。 ・発達段階の異なるクラスで子どもたちと実際に関わり反応を捉えるなかで、様々な成長発達の違いを実感し、知識の再確認と定着に繋がっていた。 ・保育士の意図的な関わり方を参考に、模倣しながら関わることで、自分も子どもが安心できる環境の一部になれることを体験できる学生が多かった。 ・子どもに対して苦手なイメージがあった学生は、遊びを中心とした関わりを通して気持ちに変化がおき、子どもの成長発達の特徴を好意的に捉える発言も見られていたが、実習記録では「～しなければならぬ」との考えがぬぐいきれなかった。 ・ここ数年、実習クラスを担当する保育士との振り返りの時間を日々設けていただいております、子どもへの関わりの意図の確認や、疑問や困りごとの解決ができ、考察を深めて翌日以降の実習へ活かしたり、学生間で共有したりもしていた。 ・保育園にて主体的な学び、振り返りができていた学生は、子ども観としても深めることができる傾向にあった。一方で、現象のみの表現に留まり、具体を抽象化することに至らない学生もいた。 ・知識を活用して体験を考察することが苦手な学生へは、何故こうなるのかと発問を続けることで追加学習を意識させた。その後の病院実習では、自ら疑問を持ち追加学習を進めるようになり、保育園での実体験に関わりに活かせる場面も多く、保育園実習が学生の小児観を深め、小児看護実践力の向上へも繋がっていた。 ・今年度、挨拶ができない、受け身であるといった報告はなかった。忘れ物や園のルール不遵守につき個人指導を受けた学生は数名いたが、マナーやルールを意識した行動をとるという目標において、自己評価で満点を付ける学生が多かった。

(病棟)

- すべての実習において、予定通りに病棟での実習を実施した。
- 近年の入院状況では、患児の入院期間中に成長発達の特徴や成長因子を理解することや、適した環境について理解し整えること、患児とその家族に対する看護の必要性を理解し援助する、といった目標の達成が難しくなっている。一方で、実習期間中継続して1人の患児を受け持つことができた学生は、病棟カンファレンスや病棟保育士へ相談し、退院後の生活をふまえたパンフレットやきょうだい児へ向けたパンフレットの作成、学習や生活リズムをふまえた日課の作成、バイタルサイン測定におけるディストラクションの工夫を行なった。
- 保育園実習にて学生自身も子どもにとって人的環境の一部であることを学び、病棟実習にてそれぞれの子どものにふさわしい環境について理解し整えることを意識できた学生もいたが、入院期間の減少により発達の個別性や治療と環境の関連を捉えることが難しく、安全安楽な環境を実施に整えることまで至らない学生が増えた。
- 患児との遊びの際、患児がベッド上で転倒し、柵で口腔内切創し出血してしまったが、報告しなかった事案があった。実習後に報告書を作成させ振り返りを行なったが、患児の特徴をふまえた準備不足が顕著であった。
- 実習評価における平均点や評定は昨年度より低下しているが、令和以降の平均点は79.8点である。

【評価結果と割合】

評定	小児看護実習			
	令和5年度		令和4年度	
	人数	割合	人数	割合
優	19	61.2%	25	65.7%
良	7	22.5%	10	26.3%
可	5	16.1%	2	5.26%
不可	0	0.0%	1	2.63%
平均点	31	80点	38	82点

【次年度への課題】

保育園実習

- 旧カリキュラム終了に伴い、小児看護実習内での保育園実習は今年度で終了した。新カリキュラムでは2年次の小児看護Ⅰの講義課題として保育所フィールドワークを設けており、既に今年度から開始している。学生へは学習目標や学習者としての態度・姿勢を、事前にオリエンテーションしていく。フィールドワーク先の保育所へは、健康な乳幼児の成長発達を促す関わりの視点で、体験したことの意味づけができるような機会を可能な範囲で設けていただけるよう、また、自律した社会人学習者としての不

	足に対しては必要時ご指導いただけるよう、依頼していく。 ・新カリキュラムでは児童発達支援施設実習へ移行するため、今まで以上に“幅広い状況にある子ども”と接することによる“すべての子どもが小児看護の対象である”という気付きはできると想定されるが、体験を共有し知識とつなげて考える機会を作っていく。 <u>病棟実習</u> ・新カリキュラムでは保育園フィールドワークから1年経ってから病棟実習へ行くこと、病棟実習の後に児童発達支援施設実習を行うグループもあることなどから、今まで以上に環境への看護の視点が浅くなることも考えられる。援助後の振り返りや学生間の学びの共有を有効に活用し学生の理解を深めていく必要があるため、教員・指導者が発問したりファシリテーターとしての役割を果たしたりすることが、今まで以上に必要になると想定される。 ・日帰り検査入院や1、2泊の入院が多く、情報収集や患児・家族の理解に限度があり、援助計画を立案しても実践できずに退院するケースが多く、実習目標の達成が困難な状況が生じている。新カリキュラムではルーブリック評価表の内容や基準を変更する。実践できなかった援助計画について、ロールプレイによる展開を行う。 ・入院期間の短縮化や外来治療中心となっている小児看護の現状をふまえ、新カリキュラムでは小児外来看護実習を実習日程に組み入れていく。 ・現在関連2病院の小児病棟にて並行実習を行なっていたが、年度末に1病院の病棟編成変更による小児実習受け入れ不可が判明した。急遽次年度は1病院のみで全学生の小児実習を受け入れていただけることになった。少ない患児を今年度の倍の学生で受け持つため、受け入れ病院と調整を重ね、実習内容や目標、評価表を修正し、学生が効果的に小児看護を学べるようにしていく。 ・実習病院で求められている感染管理規程を、遵守させる。 ・自身の言動が他者へ与える影響について、常に考えながら行動していくことを指導していくとともに、他者から見える状況を適時伝えていく。
--	--

(担当:大石)

6. 母性看護学

科 目	評 価
母性看護学Ⅰ 20 時間 1 単位 担当:増田(10 時間) 伊藤(8 時間) 保健師(2 時間)	この単元は、母性看護学の根幹となる「母性」「父性」「親性」をまた、「親と子の絆」「新生児の能力」などの講義を通して、学生の新鮮な気づき、感動がレポートから伝わってきた。また、女性のライフサイクル各期の健康問題を学ぶことで自分の身近にいる母親世代の健康にも意識がむき、広い視野で女性を捉えることに繋がる学生も多かった。とくに、月経困難症、性

母性看護の基盤となる概念 母性とは 人間の性 思春期・成熟期・成人期・老年期の健康と看護 母性看護の現状と課題 母性の倫理的課題	感染症、避妊など正しい知識を得て、自分たちの性に関しても関心を持ち学べていた。新カリキュラムから取り入れた「母性における倫理的課題」を考える授業では、「出生前診断」に関係する DVD を事前に視聴し各自で考えを持ち授業に臨む構成とした。学生は賛成・反対という 2 極化の意見だけでなく、対象を取り巻く家族、胎児にまで視点を広げた考えを持つことができていた。この単元の授業は、DVD の映像の視聴や、母子の関係性などまず自分自身の考えをもち他者の意見交換する機会を多く設けたことで、より深い学びに繋がる学生もいた。この科目を通じて、自己の健康を見つめ、自分自身を大切にする、女性としての自己決定の大切さを学ぶことで、看護師として他者の意思決定をささえることのできる人としても成長する機会となるような授業構成を今後も検討していきたい。
母性看護学Ⅱ 20 時間 1 単位 担当：實石(12 時間) 黒田 (2 時間) 森下 (6 時間) 妊娠期の身体的特性、心理社会的特性と変化 妊娠期における看護 分娩期における看護 妊娠期・分娩期の異常と看護	本単元では、マタニティサイクルの中でも、妊娠期・分娩期・胎児期の人々を対象とし、安全にそして安心して分娩期を迎えることができるように、妊娠に伴う変化を捉え、妊娠期・分娩期に必要な看護を理解することをねらいとしている。 妊娠成立までの過程は 1 年次の形態機能学での既習の内容を振り返り、知識の再確認をしながら進めていった。繰り返し学習をすることで、この先に学習するマタニティサイクルの土台となる部分の知識の定着を図った。妊娠期は妊娠週数の経過とともに、身体・心理・社会面が大きく変化していくことから、それぞれの変化を切り離して考えるのではなく、連動しているものと捉えられるようにワークを取り入れながら講義を行った。心理面の変化は、母性意識の発達や、親と子のきずななど、母親になる心理的過程といった母性看護学Ⅰで学習した内容と結びつけて考えることができていた。新カリキュラムとなり 2 年次に地域・在宅看護実習Ⅱで保健センターに行き母子手帳の交付や家庭訪問など実際の地域での母子保健活動を学んでいる。ニーズを捉えることはできても、制度や法律を関連させるという点では知識を十分に活かすことができていなかったことから、社会資源の視点を、具体的な状況から考えられるとより効果的な学びになると言える。 分娩期の講義は臨床助産師による講義であり、臨床での実体験をもとに講義を展開して頂いていることから、学生の興味・関心を引き出すことにつながっていた。学生にとっては難しい胎児の回旋を視聴覚教材や模型などを使用し、イメージすることから理解へとつながっていた。 本単元は広範囲に及ぶ内容であり、必要とされる知識を定着させることに必死になってしまう学生が多いことが現状である。暗記することで終わらせず、身体・心理・社会面のそれぞれの変化ではなく、関連させて変化を捉えられるようにすると、対象理解が深まると考える。

母性看護学Ⅲ 25 時間1単位 担当:杉山(10 時間) 實石(15 時間) 産褥期における看護 産褥期の異常と看護 新生児の看護 新生児の異常と看護 災害時の看護	本単元では、マタニティサイクルの中でも、産褥期・新生児期にある人々を対象とし、褥婦・新生児における様々な変化を捉え、順調に経過するための看護について学習することをねらいとしている。 産褥期においては臨床の助産師による講義で、教科書だけではイメージしにくい内容を教具の工夫により、よりリアルに想像し考えることができていた。妊娠、出産、育児の経験がない中でも、学びを活かしながら、母子の産後の状態や状況を自分たちなりに想像し、そこから必要な看護を導き出し理解につなげていた。 新生児期は解剖生理、フィジカルアセスメントの理解が中心となるため、学生が苦手意識をもちやすい。そのため視聴覚教材や媒体を活用し視覚から理解につなげるようにした。またこれまでの知識を活かし胎児期と新生時期を比較しながら、新生児の理解になるようにした。産後も母子を切り離さずに一体として考えられるように講義の展開をしていきたいと考える。 新カリキュラムへの移行に伴い、新たに母性看護における災害看護についての講義を取り入れた。マタニティサイクルにある女性が被災した場合に困ることを様々な視点からワークで考え、東日本大震災での事例を示した。最終的には看護として何ができるかをレポート課題としたが、看護職として具体的に支援を考えられている学生が多かった。この講義の後に能登半島地震が起きたことから、他人事ではなくいつか起こることとして考えていくことの必要性を感じた学生が多かった。
母性看護学Ⅳ 25 時間1単位 担当:實石(16 時間) 増田(9 時間) 妊娠期のアセスメントと経過診断 分娩期のアセスメントと経過診断 妊娠期の援助技術 褥婦の経過診断 新生児の経過診断 新生児の援助技術 帝王切開術後の褥婦・新生児の経過診断	新カリキュラムへの移行に伴い、本単元の構成を変更し、これまで学習してきた母性看護学ⅠⅡⅢでの学びを活かし、思考力と実践力を養うことを目的とした。妊娠期から産褥期、新生児期までの1事例を用いて、各時期の経過診断と妊娠期、産褥期、新生児期の看護技術を校内実習で行った。 臨地実習に近い形となるように電子カルテシステムを活用し、与えられた情報の中からアセスメントをしていくのではなく、どの情報が必要であるのかを自ら考え情報収集をしたことにより意図的に情報を得るために知識の活用必要性を感じる学生が多かった。どの視点でアセスメントをすれば良いか、グループで検討後、個人でアセスメントを行い、グループでアセスメント内容を再検討した。自身のアセスメントの不足に気づき、対象理解がより深まるように図ったが、グループでの検討時間をもう少し確保できると尚良かったと言える。アセスメントの回数を重ねるにつれ、S 情報から対象の特性を捉え、最終的にロールプレイを行う中で、この対象だからこのように関われば良いと考えることができる学生も見られた。その一方で、褥婦と新生児の経過診断を交互に行い、褥婦と新生児が切り離されてしまう学生もいたことから、言葉では母子一体ということがわかっていても、いざアセスメントをするにあたりどのように捉えることが母子一体である

	のか結びつきにくい様子も伺えた。しかし、母親の視点として、母性意識や愛着形成など母と子の関係性について事例であっても捉えにつなげられていた点は学びの表れであると言える。アセスメントが産褥期、新生時期は1、3、5日目の経過診断を行ったことで、経時的に対象を捉えることは徐々に意識することができるようになっていた。 次年度の母性看護実習での学生の取り組みの状況から、旧カリキュラムの学生との思考力、実践力の差を比較し、本単元の内容の見直し、改善につなげていきたいと考える。
母性看護実習 90 時間 2 単位 担当:増田 實石 焼津市立総合病院 藤枝市立総合病院 ほほえみハウス くさの助産院 鈴木レディースクリニック いしかわレディースクリニック 前田産科婦人科医院	学生の傾向として、母性看護に対する不安や苦手意識が他領域と比べ、非常に高いことが例年挙げられる。そのため臨地実習に向けた準備性を大事にするために、2 年次から長期休暇を活用し、講義だけでなく実習でも活用できるファイル作りとしてポートフォリオに各々がまとめたものを蓄積してきた。加えて実習前には母性特有の技術として各時期の観察方法、計測の技術を今一度練習し、知識、技術ともに学生が自信をもって臨地実習に臨めるように早い段階から準備をしていった。学生にとっては初めて行う技術はやはり緊張感が高いことから、特に母性看護実習においては今後も実習前の準備段階の中で、現時点での自身の不足に気づくことから、さらに必要な準備を自身で整えていけるような支援を継続していきたいと考える。 昨年度までは新型コロナウイルスの影響により、病棟での実習に制限があり、対象と実際に関わる時間にも制限があったが、本年度は制限が緩和されたことにより、感染流行前に近い形で実習をすることができるようになった。母性看護実習では産後の母子の短期間の受け持ち期間の中で対象を捉え、必要な看護を実践するに至ることが非常に難しいところがある。そのため、実際に援助には至らないが紙面上で必要な看護を見出す、あるいは後付けであっても必要な看護を考えることが多かった。しかしながら、本年度の学生は関わるからこそ、患者様が困っていること不安に感じていることに気づき、看護学生としてどのような看護ができるだろうかと思考し実践につなげることができる学生が見られた。 次年度は既に保健センターでの母子保健を地域・在宅看護実習Ⅱで学んできた上での実習となることから、マタニティサイクルにある人々を継続的に様々な機関、職種で支援をしている現状からその必要性の考察につながることを期待したい。次年度は実習期間が短縮し、思考の整理に設けていた日がなくなったことから、実習中に学生とのやりとりの中で思考が整うように支援していきたいと考える。

(担当:實石・増田)

7. 精神看護学

科 目	実施・評価
精神看護学Ⅰ 25時間 1単位 担当:後藤(13時間) 平林(6時間) 本田(6時間) ・学修内容 心(精神)の仕組み、発達について理解し、精神の健康と保持増進活動について学ぶ。	1. 到達目標 1) 心の仕組みと働きについて理解する。 2) 心の発達過程とそのプロセスで生じる問題について理解する。 3) 精神の健康の意義について理解する。 4) 精神の健康に影響する因子を理解する。 5) 暮らしの中で起こりうる精神の問題と、その予防、健康の保持増進活動について理解する。 6) 災害時に生じる心(精神)の変化と、精神保健医療活動について理解する。 7) 看護者に生じやすい心の問題とセルフケアについて理解する。 2. 結果・評価 臨床心理士、心理療法士の専門職より心(精神)の仕組みと働き、発達過程といった精神に基礎的知識を学ぶことができている。本単位では、身近な健康問題を調べたり、家族との関係を想起したりと、学生自らが自己の心(精神)に目を向け、健康な精神の発達、健康の保持・増進について学べるように工夫した。また、グループワークを多く実施し、他者からの気づきから学びが広がるようにした。 学生からは、自分自身にあてはめながら学べた、ワークや個人で考えることで理解が深まったという意見がみられた。教育方法の工夫が学生の学びを促進することに繋がったと考える。 3. 次年度の方向性 シンクペアシェア、ラウンドロビンなどにより、講義内容を自分ごととして思考し、学ぶことができるよう、授業方法を工夫していく。
精神看護学Ⅱ 20時間 1単位 担当:田中(2時間) 村上(4時間) 福島(8時間) 前園(6時間) ・学修内容 精神疾患に関する基礎的知識と治療に伴う看護について学ぶ。	1. 到達目標 1) 心身症の成り立ちと仕組みについて理解する。 2) 主な精神疾患、症状の成り立ちと仕組み、検査、治療について理解する。 3) 精神科における主な治療に伴う看護について理解する。 2. 結果・評価 精神科医師により、精神医療の歴史的変遷や精神医療の対象となる疾患の病態生理と治療について学んでいる。精神科医師の講義に続き、精神科における治療に伴う看護を精神科看護師より学んでいる。教育内容が広範囲であり、知識量が多いが、学科試験の平均点が高かった。医師や看護師が臨床による具体的な事例の解説が、学生の理解にしやすいと繋がっていると考える。疾患の理解をもとに看護を学ぶといった教育内容の配置の工夫も効果的だったと考える。 3. 次年度の方向性 学生の知識習得に効果的な教育内容の配置とし、

	今後も臨地におけるリアルな事例を提示していただきながら、知識習得を促していく。
精神看護学③ 25時間 1単位 担当：後藤(7時間) 橋本(8時間) 塚本(10時間) ・学修内容 精神障害を持つ人の人権を尊重し、パートナーシップに基づく治療的関係を構築し、リカバリー(回復)に向けた看護実践に必要な基礎的知識を学ぶ。また、精神看護者として必要な姿勢を養う。	1. 到達目標 1) 精神保健・医療・福祉の歴史的変遷および現在の動向を捉え、精神障害を持つ人が置かれている状況を理解する。 2) 精神障害を持つ人の抱える「生きづらさ」を理解する。 3) 精神障害を持つ人を支援するための概念を理解する。 4) 対象とパートナーシップに基づく治療的関係性を構築するための方法を理解する。 5) 対象の精神的安寧を図る関わりについて体験を通して考える。 6) 精神障害を持つ人への看護の基本について理解する。 2. 結果・評価 本單元では、精神科看護師より入院治療の意味や精神科病棟における看護といった精神障害をもつ人への看護の基本を学んでいる。具体的な事例から看護を考えることができていた。また、精神障害をもつ人とのコミュニケーションについては、シミュレーション学習を取り入れたことで、学生はリアルな体験に基づきながら学ぶことができていた。 3. 次年度の方向性 精神障害をもつ人や、そうした人との関わり、看護については、学生はイメージし理解することが困難である。そのため、リアルな事例を活用したり、シミュレーション学習といった教育方法を工夫していく。
精神看護学Ⅳ 20時間 1単位 担当：松永(2時間) 武田(4時間) 後藤(4時間) 土屋(10時間) ・学修内容 精神障害を持つ人の健康状態に応じた看護について理解し、リカバリー(回復)を支援する看護を学ぶ。また、事例を用いて対象をアセスメントし、必要な看護を導き出す思考を養う。	1. 到達目標 1) 精神障害を持つ人を理解するための観察とアセスメントの視点について理解する。 2) 主な精神症状と症状に応じた看護を理解する。 3) 精神障害を持つ人の家族の看護について理解する。 4) 様々な精神看護の場における看護の役割と支援について理解する。 5) 事例における看護過程を展開し、看護問題を捉え、必要な看護を導き出す思考を養う。 2. 結果・評価 精神科認定看護師により、対象アセスメントする視点や症状に応じた看護、さらには精神障害をもつ家族への看護について学んでいる。また、精神科訪問看護師により、地域社会で暮らすための支援の実践を学んでいる。本單元でも臨床での具体的な事例を基に講義していただいていることで、学生の理解は深まっている印象がある。外部講師は、看護師国家試験も意識した学科試験を作成している。統合失調症の患者を事例展開し、看護を導き出す演習を実施したが、講義時間外でのグループワークが多く、グループによって学習内容に差がみられてい

	た。事例展開や患者のアセスメントについて学習過程でアドバイスして く必要があると考える。 3. 次年度の方向性 特に、事例展開の演習の進め方を工夫し、学生のアセスメント力を高 めていく方法を検討する。
精神看護実習 90時間 2単位 担当:後藤、橋本	1. 実習目標 1) 精神障がいのある人に関心を持ち、全体としてのその人を理解す る。 2) 精神に障がいがある人がその人らしく生活していくために必要な看 護を考え、実施に活かす。 3) 精神に障がいのある人との関わりを通して、自己理解を深める。 4) 精神科看護の特殊性がわかる。 5) 地域で暮らす精神に障がいをもつ当事者の想いをしり、地域で暮ら すための支援の方法と役割を理解する。 6) 看護学生として看護倫理を基本とした姿勢を持ち行動する。 2. 結果・評価 本年度は、実習前の学習内容を具体的に示し事前学習の充実化を 図った。事前学習による知識を活用して患者の現状をアセスメントする 努力ができていた。しかし、患者がどのような人生を歩んできたのかとい うところに着目できず、生育歴や生活歴と関連させながらアセスメント し、患者の「その人らしさ」を捉えることに不足がある学生が多かった。但 し、患者の症状や不足だけでなく強みを捉える視点は持っており、看護 実践に活かす努力ができていた。昨年度よりもプロセスレコードで患者 との関わり場面を再構成する機会を増やしたことで、看護実践を評価し 次に改善できる学生が増えた印象があった。プロセスレコードの活用 は、実習目標3) 自己洞察を促す狙いがあるが、自己の感情を意識し表 現できる学生は少なかった。精神科デイケアや就労継続支援 B 型事業 所で1日ずつ実習を行っているが、そこで行われていることを意味づけ ることができなかつたり、利用者の方々の発言をアセスメントすることが できない学生が多く見られた。この背景には知識不足や活用力の乏しさ があると考え。さらに、実習目標6)においては、実習グループメンバ ー間で協同できないグループが例年に比べ多かった。 3. 次年度の方向性 次年度は、新カリキュラムとなり実習時間、実習期間が短縮化する。日 本看護協会が示す「看護の核となる実践能力」ごとに学習活動を考え、 対象者を全人的に捉え、パートナーシップを形成し、対象者をエンパワ メントしていく看護実践を目指す実習要項やルーブリックを作成してい く。

(担当:後藤・橋本)

第4節 統合分野

1. 在宅看護論

科 目	評 価
在宅看護実習 90 時間 2 単位 担当:石間、西川、増田 保健センター 訪問看護ステーション 地域包括支援センター	在宅看護実習では、地域で生活している様々な療養者と家族を理解する。地域包括ケアシステムにおける看護の機能と役割を学び、在宅看護実践の基礎的看護能力を養うことを目的としている。 例年、保健師の関わり方から、対象者に対して自己管理を促し健康意識を動機づけする方法など、指導の在り方を学ぶことができています。3日間という短い時間であるが、カンファレンスの中で体験からの気づきを言葉で表現することはできています。各事業における法的根拠があいまいな学生もいた。事業や法律に関することは、学生の苦手分野でもあり、事前学習で明確にしたうえで実習に臨むよう指導する。この際、学習内容や学習方法の確認も必要であり、学習の質を高められるよう指導強化を継続していきたい。 訪問看護ステーション実習では、1人の療養者を受け持ち、関わる時間は短く、情報をどこからどのように得るかなど意図的な情報収集に指導を要する学生が多かった。在宅で生活している療養者を知ることで退院支援に結び付けられている学生も多かった。ほとんどの学生は卒業後、病棟で看護に携わることになり、この実習において継続看護の重要性を実感できることの意義は大きい。 地域包括支援センター自体の役割や必要性については既習の内容であるが実習前には知識が乏しい傾向にある。実習の中で活動の実際に触れることで、知識とつなげて理解できた学生もいたができない学生が多かった。令和6年度3年次は新カリキュラムとなり、“地域”により視点を向けた教育内容となっている。2年次にも地域包括支援センターでの実習を2日間行い、地域包括支援センターの役割と必要性を理解し、どのような連携・協働が必要か考えている。講義の知識を使いながら、体験や見学から気地域包括ケアシステムの中で看護師の役割を理解するように、カンファレンスを活用し適宜助言し結びつくように示唆していく。 今年度は平均点78.4点であり年々低下している。学生の学力や思考力に差があり、グループダイナミクスにも影響したことが考えられる。在宅看護に興味関心を持つことが、実習に前向きに取り組むことにつながる。講義の中で学生の興味関心につながる工夫をしていくことが、実習での深い気づきや学びにつながる。広い視野で物事を捉えることができるよう、実習も踏まえた講義の改善も行っていきたい。

(担当:石間・西川・増田)

2. 看護の統合と実践

1) 医療安全と看護管理

科目の概要	
看護管理 担当:山梨美鈴(10 時間) 看護管理とは 看護ケア・看護サービスの マネジメント 医療安全と看護倫理(20 時間) 看護倫理 担当:増田瑞枝(8時間) 医療安全の基礎危険予知ト レーニング 担当:石川嘉子(6時間) 実習現場の医療安全共有: 担当:後藤治美(6時間)	看護管理の講義は、臨床で必要な看護管理の基本を理解し、よりよい看護を提供するための資源やしぐみについて知ることで、組織の一員として看護管理を考える機会をもつことを目的としている。実習では看護管理者に対する関心が持てていない学生が多い現状の中、この講義をともし看護マネジメントの重要性と、質の良い看護の提供のためには看護管理者の存在の大切さを認識する機会となっていた。この講義内容を活かし学年最後の統合実習に臨み、既習知識を活かしリアルな看護管理の現状と繋げることができていたと感じている。しかし、この講義の終了するのが前期であったため学生の中には中々活用できない学生もいた。この講義が今後の学生の何に繋がるか意識づけも必要であったと考える。 看護倫理の講義は、看護師倫理綱領を基本として看護者に必要な倫理的課題を気づく力を養うこと、また、実際に実習場面で体験した倫理的事例についてグループワークで再検討することで広い視点での看護倫理について考える機会となった。医療安全では、医療安全の基礎知識を学ぶとともに臨床で必要な危険予知トレーニングやチームステップスなど医療安全を防ぐために必要な手法をグループワークを通じ学んだ。そして最後には自己の体験をレポート内で俯瞰してみることで、より深く医療安全について考える機会となったと感じている。学生の授業評価からもグループワークの授業方法を多用し他者とともに考えたことを自己のレポートで文章で表現することで、視野が広がり、より深く自己の学びを見つめなおす機会となっていたと評価できた。次年度は新カリキュラムでの 3 年次の実習となる。看護管理・医療安全管理についてリアルな状況を講義終了まもなく体験することとなる。統合分野である本単元内容を活かし、より学生の学びが深まるよう授業構築していきたい。

2) 国際看護と災害看護

「国際看護と災害看護」は、国際看護 8 時間、災害看護 12 時間の計 20 時間で 1 単位の科目である。

国際看護はグローバル化する時代に必要とされる看護師の能力の基盤を養う教育内容となっている。

学習目標としては①国内外での国際看護活動をするための基礎的な方法を理解する②世界の保健医療の現状および健康問題と国際看護活動における看護職の役割について理解する③世界の多様性を考慮した看護実践について自分の考えを述べるができる、とした。現在、学校所在の地域の外国人の人口割合は市の総人口の 33%であり、異文化の理解が求められている。学生の授業評価からも「先生の経験と考え方に魅了され、ずっと興味深い授業であり、自身の考えや視野を広げられる授業だった」、「世界情勢や日本の状態について、私自身が無知であることに気づいたため、今後は新聞やニュースをチェック

し知識をつけていきたい」とあった。この授業を通して、社会の動向に目を向けることなど、視野を広げる必要性を実感できているようだった。また講師の経験から自己の生き方を考える機会となったようであった。

「災害看護」の学習目標としては①災害時のコンセプト CSCATTT を理解する②日本の災害医療を知り、災害フェーズに対する看護の役割を理解する③平時から自ら発信できる力、協力、寄り添う力を身に着ける④1 次トリアージを実践により身に着ける、とした。今年度も DMAT として活躍している講師であり、災害現場のリアルな映像や災害時の被災者の生の声などの様々な体験から、災害時の現状の理解になっていた。授業評価からも「静岡でもいつ災害が起こるかわからない。だからこそ、今回の学びを活かし一医療者として 1 人でも多く命を助けられるよう考え毎日を過ごしたい」とあり、いつ起こるかわからない災害に備えて医療者として自分事として考えることができたようだった。

今後、看護職として学生自身の自分の暮らす地域防災にも関心を持ち、地域の看護職の役割を担っていける人に育ってほしい。
(担当: 吉田)

3) 看護研究

科目の概要	令和5年度の改善点と結果・次年度への課題
研究の基礎 30 時間 1 単位 担当: 亀澤 (10 時間) 講義内容 ・研究の基礎と研究の種類 ・文献検索 ・研究の倫理 ・リサーチクエスション ・研究の構成 ・エピソード記述 ・研究計画書の作成	・研究の基礎 旧カリキュラム最後の「研究の基礎」となった。今年度の学生は、真面目だが主体的な姿勢を表すことが苦手なため、個人学習と他学生とのディスカッションを中心に進めた。特に、研究論文の検索や入手、論文を読み進めることはスムーズに取り組めた。一方で、リサーチクエスションやクリティークは苦手意識が強かった。実習での現象に注目したエピソードは書けるが、自己の看護の振り返りの中で「課題」や「疑問」に注目し、更に明らかにすべき自己の看護への焦点化が難しい学生が多かった。また、文献を批判的に読むことについても、自己の考えや根拠となる理由を明確にできず、何のために何が必要なのか明らかに出来ないことが多かった。看護の実践で、自己の看護の事実を客観視することや、病態のメカニズムを踏まえた分析を論理的に説明することが苦手で、状況の中にある疑問を客観的に抽出し論理的に説明することに苦戦する傾向があった。 今回は、初めての経験だがケーススタディを行いながら経験の中から掴めることと、文献検索や文献の活用によって自己の看護を見つめ直して発見したことが、今後の看護に活かされることを期待している。新カリキュラムにも「看護研究」の科目があるので、研究者を目指す以前に、多くの論文に関心を持ち、日々の看護実践がより良くあるために先行研究を活かす姿勢を身に付けて欲しい。
ケーススタディ 担当: 吉田 (20 時間) 講義内容 ・ケーススタディの意義と方法	・ケーススタディ 今年度のケーススタディは前期実習 3 クールでの自己の看護実践の中のエピソードからリサーチクエスションを抽出している。学生は小児看護実習、母性看護実習など、専門性の高い領域だったり、継続

- 論文の構成 - 演習	的に一人の人を受け持ったりできないことで、看護の疑問としてのリサーチクエストが見いだせない学生が多い。そのため、前期実習で必ず成人看護実習または老年看護実習を入れることで、じっくり患者と向き合った看護場面からケーススタディへと繋げるようにした。今年度は成人看護実習、老年看護実習の2つの領域を選択した学生が全体の2/3であった。看護実践でのエピソードから研究疑問を導き出すことが困難な学生が多く、一人ひとりと面談し、学生の看護実践を語ってもらい、学生と共に考えていった。 ケーススタディの評価平均は59.8点(70点満点)であった。この結果から、授業のねらいであるケーススタディの一連の流れを踏むことで、自己の看護実践を振り返り、看護を迫っていくというケーススタディの基礎的知識を学ぶことができたのではないかと考える。 今度もケーススタディを通して、よりよい看護の迫及を行える看護者となるように継続支援していきたい。
---	---

(担当: 亀澤・吉田)

4) 総合看護実践

科目の概要	本年度の改善点と結果・次年度への課題
総合看護実践 30時間 1単位 担当: 後藤(18時間) 西川(12時間) - 患者の経過別状態に応じた看護実践を行う(急性期・回復期・退院支援) ※シミュレーションとデブリーフィングの実施 - 複雑な状況下でも適切に状況判断し看護を実践する ※シミュレーションとデブリーフィングの実施 - 試験(OSCE、凝縮ポートフォリオの発表)	今年度は、患者理解や疾患の理解を深めるために、1事例の患者の入院から退院までを想定し、看護を実践するように授業を組み立てた。そのため、学生には夏期休暇中に疾患と看護の課題を出したが、期待したほどの学習内容ではなかった。 事例は、学生が実習で受け持つ機会が多く、イメージしやすい整形外科の患者を設定した。学生は状態別の看護をグループで計画し、その後、代表の学生がパフォーマンスを行い、その後にデブリーフィングを行いながら、より良い看護実践について検討するように計画した。また、統合実習では学生は2人の患者を付け持ち、複雑な状況下で時間管理や状況判断が求められる。そのため、本授業でも「学生がとっさに状況判断を求められるような場面」を設定し、どのような状況判断が適切かを学生と検討する单元も設けた。 授業の印象として、学生はグループ内で活発に意見交換を行い、主体的に取り組んでいた。グループでの検討にホワイトボードを活用することで、グループの意見が可視化され、発表もわかりやすかった。看護実践の実施では、できるだけリアルにするために模擬患者を教員が行い、どのような看護実践が妥当であったのかを実践場面を思い返ししながら、学生とデブリーフィングを行い、学生の学びが深まるように支援した。今年度の客観的臨床能力試験(OSCE)では、事例や課題を変更したため、模擬患者(SP)の皆さんと事前の打ち合わせを行い、その後もメールで調整をした上で行い、試験も滞りなく行えることができた。パフ

	オーマンス課題は、「術後の点滴挿入中の患者の寝衣交換」とした。実習中にも体験しやすい技術であったが、学生の中には術後の患者の状態への配慮不足や基本的な寝衣交換の方法がわからず戸惑う者もいた。3年次にとってこの試験はディプロマポリシーにつながる集大成となる試験である。今後も模擬患者 (SP) の皆さんのご意見や相談する場を設けながら、検討していきたい。 【次年度への課題】 プロジェクト学習の機会が新カリキュラムから減っているため、凝縮ポートフォリオの発表をどうするか検討が必要である。 ※凝縮ポートフォリオを成果物として作成する時間が短く、検討が十分にされないまま発表になる学生もいるため。
--	--

(担当: 西川・後藤)

5) 統合実習

科目の概要	本年度の改善点と結果・次年度への課題		
90 時間 2 単位 焼津市立総合病院 藤枝市立総合病院 榛原総合病院 担当:大石、片山、後藤 實石、西川、増田	1. ねらい 本実習は統合分野に位置し、1年次から3年次まで積み上げてきた学習を全て統合しながら行う実習である。各専門領域での実習を踏まえ複数患者を受け持ち、実務に即した形で看護実践能力を養う。患者一人ひとりを理解し、変化に応じた個別性のある看護を実践するとともに、各患者にとってよりよい看護となるため状況に応じた判断について学ぶ。また、看護チームの一員として多職種連携・協働の実際や組織の一員としての役割と責任について学ぶ。 臨床看護実践力の育成を目指し、日本看護協会による「看護の核となる実践能力」を参考にしながら看護実践能力ごとに学習活動を示している。また、看護学生においては、看護者として自己成長していくためのリフレクシオン力や、看護専門職者としての倫理観の育成も重要であるため、「振り返る力」と「看護学生としての基本的姿勢・態度」の視点を設け、それぞれについて学習活動を示している。		
	2. 結果・評価 優(21 名)良(5 名)可(3 名)平均評価点: 83.0 点		
	本実習における看護実践能力	平均評価点	前年度比
	ニードを捉える力	3.1	0.1
	ケアする力	3.3	0.1
	協働する力	3.3	0
	意思決定を支える力	3.3	0.1
	振り返る力	3.2	－0.4
	看護学生としての基本的姿勢・態度	3.5	0

	昨年度の統合実習では、学生が看護スタッフと主体的に関わる事ができない傾向がみられた。本年度は、3年次の4月から学生が看護スタッフとコミュニケーションをとる機会を多く持てる実習指導体制について、実習指導者と教員とで検討し、各論実習の指導方法を工夫した。そのためか、統合実習では実習指導者や看護スタッフと主体的に関わる必要がある学習活動の平均評価点が上昇した。1年間の実習経験により、同職種との連携・協働する力の修得はできたのではないかと考える。これまでの学びの積み重ねの重要性を実感した。また、複数患者の状況に応じた優先順位の判断やタイムマネジメントについては、看護スタッフへの同行実習や看護実践の体験に基づき学ぶことができていた。ここでは、実習指導者や看護スタッフの思考発話が学生の気づきに繋がっている印象がある。今後も指導者による思考発話を大切にしていきたい。平均評価点の前年度比を見ると、「振り返る力」の平均評価点が低い。各論実習終了後すぐに統合実習を開始したことにより、本実習における自己の課題を明確化できないまま実習に突入してしまったことが原因の一つではないかと考える。自己の課題を明確化し、目的意識をもって実習できるような指導体制を整えていきたい。 3. 今後の方向性 次年度は、3年次も新カリキュラムとなる。新カリキュラムで求められる多職種連携・協働する力、看護実践に向けた臨床判断、患者の意思決定支援につながるコミュニケーション力などを意識した実習を考えていく。日本看護協会が示す看護実践力の「リーダーシップとマネジメント能力」と「臨床実践能力」の育成をめざし、統合実習Ⅰ・Ⅱと2段階に分けて実施していく。
--	---

(担当:後藤)

第5節 教科外活動

以下の目的、内容で教科外課程が実施された。

1、2 年次は新カリキュラム

内容	年次	時期	時間	目的
入学式	1 年次	4 月	2	看護学生となる自覚を持つ。
	2 年次	4 月	2	先輩としての自覚を持ち、新入生を本校で学び合う仲間として温かく迎える。
	3 年次	4 月	2	新入生を本校で学び合う仲間として温かく迎える。
戴帽式	1 年次	5 月	2	戴帽生の姿に1年後の自分を重ね、看護学生としての自覚を持つ。
	2 年次	5 月	2	看護者としての自覚を高め、主体的に学び続けていく決意を明確にする。 これまで支えて下さった周囲への感謝の気持ちを表現する。 共に学びあう者同士、お互いを尊重し、協力しながら式を作り上げる。
	3 年次	5 月	2	先輩として、戴帽を迎えることを共に喜び、看護師となることへの決意を新たに する。
卒業式	1 年次	3 月	2	卒業生への尊敬の念と共に、自身が多くの人の支えを受けていることに感謝する 気持ちを持つ。また一層の努力をする決意を持つ。
	2 年次	3 月	2	卒業生への感謝と尊敬の気持ちを伝え、最終学年として学びを統合していく心構え を持つ。
	3 年次	3 月	2	本校所定の教育課程を修了し専門職業人としての自覚を持つ。仲間と共に学びを 修めたことを喜び、その勇姿をみせることで後輩へつながるエールとする。
入学生 オリエンテーション	1 年次	4 月	6×2 日	オリエンテーションを受けることによって学校生活をイメージする。
履修 ガイダンス	2 年次	4 月	2	この一年で学ぶことを明らかにし、主体的・計画的に学ぶ姿勢を持つ必要性を理解 する。
	3 年次	4 月	2	
ホームルーム	1 年次	適宜	2×5	話し合いなどの主体的な活動を通して、学生間の交流を図り、クラスとしてのまとまりを 強める。
	2 年次	適宜	2×4	
	3 年次	適宜	2×4	話し合いなどの主体的な活動を通して、学生間の交流を図り、メンバーシップ・リー ダーシップを意識した行動につなげる。
実習 ガイダンス	1 年次	4～6 月	2	1 年次実習に対して、主体的・計画的に学ぶ姿勢を持つ。
	2 年次	4～6 月	2	2 年次実習に対して、主体的・計画的に学ぶ姿勢を持つ。
	3 年次	4～6 月	2	3 年次実習に対して、主体的・計画的に学ぶ姿勢を持つ。
健康診断	1 年次	4 月	2	健康状態を把握し、学業に専念できるように調整するとともに、医療 従事者として日頃の健康管理に対する認識を高める。
	2 年次	4 月	2	
	3 年次	4 月	2	

内容	年次	時期	時間	目的
交流会	1 年次	4 月 10 月 3 月	8×3	クラスメイトや先輩との親睦を深め、協調性を養う。 主体的に参加し、自己の責任と役割を考えながら行動する。
	2 年次	4 月 10 月 3 月	8×3	交流会の目的から企画・運営を通して、人を思いやる心、計画力、調整力、メンバーシップ・リーダーシップ、責任感などを養う。
	3 年次	4 月 10 月 3 月	8×3	前年度の経験を踏まえ、リーダーシップを果たしながら企画・運営をする。 後輩の成長を支援できるようにサポートやフォローをする。クラスメイトや後輩との交流を深め、協調性を養う。
学校祭	1 年次	10 月	8	自己の役割を理解して主体的に行動し、メンバーシップを養う。 地域に支えられた学校の学生として、地域の人々との温かな交流の場とする。
	2 年次	10 月	8	全学年の中心としてそれぞれが役割を意識し、メンバーシップ・リーダーシップを発揮しながら学校祭を企画・運営する。 地域に支えられた学校の学生として、地域の人々との温かな交流の場とする。
	3 年次	10 月	8	昨年度企画・運営した先輩として、後輩をサポートする。 地域に支えられた学校の学生として、地域の人々との温かな交流の場とする。
防災訓練	1 年次	10 月	4	災害時における安全で適切な状況判断や敏速な行動ができる能力を高める。
	2 年次	10 月	4	
	3 年次	10 月	4	
接遇	1 年次	4～9 月	4	自己の立場や役割に応じ、場や対象にふさわしい基本的マナーを身につける。
	2 年次	4～9 月	4	
	3 年次	4～9 月	4	社会人として必要な基本的マナー及び相手への影響を理解したうえでの配慮の心を身につける。
特別講義	1 年次	10 月	2	社会人としての社会に必要な情報を得るとともに、看護者としての感性を高める。
	2 年次	10 月	2	
	3 年次	10 月	2	
講演会	1 年次	5～3 月	2	専門職業人として広い視野を持ち、看護師としての感性を豊かなものとする。 夢に向かって看護の道を進んでいく意欲を高める。
	2 年次	5～3 月	2	
	3 年次	5～3 月	2	

3年次は旧カリキュラム

内容	年次	時期	時間	目的
入学式	1 年次	4 月	2	看護学生となる自覚を持つ。
	2 年次	4 月	2	先輩としての自覚を持ち、新入生を本校で学び合う仲間として温かく迎える。
	3 年次	4 月	2	新入生を本校で学び合う仲間として温かく迎える。
戴帽式	1 年次	5 月	2	戴帽生の姿に1年後の自分を重ね、看護学生としての自覚を持つ。
	2 年次	5 月	2	看護者としての自覚を高め、主体的に学び続けていく決意を明確にする。 これまで支えて下さった周囲への感謝の気持ちを表現する。 共に学びあう者同士、お互いを尊重し、協力しながら式を作り上げる。
	3 年次	5 月	2	先輩として、戴帽を迎えることを共に喜び、看護師となることへの決意を新たに する。
卒業式	1 年次	3 月	2	卒業生への尊敬の念と共に、自身が多くの人の支えを受けていることに感謝する 気持ちを持つ。また一層の努力をする決意を持つ。
	2 年次	3 月	2	卒業生への感謝と尊敬の気持ちを伝え、最終学年として学びを統合していく心構え を持つ。
	3 年次	3 月	2	本校所定の教育課程を修了し専門職業人としての自覚を持つ。仲間と共に学びを 修めたことを喜び、その勇姿をみせることで後輩へつながるエールとする。
入学生 オリエンテーション	1 年次	4 月	6×2 日	オリエンテーションを受けることによって学校生活をイメージする。
履修 ガイダンス	1 年次	4 月	2	この一年で学ぶことを明らかにし、主体的・計画的に学ぶ姿勢を持つ必要性を理解 する。
	2 年次	4 月	2	
	3 年次	4 月	2	
実習 ガイダンス	1 年次	4～6 月	2	1 年次実習に対して、主体的・計画的に学ぶ姿勢を持つ。
	2 年次	4～6 月	2	2 年次実習に対して、主体的・計画的に学ぶ姿勢を持つ。
	3 年次	4～6 月	2	3 年次実習に対して、主体的・計画的に学ぶ姿勢を持つ。
新入生 歓迎 スポーツ 大会	1 年次	4 月	8	クラスメイトや先輩との親睦を深め、協調性を養う。
	2 年次	4 月	8	コミュニティを通して、新入生との親睦を深める。 大会の企画・運営を通して、メンバーシップ・リーダーシップを養う。
	3 年次	4 月	8	昨年度企画運営した先輩として、後輩をサポートする。
学校祭	1 年次	10 月	8	自己の役割を理解して主体的に行動し、メンバーシップを養う。 地域に支えられた学校の学生として、地域の人々との温かな交流の場とする。
	2 年次	10 月	8	全学年の中心としてそれぞれが役割を意識し、メンバーシップ・リーダーシップを 発揮しながら学校祭を企画・運営する。 地域に支えられた学校の学生として、地域の人々との温かな交流の場とする。
	3 年次	10 月	8	昨年度企画運営した先輩として、後輩をサポートする。 地域に支えられた学校の学生として、地域の人々との温かな交流の場とする。

内容	年次	時期	時間	目的
講演会	1 年次	5 月 3 月	2×2 日	専門職業人として広い視野を持ち、看護師としての感性を豊かなものとする。 夢に向かって看護の道を進んでいく意欲を高める。
	2 年次	5 月 3 月	2×2 日	
	3 年次	5 月 3 月	2×2 日	
健康診断	1 年次	4 月	2	健康状態を把握し、学業に専念できるように調整するとともに、医療従事者として日頃の健康管理に対する認識を高める。
	2 年次	4 月	2	
	3 年次	4 月	2	
防災訓練	1 年次	10 月	4	災害時における安全で適切な状況判断や敏速な行動ができる能力を高める。
	2 年次	10 月	4	
	3 年次	10 月	4	
華道 (選択)	3 年次	5～10 月	2×5 日	生花を通して、感性を磨き、患者とのコミュニケーション及び環境整備に役立てる。
硬式テニス	3 年次	5～10 月	2×5 日	スポーツを通して、体力の向上と気分転換をする。
ホーム ルーム	1 年次	適宜	2×4 日	話し合いなどの自主的な活動を通して、学生間の交流を図り、クラスとしてのまとまりを強める。
	2 年次	適宜	2×4 日	
	3 年次	適宜	2×4 日	話し合いなどの自主的な活動を通して、学生間の交流を図り、メンバーシップ・リーダーシップを意識した行動につなげる。
ケース スタディ 発表会	1 年次	9 月	6	先輩の発表を聞き、看護の深さ・広がりにつづく。
	2 年次	9 月	6	先輩の発表を聞き、看護の深さ・広がりにつづき、ケーススタディに取り組む心構えをもつ。
	3 年次	9 月	6	看護における研究の意義に基づき、自らの看護の学習を深めた成果を発表する。
接遇	1 年次	4～9 月	4	自己の立場や役割に応じ、場や対象にふさわしい基本的マナーを身につける。
	2 年次	4～9 月	4	
	3 年次	4～9 月	4	社会人として必要な基本的マナー及び相手への影響を理解したうえでの配慮の心を身につける。
特別講義	1 年次	4 月 10 月	2×2 日	社会人としての社会に必要な情報を得るとともに、看護者としての感性を高める。
	2 年次	4 月 10 月	2×2 日	
	3 年次	4 月 10 月	2×2 日	

※新カリキュラム、旧カリキュラム共にケーススタディは感染予防対策により5時間へ減とした。

(担当: 吉田)

第6節 臨地実習の調整及び実施と評価

1. 臨地実習の目的・位置づけ・構成・進度

1) 臨地実習の目的

本校の臨地実習は、看護を必要としている人々の健康の回復、維持増進、及びあらゆる場面でのその人らしい生活や人生を支援するための思考力、判断力を身につけた看護職への成長を目指している。

ディプロマポリシーの「実践する力」「責任と役割を果たす力」「地域社会に貢献する力」は、特に「思いやる力」による様々な人々との対人関係を基礎とした関係性の中で学修する。これらの積み重ねが「看護を探究する力」の土台となる。

ディプロマポリシーの力は、必要な知識・技術・態度を統合しながら実践し、振り返りを活かすプロセスの連続性によって培われる。

2) 臨地実習目標

1. 看護を必要としている人々を尊重し、限らない関心を寄せ相互関係を構築する。
2. 看護を必要としている人々との関わりを通して、対象の全体を理解しニーズを捉える。
3. 看護を必要とする人々の状態、状況をアセスメントし、安全、安楽に看護を実践する。
4. 看護専門職としての責任と自覚を持ち、保健・医療・福祉チームの一員として連携、協働について理解を深める。
5. 看護を必要とする人々の意思を尊重し、よりよい選択ができるよう調整する
6. 自己の心身の健康を管理し、振り返りを活かしながら看護実践力を高める努力をする

※実習目標にある「人々」とは、成長発達段階、健康障害の有無や程度に関わらず、多様な対象を意味する。

3) 臨地実習の位置づけ・構成・進度

看護学実習の中には「学内実習」と「臨地実習」がある。臨地実習は各看護学の中に科目として構成され、位置付けられている。学内実習では、基礎看護技術、応用看護技術、総合看護技術へと段階的に学習する。学内実習は多くの場合学生同士で看護師役、患者役を演じ体験学習を行うが、実際に看護援助する者の様々な配慮や、援助を必要とする方の願いや援助を受ける気持ちを察するには限界がある。臨地実習は、学内で学んだ知識と技術を活用して、看護を必要とする方の傍らに身を置き、五感を使って感じ、考え、行動し、関わりを通して自己に気付きながら、同時に看護についての理解を深めていく経験の積み重ねである。看護実践力は対象への温かな関心と科学的根拠、対象者に相応しい援助の実施によって培われる統合された力である。そのため、1つ1つ段階的な経験を振り返り、謙虚に学ぶ姿勢が重要となる。この姿勢は、自己成長し続ける力であり、対象者を尊重する看護師としての職業倫理を育む事にも繋がっている。

本年度は1年次と2年次が新カリキュラムとなった。新カリキュラムで新設された地域・在宅看護論は、地域に暮らす人々とのパートナーシップに基づき、地域で生活する人々とその家族の健康と暮らしを継続的に支援する能力の育成を目指す科目である。看護の対象は、病院や施設で療養する人々に限らず、地域に暮らす様々な人々であることを理解してほしいという願いのもと、1年次の初めての実習を病

院実習とせず、地域・在宅実習Ⅰとし、様々な健康障害を持ちながら地域で暮らす人々と関わる実習を実施した。その後に、医療機関の病院で入院加療する人々と関係性を築き看護援助を実施する基礎看護実習Ⅰに進むよう計画した。

2年次の臨地実習は、はじめに医療機関に入院加療する人への看護実践をする基礎看護実習Ⅱを計画した。基礎看護実習Ⅱでは、1年次の基礎看護実習Ⅰの学びや経験を基に、対象者と関係性を築きながら意図的な情報収集をし、人生という時間軸の視点をもち対象者「その人」の理解を深め、必要な看護を実践することを目指す。つぎに、地域・在宅看護論の学習の進行に合わせ、地域・在宅看護実習Ⅱを計画した。この実習では、対象者が地域で安心して暮らすための対象者を取り巻く様々な専門職の連携・協働の在り方を学び、地域包括ケアシステムにおける看護師の役割を考察する。本実習の学びをディプロマポリシーにある「地域社会に貢献する力」の育成につなげる。最後に、基礎看護実習Ⅲにおいて、看護過程や臨床判断といった看護の思考を活用した看護実践を学び、3年次の各論実習における臨床看護実践力の土台を築く。

3年次は、旧カリキュラムである。各看護学実習（成人看護実習・老年看護実習Ⅱ・小児看護実習・母性看護実習・精神看護実習・在宅看護実習）で、発達段階や疾患や障害の特徴に応じた看護実践を学ぶ。そして、臨床看護実践力のほかにも必要となる、状況や役割に応じたリーダーシップとマネジメントについて学ぶ統合実習へと進むよう配置した。新カリキュラム、旧カリキュラムいずれにおいても、臨地実習は、科目の学習進度や学生の習熟度に合わせて効果的に学習できるよう段階的に構成している。

2. 実習状況

1) 実習実績

1年次は135時間3単位、2年次は270時間6単位、3年次は630時間14単位の臨地実習を実施した。（表1：令和5年度実習実績 参照）本年度も実習施設内でコロナウイルスが感染拡大し、実習を受け入れが中止となった施設があった。また、学生自身の外傷や同居家族のコロナウイルスへの罹患、暴風雨土砂災害警報発令等により実習することができない事例に関して補習を実施した。

（表2：補習実習実施結果 参照）

表1：令和5年度実習実績

年次	実習期間	日数 (時間)	1 年次 (39 名)	2 年次 (41 名)	3 年次 (33 名)					
グループ					1	2	3	4	5	6
実習人数					5	5(6)	5(6)	5(6)	5(6)	5
5 月	8～24	12 (90)			成人	精神	在宅 (6)	老年 (6)	小児	母性
6 月	29～6/13	12 (90)			母性	成人	精神 (6)	在宅 (6)	老年	小児
7 月	16～7/3	12 (90)			小児 (6)	母性	成人	精神 (6)	在宅 (6)	老年

	6～20	10 (90)		基礎看護 実習Ⅱ						
9 月	5～21	12 (90)			老年	小児	母性 (6)	成人	精神	在宅
	19～25	5 (45)	地域在宅 実習Ⅰ (38)							
10 月	27～10/11	10 (90)		地域在宅 実習Ⅱ (40)						
10 月	17～11/1	12 (90)			在宅	老年 (6)	小児 (6)	母性	成人	精神
11 月	6～21	12 (90)			精神	在宅	老年	小児	母性	成人
12 月	27～12/12	12 (90)			統合実習 (30)					
R6 1 月	22～2/2	10 (90)	基礎看護 実習Ⅰ (36)							
2 月	13～27	10 (90)		基礎看護 実習Ⅲ (40)						

表2:補習実習実施結果

年次	実習名	欠席 時間数	学生数	理由	実習場所
1	地域・在宅 看護実習Ⅰ	9 時間	1 名	実習施設へ自家用車を運転し移動していた際、自動車事故を起こし、診断書が提示され、補習願いが提出された。	学内
1	地域・在宅 看護実習Ⅰ	9 時間	1 名	学生がコロナウイルス感染症患者の濃厚接種者となり、実習施設の感染対応規定により、実習受入れが不可となった。	学内
1	基礎看護実習Ⅰ	25 時間	1 名	学生がコロナウイルス感染症に罹患し、実習での履修が不可能となった。	臨地
3	5 月期 成人看護実習	90 時間	1 名	転倒打撲により左手根骨骨折し、実習での履修が不可となった。	臨地

3	5・6月期 小児看護実習	30 分間	3 名	暴風雨、土砂災害警報発令のため、実習を中断し帰宅した。	学内
3	5・6月期 在宅看護実習	3.5 時間	2 名	暴風雨、土砂災害警報発令のため、実習を中断し帰宅した。	学内
3	5・6月期 母性看護実習	10 分間	2 名	暴風雨、土砂災害警報発令のため、実習を中断し帰宅した。	学内

2) 実習配置

令和5年度の実習施設は表3を参照。昨年度に引き続き、コロナウイルス感染拡大に伴い、実習受け入れ中止となった実習施設、実習病棟があった。実習施設と調整しご協力を得ながら、なるべく臨地で実習できる環境を整えた。

表3：令和5年度 実習施設

別紙

実習名	実習施設	延べ 実習日数	実習人数	学年	実習名	実習施設	延べ 実習日数	実習人数	学年
地域・在宅看護実習Ⅰ	志太訪問看護ステーション	4	5	1	成人看護実習	焼津市立総合病院	36	14	3
	焼津訪問看護ステーション	4	5	1		藤枝市立総合病院	36	11	3
	焼津北訪問看護ステーション	4	4	1		榛原総合病院	12	5	3
	訪問看護ステーションスポット	4	5	1	老年看護実習Ⅱ	焼津市立総合病院	36	15	3
	訪問看護ステーション池ちゃん家	2	2	1		藤枝市立総合病院	24	11	3
	訪問看護ステーション寿丸	4	5	1		榛原総合病院	12	5	3
	訪問看護ステーションわかば	4	9	1	小児看護実習	焼津市立総合病院	42	16	3
	就労継続支援事業所 漣	4	5	1		藤枝市立総合病院	42	15	3
	就労継続支援事業所 第二心愛	4	4	1		焼津市立小川保育園	6	5	3
	小規模多機能ホーム池ちゃん家「焼津」	4	5	1		焼津市立石津保育園	6	6	3
	小規模多機能ホーム池ちゃん家「藤枝」	4	5	1		焼津市立旭町保育園	6	5	3
	小規模多機能施設 コミュニティビレッジ下小田	4	5	1		藤枝市立岡部みわ保育園	9	8	3
	西焼津看護小規模多機能ホーム 池ちゃん家	2	2	1		藤枝市立前島保育園	9	10	3
	榛原総合病院 透析室	4	5	1	母性看護実習	焼津市立総合病院	24	15	3
	藤枝市立総合病院 化学療法室	4	4	1		藤枝市立総合病院	24	16	3
地域・在宅看護実習Ⅱ	焼津市保健センター	8	24	2		助産院 ほほえみハウス	6	15	3
	藤枝市保健センター	8	16	2		くさの助産院	6	16	3
	焼津市中部地域包括支援センター	6	6	2		いしかわレディースクリニック	6	11	3
	焼津市南部地域包括支援センター	8	8	2		鈴木レディースクリニック	9	15	3
	焼津市北部地域包括支援センター	6	6	2		前田産婦人科医院	3	5	3
	焼津市大井川地域包括支援センター	6	6	2	精神看護実習	高草会 焼津病院	50	25	3
	藤枝市社会福祉協議会 安心すこやかセンター	8	8	2		藤枝駿府病院	10	6	3
	藤枝市地域包括支援センター 愛華の郷	2	2	2		就労継続支援B型事業所 漣	6	15	3
	藤枝市地域包括支援センター 亀寿の郷	4	4	2	在宅看護実習	就労継続支援B型事業所 暁	6	16	3
	焼津市医師会 居宅介護支援事業所	8	8	2		焼津保健センター	9	16	3
	居宅介護支援事業所 ケアセンターゆうゆう	8	8	2		藤枝市保健センター	9	16	3
	三輪医院 居宅介護支援センター	8	8	2		志太訪問看護ステーション	12	4	3
	居宅介護支援事業所 ここケア	2	2	2		藤枝市社会福祉協議会 訪問看護ステーションふじえだ	12	5	3
	居宅介護支援事業所 ベストサポート	2	2	2		焼津訪問看護ステーション	12	4	3
	居宅介護支援事業所 愛華の郷	6	6	2		焼津北訪問看護ステーション	12	4	3
	居宅介護支援事業所 亀寿の郷	6	6	2		訪問看護ステーションわかば	18	7	3
	コミュニティホスピタル 甲賀病院	8	10	2		訪問看護ステーションスポット	12	6	3
	地域連携室					訪問看護ステーション池ちゃん家	6	2	3
	聖隷リハビリテーション病院 地域連携室	8	10	2		焼津市北部地域包括支援センター	4	4	3
	藤枝市立総合病院 地域連携室	8	10	2		焼津市南部地域包括支援センター	6	7	3
	榛原総合病院 地域連携室	8	10	2		焼津市中部地域包括支援センター	4	6	3
基礎Ⅰ	焼津市立総合病院	10	14	1		焼津市大井川地域包括支援センター	4	4	3
	藤枝市立総合病院	10	14	1		藤枝市地域包括支援センター 愛華の郷	4	4	3
	榛原総合病院	10	8	1		藤枝市地域包括支援センター社会福祉協議会	4	5	3
基礎Ⅱ	焼津市立総合病院	10	15	2	統合実習	藤枝市地域包括支援センター 亀寿の郷	2	2	3
	藤枝市立総合病院	10	15	2		焼津市立総合病院	12	12	3
	榛原総合病院	10	10	2		藤枝市立総合病院	12	10	3
基礎Ⅲ	焼津市立総合病院	10	15	2		榛原総合病院	12	8	3
	藤枝市立総合病院	10	15	2					
	榛原総合病院	10	10	2					

(1)各実習における変更

- ・1年次 地域在宅看護実習Ⅰ :9月19日～25日5日間実習のうち2日間、実習施設職員のコロナ感染症発症により、実習受入れを中止した施設が2施設あった。そのため、他の施設で学生を受け入れていただいた。
- ・2年次 基礎看護実習Ⅲ :6年2月13日～27日10日間実習で、予定していた病棟でコロナ感染症患者の増加により実習受入れ中止となり、学生を他病棟へ配置し実施した。
- ・3年次 成人看護実習 :9月5日～21日12日間の実習で、予定していた病棟でコロナ感染症患者の増加により実習受入れ中止となり学生を他病棟へ配置し実習した。
- ・3年次 老年看護実習 :9月5日～21日12日間の実習で、予定していた病棟でコロナ感染症患者の増加により実習受入れ中止となり学生を他病棟へ配置し実習した。

3)指導体制について

- ・新任教員2名は、5・8・12月に臨地研修を実施した。実習を担当する病棟の特徴、看護体制などについて把握することができた。また、病棟師長や実習指導者と事前にお会いすることができ、実際の実習をスムーズに運営することができた。
- ・新任教員においては、臨地実習における看護教員としての教育実践は初めてとなる。そのため、事前に臨地実習指導についてベテラン教員に同行しながら学ぶ研修期間を設けている。本年度も5月に実施した。新任教員が実習指導者を経験していたとしても、教員と実習指導者の役割は大きく異なる。また、不慣れな環境の中で実習指導を実施することになるため、戸惑うことも多い。今後も看護教員自身が安心して実習指導を行えるよう、計画的な研修体制を整えていく。
- ・本年度から初めて実施する地域・在宅看護実習Ⅱにおいては、事前に実習担当教員が実習施設に連絡を取り、実習期間中の動きや連絡方法について確認をとった。また、実習施設が多く、一つの施設に複数の教員が出入りするため、カンファレンスの参加や実習記録物の受け渡しなどについて教員の役割分担や動きの明確化を図った。細かな事前準備により、滞りなく実習を終えることができた。複数施設を利用し、複数の教員の動きが煩雑になる場合には、実習担当教員間で連携・協働し、混乱のないように努めていく。
- ・3年次は旧カリキュラムだが、1・2年次は新カリキュラムとなり、1日の実習時間が短縮化された。短縮された時間を活用し、実習指導者と教員とで学生の目標達成度や指導方針について意見交換することができていた。今後も実習指導者と密なコミュニケーションを図り、学生の個別性に合わせた指導を実施していく。
- ・実習施設においては、コロナ禍で業務が煩雑化し、またマンパワーが不足する状況下であっても、実習指導者を専任で勤務していただくよう努力をしていただいた。実習指導者が不在となった場合でも、学生の相談、窓口を明確化していただき実習環境を整えていただいた。
- ・1年次の地域・在宅看護実習Ⅰにおいて、訪問看護師に同行した訪問先で学生が体調不良となり、救急搬送される出来事があった。実習事故対応マニュアルが存在していたが、教員が臨地に不在となっている場合が想定されておらず役に立たなかった。新カリキュラムでは、病院以外の地域の場合で

実習することが多くなり、その場に教員が不在になることが多い。今回の出来事を受け、教員不在の場での有事に対応する行動チャートを作成した。

また、気象変化に伴い特別警報が発令された際、実習の継続・中止の判断、学生への対応に関する不備がみられた。こうした状況も含め、有事にも実習指導者と教員が連携・協働し、適切な対応ができる体制を作っていく。

4) 評価

本年度より2年次の臨地実習が新カリキュラムの内容となった。これまでは実習を依頼していなかった病院施設内の地域連携室や居宅介護事業所をはじめ、地域包括ケアセンターなど複数の施設を巡りながら、地域包括ケアシステムにおける多職種の連携・協働の実際や、その中で看護師に求められる役割を考察した。多くの学生が地域包括ケアシステムの必要性、重要性に気づくことができ、実習は滞りなく終えることができた。しかし、これまでに看護学生の実習を受け入れたことがない施設も多く、指導方法に戸惑う様子がうかがえた。事前に申し合わせていたが十分でなく、指導方法についての負担や問題が浮かび上がった。今後は、これまで以上に実習施設の方々と意見交換し、実習方法や指導体制の改善に努めていく必要がある。

本校では、令和3年度より、日本看護協会が示す「看護の核となる実践能力」を参考に臨地実習における看護実践力を定義した。臨地実習は、看護実践能力を獲得していく授業であるため、学習活動を看護実践能力ごとに分類し表現している。看護基礎教育においては、看護専門職者としての倫理観、リフレクション力、心身の健康管理力といった能力の育成も重要となる。そのため、日本看護協会が示す看護実践能力のほかに「振り返る力」と「看護学生としての基本的姿勢・態度」を追加している。本年度は、この看護実践力が3年間を通して一貫して段階的に学修することができるよう、新カリキュラムの1年次から3年次までの看護実践力の到達レベルを設定した。次年度には3学年が全て新カリキュラムとなる。学生の状況から、看護実践力を積み上げながら学修することができるのか評価していく。

本年度の3年次学生は旧カリキュラムである。旧カリキュラムの臨地実習の場では、主体的に看護スタッフとコミュニケーションが取れていない学生が多かった。これは、Z世代の学生達の特徴もあるが、実習指導体制の影響もあると考えた。臨地では、学生、教員、実習指導者の3者が、病棟の看護チームから隔絶されて行動している場合も少なくない。受持ち患者のプライマリーナースをはじめ看護スタッフと関わる機会を設け、今まで以上に看護チームの中に入りながら

学習できる指導について、実習指導者会や実習指導者連絡会で検討した。3年次最後の統合実習における評価を見てみると、看護スタッフとコミュニケーションをとり連携することができる学生が昨年度よりも多くなっていた。指導方法を検討した結果が現れていた。新カリキュラムでは多職種と連携・協働する能力の育成強化が謳われており、旧カリキュラム学生に対しても、その能力を高められる指導ができたことは評価できると考える。

3. 実習施設と学校の連携について

臨地実習の目的・目標ならびに教育内容、指導方法を共有し、効果的な実習指導を実施していくことを目的として年4回の実習指導者会議を実施している。また、年1回の実習指導者連絡会では、実習3病院の実習指導者の方々とグループワークを実施し、関係性を築くとともに、指導に関する気づきや学びを共有する機会を設けている。

1) 実習指導者会

当該年度の教育事業重点目標を示し、臨地実習の目的・目標ならびに教育内容や指導方法を共有し、学生の臨地実習での学びが充実することを目指して実施している。本年度は年4回実施した。

2) 実習指導者連絡会

臨地実習指導が円滑に行えるよう、実習指導者と教員と調整を図るとともに、互いに親睦を深め関係性を構築することを目的とし、例年1回／年実施している。

3) 実施状況

実習指導者会、実習指導者連絡会の実施状況を表6に示す。

近年、臨地実習の場で主体的に看護スタッフとコミュニケーションが取れていない学生が多く、3年次の統合実習においても実習指導者や看護スタッフと連携・協働することが困難な状況がみられていた。そこで、本年度の実習指導者会、実習指導者連絡会では、学生が主体的に看護スタッフと関わることのできる実習指導体制について意見交換を行った。また、実習指導者連絡会では、令和6年度に新カリキュラムとなる3年次の各論実習や統合実習の変更事項を確認し、実習期間が短縮する中で、どのように、何を学ばせるのか、臨地実習における学習内容と指導方法について検討した。

第2回実習指導者会と称し、本年度から実施した地域・在宅看護実習Ⅱの実習施設の方々にお集まりいただいた。看護学生を初めて受け入れる施設も多く、実習のねらい、目的、目標、指導方法などを確認した。各施設の始業時間に違いがあり、実習開始・終了時間を変更するといった施設の現状を踏まえながら、実習方法の調整を行った。

第3回実習指導者会は、昨年度から実施している地域・在宅看護実習Ⅰの実習施設の方々と昨年度の実習総括と今年度の実習における改善策を共有した。

表4: 実習指導者会・実習指導者連絡会

時期	会議	参加者数	内容
4月17日	第1回実習指導者会議	54名 教員13名	R4年度実習総括 R5年度実習計画の説明 学生が主体的に看護スタッフと関わることのできる実習体制についての検討
7月21日	第2回実習指導者会議 地域・在宅看護実習Ⅱ	20名 教員6名	地域・在宅看護実習Ⅱのねらい、実習計画の説明
8月8日	第3回実習指導者会議 地域・在宅看護実習Ⅰ	9名 教員9名	R4年度実習総括 R5年度実習計画の説明
8月24日 25日 28日	実習指導者連絡会議 ・藤枝市立総合病院 ・榛原総合病院 ・焼津市立総合病院	12名、教員8名 16名、教員7名 14名、教員5名	紙面にて報告 ・各学年の近況報告 ・3年次前期の実習経過報告 ・前年度～今年度の実習事故報告 後期の実習について ・基礎看護実習Ⅱ(1年次) R6年度3年次実習の変更事項の説明 グループワーク 「R6年度 3年次各論実習における学習内容、指導方法の検討」

4. 今後に向けて

1) 一貫性を保ち、段階的に看護実践力を育成する。

本年度は、1年次から3年次までの看護実践力の到達レベルについて、3年間を通して一貫して段階的に学ぶことができるよう検討した。令和6年度に3学年全てが新カリキュラムの実習を実施する。実際に、1年次から3年次までの実習に一貫性があるのか、段階的に学ぶことができるのか評価する必要がある。評価を活かし、看護実践力を育成する効果的な臨地実習カリキュラムを検討、作成していく。

2) 実習指導者と教員が連携・協働し、効果的な実習指導を実現する。

本年度の1・2年次は新カリキュラムの実習を実施した。1日の実習時間や実習期間が短縮した。しかし以前に比べ、実習指導者と教員が指導方針や評価について意見交換する時間が確保しやすくなり、支援体制を整えることができるようになってきている。また、令和6年度は3年次の実習が新カリキュラムとなり、実習内容や方法が変更している。滞りなく実習を運営するためには、実習指導者と教員がコミュニケーションを図りながら、協働・連携していく必要がある。今後も実習指導者と教員が連携・協働し、学生の成長を促す効果的な指導に繋げていきたい。

3) 学生の倫理的感性を高め倫理的行動ができるよう、指導内容・方法を工夫していく。

臨地実習の場で、教員・実習指導者世代と学生世代の「ふつう」とされることの認識に乖離を感じるものが年々多くなってきている。また、自己中心的で、周囲への影響を考えずに行動する学生もいる。倫理的な言動を促すためには、これまで以上に根拠を明らかにしながら丁寧な指導をしていく必要がある。

本年度は、実習記録物の保管・管理不足といったものから、倫理的判断力の乏しさが原因で発生する実習事故が増加している。場や状況が変化しても、倫理的行動が可能となる判断力を育てていく必要がある。実習ガイダンスやオリエンテーションの工夫はもちろんのこと、教科活動、教科外活動などあらゆる場面で意識的に指導していく。

第5章 入学・卒業・就職・進学

第1節 入学試験 令和6年度生入試状況について

1. 入学試験の日程と試験内容

(1) 入学試験は、推薦入学試験と一般入学試験である。

(2) 日程:推薦入学試験 令和5年10月13日(金)

学科試験(国語総合、コミュニケーション英語Ⅰまたは数学Ⅰどちらか選択)

個人面接(面接時間は一人10分)、集団討議

一般入学試験 令和5年12月14日(木) 学科試験

(国語総合、コミュニケーション英語Ⅰ、数学Ⅰ)

令和5年12月15日(金) 個人面接、集団討議

(3) 合格者の決定は「入学試験選考基準(推薦・一般)」に基づいて行った。

2. 令和6年度生入学試験の実際

(1) 推薦入学試験 日程、内容は予定通り

① 選考基準は、入学試験選考基準に基づき、出願書類、学科試験、面接・集団討議の結果により総合的に選抜した。

② 結果: 志願者数48名、受験者数48名、合格者数26名、入学者数26名

(2) 一般入学試験 日程、内容は予定通り

① 選考基準は、入学試験選考基準に基づき、出願書類、学科試験、面接・集団討議の結果により総合的に選抜した。

② 結果: 志願者数65名、受験者数54名、合格者数28名、補欠合格者数2名、誓約書数23名、入学者数14名

3. 令和6年度生入学試験の結果評価

推薦入学試験については、一昨年度までの受験生減少傾向に歯止めをかけるよう、昨年度からは試験科目の変更(2科目、国語総合とコミュニケーション英語Ⅰまたは数学Ⅰの選択)を実施した。その結果、若干ではあるが受験者が増えたため、今年度もこれを継続した。更には、受験生が「早い時期に合格内定を希望する」傾向が強いことに対応して受験時期の見直しを行い10月13日に推薦試験を実施した。その結果、受験者数は48名を確保できた。また、受験者の試験結果レベルは例年同様からやや高めの結果となり、26名の入学者を得ることができた。推薦入試の時期は、一般入試の時期を早めた影響で10月中旬となった。推薦入試の受験生にとっても早い時期に進路決定できることは安心に繋がっており本校の受験を選択したとも考えられる。また、コロナ対策が軽減され、本来の学校案内やホームページ、学校見学会やオープンキャンパス、高校ガイダンスなどが充実できた事で本校の強みが受験生に伝わり選択されたことも理由に挙げられると考える。

一般入試については、実施時期の変更が受験者確保には繋がったが、入学者の予想が困難だった。専門学校への入学希望者が少ない中で「大学のすべり止め」としての受験者増加は、誓約書提出後の入学辞退者が多く、入学者数の予測が難しい。適数確保のために効果的な事だったのか検証が必要である。社会人入学試験や高校との指定校推薦などについても情報収集を行い、改善に向けた検討を行っていくことは今後必要である。

(担当: 亀澤)

第2節 入学試験委員会開催状況

令和5年度(令和6年度生)の入試委員会の開催状況

回数	日時・場所	議 題	入試委員
1	令和5年 9月20日(水) 15:00～ 応接室にて	1 令和6年度生 推薦入試要領 2 令和6年度生 出願状況 3 令和6年度生 推薦入試試験要領 4 推薦入試の日程及び担当者 5 集団討議・面接要領 6 オリエンテーション、集団討議テーマ、入試事務	入試委員会の構成 会議要領より ◎委員長 校長

2	令和5年 10月18日(水) 14:30～ 応接室にて	1 令和6年度生 推薦入試の結果 2 令和6年度生 合格者の選考について	友山 眞 副校長兼教務課長 亀澤ますみ 庶務課長
3	令和5年 11月22日(水) 15:00～ 応接室にて	1 令和6年度生 一般入試要領 2 令和6年度生 出願状況 3 令和6年度生 一般入試選考基準 4 一般入試の日程及び担当者 5 集団討議・面接要領 6 オリエンテーション、面接事前調査用紙	大塚浩充 教育係長 吉田五百枝 庶務係長 鈴木夏子 教育担当係長
4	令和5年 12月20日(水) 14:30～ 応接室にて	1 令和6年度生 一般入試の結果 2 令和6年度生 合格者・補欠合格者の 選考について	安達百合 実習調整者 後藤治美

(担当:亀澤)

第3節 入学生の状況

1. 令和6年度入学生の男女比

	全体数	男子	女子
令和6年度入学生	40名(100%)	3名(7.5%)	37名(92.5%)

対比 令和5年度入学生は、39名中男子4名(10.3%)

令和4年度入学生は、42名中男子4名(9.5%)

令和3年度入学生は、32名中男子4名(12.5%)

2. 令和5年度入学生の地域別内訳

	全体数	圏域内					圏域外 県内	県外
		焼津市	藤枝市	牧之原	吉田町	計		
令和5年度 入学生	37名	17名	9名	3名	1名	30名	7名	0名
(%)	100%	45.9%	24.3%	8.1%	2.7%	<u>81.0%</u>	18.9%	

対比 令和4年度入学生は、42名中圏域内30名(71.4%)

令和3年度入学生は、32名中圏域内29名(90.6%)

令和2年度入学生は、42名中圏域内36名(86%)

3. 令和5年度入学生の現役・既卒別内訳

	全体数	現役生	既卒者
令和5年度入学生	37 名(100%)	31 名(83.8%)	6名(16.2%)

対比 令和4年度入学生は、42 名中既卒者 5 名(11.9 %)

令和3年度入学生は、32 名中既卒者 2 名(6.2 %)

令和2年度入学生は、42 名中既卒者 2名(5.0 %)

4. 入学生の推移からの評価

本年度も、受験生確保については、昨年度より5校多い27校の高校訪問、高校依頼の説明会や業者開催のガイダンスにも多く参加した。また、オープンキャンパスの開催は、コロナ感染症予防対策を緩和したが、1回の定員数を60名に制限し2日間2回開催した。参加者は、例年同様ほぼ定員数に達していた。ガイダンス等の参加においても目立った人数減少はない。今年度の推薦入試受験者が48名あったことは、昨年度に比べ増えており、(昨年度は41名)推薦入学希望者が減少しているとは考えにくい。試験科目を選択制にしたことや受験日程が早まったことなども増加要因の1つと考えられる。一般入試では受験者数が増加した。他校の受験日程と重複しないよう、また大学共通試験の時期とも期間を置くことで、受験生が試験を受けやすいよう12月に試験を実施した。その結果、公立大学との併願受験者が増えた。中部看護学校が第1希望ではない受験生の入学決定を待つことは予想がしにくく、公立大学の2次試験結果迄待つ場合は3月20日以降迄決定時期が遅れる。そのため補欠合格者の繰り上げ判断にも影響がある。入学生の質と数の確保については今後も他校の状況を伺いながら検討を続ける必要がある。

(担当:亀澤)

第4節 入学・退学・原級留置者の状況

1. 令和5年度在籍状況

年次	人数	内訳		男子学生 (再掲)	既卒者 (再掲)	休学	退学
1 年次生	39 名	新入生	37 名	4 名	6 名	1	2
		原級留置	1 名				
		復学	1 名				
2 年次生	41 名	進級学生	40 名	4 名	5 名		
		原級留置	1 名	1 名			
3 年次生	33 名	進級学生	30 名	3 名	2 名		1
		原級留置	3 名	2 名			1
合 計	113 名		113 名	14 名	13 名	1	4

2. 入学生及び1年次生の状況

令和5年度入学生は、入学生37名、原級留置生1名、復学学生1名の計39名で開始した。この内男子学生は4名、既卒学生は6名だった。既卒学生の内4名は社会人経験者で、看護師への志望動機や学習姿勢、社会性が高く、現役入学生の学習姿勢に良い刺激が得られた。

今年度入学生の傾向として、素直で受け身な傾向があり主体的な取り組みや、探求心、論理的な思考力が浅い。これまでの学習習慣がなく暗記に頼る傾向が強いため、テーマに沿ったレポート作成や看護の思考過程の理解が苦手な傾向があった。其々の科目や実習などの場面ごとの指導によって改善傾向にはあるが、学習習慣、論理的思考については今後も熱心な取り組みが必要になる。

3. 退学者の状況

令和5年度の退学者数は、3年次 2 名、1年次2名の合わせて4名であった。3 年次の進路変更は2 名共に原級留置の経験があり、継続的な学習や学校生活に合わせた生活リズムの維持が困難であったため、基礎的な知識不足と実習での体調コントロールが課題となった。支援を続けてきたが目標達成に至らなかった。1 年次の進路変更者は推薦入試合格者で入学半年頃からの休学を経た決定だった。入学以前からの看護師への志望意思の脆弱さがあった。アドミッションポリシーやガイダンス等においても「自らが看護職になろうとする強い意志がある人」と掲げ説明しているが入学試験での判定は難しい。高校訪問などでは高校進路課の担当教諭と面談を行っているため、学生の意思や傾向について看護職への適性があるのか「推薦」をする上で意思確認をして下さるようお願いしていきたい。

4. 原級留置生及び休学者の状況

令和5年度原級留置生は、2年次1名、3年次1の合計2名であった。休学は 1 年次生、1 名あった。2年次学生は原級留置は、単位認定の不足が理由だが、その理由は試験の無断欠席や手続き不足だった。学習に対しても興味がある科目と無い科目への意欲が全く異なり、必要な手続きや課題提出なども不足し、科目試験においては再試験もいくつかあった。思考や意欲に偏りがあり、課題克服が難しかった。3 年次学生は原級留置は、実習単位の不足が理由だった。1 年次からの学習の蓄積が無く、患者さんへの関心も浅かったので適切な看護に必要なアセスメントや適時な看護援助の実施ができなかった事が原因であった。背景には、他力本願な傾向や自己責任の自覚の不足があった。学生は面談によって自己の課題に向き合い修正しようと努力し始めている。1 年次の休学学生は、何事にも熱心さが無く自分事として感じ、考え行動することができず課題や提出期限が守れない。「看護師になりたい」とは口にするものの執着は感じられず行動が伴わないため、単位認定の不足があった、原級留置が視野に入ったことで、休学を選択した。休学中はアルバイトを行いながら過ごしているが、自己の課題と向き合うことは不十分なため、復学後の取り組みにも不安がある。其々の課題は異なり、生活姿勢や取り組み意欲などの学習内容以前の支援に難しさがある。

(担当: 亀澤)

第5節 卒業・就職・進学状況

1. 令和3年度入学生(32期生)の3年間の在籍状況

令和5年度卒業生の主な構成要素である、令和3年度入学生(32期生)の3年間の在籍状況を表1に示す。

表1: 令和3年度入学生の3年間の在籍状況

年度年次	在学者数	男子	次年度原級留置	退学・休学
令和3年度1年次	32	(5)	0	2
令和4年度2年次	30	(5)	1	0
令和5年度3年次	29	(4)	1	0
令和5年度卒業	28	(3)	—	—

令和3年度入学生32名に対し、この内3年間での卒業生は28名(87.5%)だった。全体では2名の退学、2名の原級留置があった。32期入学生32名は、入学年度に前年度の原級留置2名、復学1名の計3名と共に開始となった。しかし、この原級留置学生2名の課題克服は難しく、入学した2名も早期に進路変更になった。看護師への強い意志がある入学生の確保が課題となった。2年次、3年次では1名ずつの原級留置生があり3年間での卒業生は28名だった。入学生数は少なかったが、2、3年次での退学等の進路変更がなかったことは、32期生の団結力の強さを表している。原級留置となった2名も今後の努力で目標達成できることを支援したい。

2. 令和5年度卒業生の就職・進学等の結果

令和5年度卒業生の就職・進学状況を表2に示す。

表2: 令和5年度卒業生の就職・進学状況*()は男子学生数 再掲

進路	人数	内 訳		
就 職	29 名	焼津市立総合病院	11名(1名)	27名 (90%)
		藤枝市立総合病院	13名(1名)	
		榛原総合病院	3名(1名)	
		その他県内医療機関	1名	2名 (6.6%)
		県外医療機関	1名	
進学	1 名	静岡市立清水看護専門学校助産学科	1名	
国試合格	30 名		合格者:30名	(100%)

(担当: 亀澤)

第6節 進路選択への支援

1. 進路調査状況

3年次、4月に志望病院の調査をし、就職試験後、合格者と就職先の決定について把握している。本年度は圏域内の関連病院で、第一希望の就職先へ全員合格することができた。その他の病院就職についても全員が第一希望に就職できた。

圏域内の関連3病院への就職希望は、例年90%近くの割合で内定を得ることができており、今年度も90%の就職ができた。しかし、今後は希望が集中し、第一希望への就職が内定できない可能性もあるため、日ごろからの学習や実習に臨む姿勢や社会人基礎力などの育成にも力を入れていく必要がある。

2. 就職説明会の実施

例年同様、3年次は実習開始前の4月に3病院の説明会を実施し、2年次、1年次は5月に実施した。3年生は殆どの学生が、これまでの説明会や実習によって各病院の様子を理解し、既に就職希望病院を絞っていた。予め奨学資金を得ている学生もあり関連3病院への希望が多かった。

1.2年生はこれからの選択に向けて個別の相談時間を多く確保し、それぞれの病院の様子を聞けるようにした。新カリキュラムになり1年次生は病院見学実習が無くなり、基礎看護実習Ⅰの実施時期も1月と遅い。就職する病院としての意識やイメージが持ちにくいと考えられる。そのため、病院説明会の時期を6月頃として、夏季休暇中の病院アルバイトなども紹介して就職先を検討する機会を提供したい。

(担当: 亀澤)

第6章 学生生活への支援

第1節 学校行事

1. 入学許可式

令和5年4月10日、第34回入学式が挙行された。新入生ご家族、2年生、3年生が列席し、37名(女子33名、男子4名)の新入生を祝した。実習施設や地域の皆様から、多くの祝電をいただいた。

新入生一人一人が呼名に堂々と返答し、緊張の中にも看護師という夢へのまっすぐな気持ちと期待を感じることができた。友山校長から祝辞と、医療者としての責任と心構え、温かい励ましの言葉を受けた。

入学生代表して松本真希さんが「患者だけでなく家族の方にも親身に寄り添い、信頼される看護師を目指します。」と力強く決意を述べた。

(担当: 橋本)

2. 戴帽式

ナイチンゲール生誕の日である5月12日に戴帽式が行われました。戴帽生は先輩からもらった伝統のコサージュを胸につけ、厳かで幻想的な雰囲気の中、保護者の方と在校生に見守られながら式典が執り行われました。

友山校長からの式辞では、近代看護の創始者であるナイチンゲールの功績を引用されながら、戴帽生

へ「晩学に取り組み、専門職としてのサイエンスとアートを身に付け、立派な看護師となることを期待している」という温かいメッセージを頂きました。また、戴帽生代表として廣瀬夏野さんが、1年次での実習経験から、「患者さんのひとりひとりにしっかりと向き合い、その人に合った看護を実践できるように、仲間と共に高め合い看護の道を歩んでいきたい」という今後に向けた看護への思いと決意を語ってくれました。戴帽生にとって、今は看護の道の通過点です。今後は実習も増え、悩んだり壁にぶつかったりすることもあるかと思いますが、その時には、戴帽式でのナースキャップから感じた重みと責任、ナイチンゲール誓詞の唱和から学んだ看護師の心構えなど、戴帽式での様々なことを思い出し、クラスメイトと共に力を合わせて乗り越えていってほしいと思います。これからも私たちは皆さんの夢を応援していきます。共に頑張りましょう。

(担当:西川)

3. 卒業式

今年度の卒業式は感染防止対策が緩和され、管理者である藤枝市長をはじめ、実習関連施設等の来賓を迎えて行うことができた。30人の卒業生一人一人が壇上に上がり、友山校長から卒業証書をいただいた。入学から卒業まで学業が特に優秀で、他の学生の模範であった者に送られる「桂花賞」は平田こころさんに授与された。3年間無遅刻無欠席であった「皆勤賞」は仁藤桃加さん、平田こころさん、古井結菜さんの3名が受賞した。また、在校生を代表して2年次平井新也さんが送辞を述べ、卒業生との思い出を振り返りながら次年度へ向けた決意を表した。それを受け卒業生答辞では、卒業生代表として平田こころさんが「患者様に寄り添い、安心につながる看護をしたい」と述べた。

お世話になった方々への感謝の思いを綴った「卒業生からの言葉」は、素直で優しい学生達の気持ちが表現されていた。卒業証書をいただいた卒業生はみな、希望に満ちた清々しい表情をしており、3年間の成長を実感した。今後の臨床での活躍を期待したい。

(担当:片山)

第2節 学習継続への支援

1. 年次担当

1) 1年次

令和5年度は、新入学生37名、原級留置生2名、計39名でスタートした。大半の学生が実際の看護師の姿を見て看護の道を選択しており、看護師になりたいという強い意志がうかがえた。しかし、学習習慣が定着している学生はごく一部であり、クラス目標である『初志貫徹』し、看護師国家試験全員合格のためには、学習習慣の確立が必須であった。まずは、看護実践力を支える基礎科目、専門基礎科目の知識を定着させるための学習支援を考えた。また、看護はコミュニケーションが基盤であるが、コミュニケーションに課題がある学生も年々増加していることもあり、誰とでも良好な関係性を築き、クラス全体としても一丸となり、明るい雰囲気为目标に向かっていけるよう、様々な学校生活を通し支援した。

＜指導目標＞

(1) 基礎知識と学習習慣が定着するよう支援する。

近年、看護雑誌の年間購読や学習コンテンツに取り組んでいたが、学生間の取り組み差が大きく、ほとんど取り組まない学生がいるという課題があった。そこで、今年度は年間の時間割に予め毎月1回1コマの学習会を組んでもらった。例年、形態機能学と病態生理学の知識の定着が1年次の課題であるため、

全員が一斉に学習する緊張感のなかで集中して学習する場を設けた。教員の提案を参考に学生が選択した紙ベースの問題集を2冊、学習委員が中心となって1か月の取り組み範囲を決め、取り組んだ。毎回、学習委員が全員の実施状況を確認したが、やり終えない学生もいた。また、学科試験の結果は例年と大きな変化もなく、再試験者も多かった。問題集をやり終えた学生は総じて学習意識も高く、学習習慣が身に付いている者であり、学科試験の結果も良好であった。日頃の学習状況も再試験指導時や一斉面談時に確認したが、学力不足の著明な学生ほどアルバイトやスマホに割く時間も多く、学習時間の確保と学習方法の工夫が今後も課題である。

(2) 自己の成長と課題が明確になるよう支援する。

ポートフォリオ発表会で先輩の取り組みに感化された学生もいたが、学生は日頃、学習や課題、アルバイトや友人との交流など多忙で余裕がなく、ポートフォリオ発表会のためのマイポートフォリオ作成を直前に行うのがほとんどであった。ポートフォリオを通した自己成長の実感より、学科試験の点数や実習評価の方が努力の跡として明確に感じられ、自己の課題も明確になるという意見が聞かれた。再試験の指導や一斉面談を通して自己の課題に気付くため、マイポートフォリオの活用が必ずしも有用であるとはいえないと感じた。

(3) 役割を自覚し主体的行動が身に付くよう支援する。

前後期の各委員の活動開始時に計画を立てさせたが、継続できない活動が多かった。特に毎日の放課後清掃は教員からも適宜全体に指導したが、教員が見ていない時は特定の一部学生しか取り組まない状況が最後まで続いた。個々としては素直で優しさがあっても、みんなもやらないからいいや、目立ちたくない、という集団心理が強いように感じた。地域から要請された各種ボランティア活動についても、なかなか立候補者が出なかった。学校を支えて下さっている地域への感謝の意味でも協力しようと呼びかけ、年間を通して全員が1回は参加するように働きかけた。参加した多くの学生が看護につながる学びを述べており、ボランティア活動の意義を感じていた。2年次になり学校の中心学年として様々な学校行事に取り組んでいくため、全員で取り組むしかけ作り、頑張りを認める声かけをしながら、一人一人が役割意識を持って積極的に行動できる集団になっていくよう、成長を期待したい。

(4) 個もクラス全体も成長できるよう支援する。

入学後、夏休み前、年度末に個人面談を行い、人間関係や学習状況など悩み事や困りごとがないか確認した。看護への迷いが生じた学生に対しては面談を重ね、気持ちを整理し自分で今後を決断していけるよう支援した。個別の人間関係のトラブルについては、看護師の倫理綱領に抵触する事案については倫理綱領を確認させ指導したり、双方に事実確認の面談を設けたりした。病院実習後にも、倫理綱領をふまえた振り返りの時間を設け、クラス全体で課題の共有をした。また、1年部教員間でも、学生の状況を随時共有し、皆で学生を支援した。SNSトラブルなどは教員も介入しきれないが、成人学習者かつ将来看護師になる者として、自分で判断して正しい行動ができるよう、今後も学校生活を通じて倫理観の醸成を図っていききたい。

(担当:大石)

2) 2年次

今年度は、進級者 40 名、原級留置 1 名 合計 41 名でスタートした。1年次は、活発に意見交換し、オンライン学習を取り入れ主体的に個人学習には取り組んでいた。科目再履修学生は 12 名で学習習慣が乏しい面が顕著にみられたが、国家試験を意識して主体的に学ぼうとする学生もいた。再試験者や模試成績下位学生はほぼ同ような学生が名を連ねており、クラス内の学力差は顕著であった。全体的に個

人主義を主張しクラス全員が主体的に協力する力の弱さが特徴であった。このため、個人の力を更に伸ばすと同時に、クラスの中での役割を通して協力体制が整うように関わった。学生個々は看護に対して興味を持ち学習しようと思えているが、興味が低いことへの取り組みに注力することができにくい傾向がある。そこで、学生の様子や反応を確認しながら必要性や実行する大切さを随時伝えていくように心がけた。各教科の教員にも協力を仰ぎ、学生の行動の成果をフィードバックするようにした。学生が決めたクラスローガンは、「和衷協同」である。協力して乗り越えていく目標を今年度も選んでいることから、個人の力を尊重しつつ、相手を尊重し協力するクラスになって欲しいと願い、目標を3点とし支援した。

＜指導目標＞

(1) 基礎知識を活用し、発展的させて理解に結び付ける学習方法を身につけられるよう支援する。

主体的に学習する方法を身につけるためには、与えられた問題を解くだけでなく、自己の傾向を分析し、課題を明確にして取り組む必要があるが、学習習慣の乏しい学生たちにとっては、自己の傾向を分析することは難しいと考えた。そこで、年次当初に国家試験の仕組みや模試結果の見方、取り組み方について伝えた。学外模試では必修問題対策として、基礎となる解剖生理・病態生理の知識が確実に身につくよう計画し実施した。学習習慣の定着を目指すため、取り組む問題集を決め進捗状況を国家試験委員と3人の学年担当教員が分担して担当学生の取り組み状況を確認し、個々の進め方を確認しながら支援した。成績下位学生への学習動機づけとして、夏季休暇中に登校し個別指導を行ったが、成績状況は大きく変化せず効果は芳しいとは言えない。学習習慣の定着には、学生自身の意欲が関係しているが、成績下位な学生は多重課題や習慣的な学習を苦手としているため、働き掛ける方法を学生に合わせた方法を検討する必要がある。

2年次は、様々な講義の課題や行事の企画・運営・実施とこれまでにない行動を求められている。多重課題を苦手としている学生の多くは、目の前の学習内容に捕らわれている様子があるため、3年次の状況や国家試験の情報を伝え続けた。主体的に学習を進めている学生と学習が進められない学生との差は大きい、3年次になり目前に迫った国家試験に向けて動機づけ、学習習慣の定着と学力向上対策は重要だと考えている。

(2) 教科外活動や日々の学校生活の中で自己の言動に責任を持ち、他者を尊重し協働できるよう支援する。

教科外活動の企画・運営の中心となり新入生歓迎スポーツ大会や戴帽式や桂花祭や三送会などの行事に取り組んだ。コロナウイルス感染予防を意識して対策した上で、戴帽式や桂花祭に家族や招待者に参加して頂き開催できた。2年次は、全体的に個人主義で、クラス全員が主体的に協力する力が弱い傾向がある。その中でも、与えられた役割や責任は大きい担当教員や協力してくれる学生たちに支えられ、委員を中心にクラス全体で協力し、他学年にも伝え、巻き込み造り上げていくことができた。

委員会活動を中心として協働し主体的に行動できるよう、それぞれが担当する委員会に責任を持たせ学生自らが考え他者の協力を得られるよう働きかけた。行事を通して、ひとりひとりが自分の役割に責任をもち、他者に協力を依頼するなどの努力する姿も見られるようになった。

(3) ポートフォリオを活用し、自身の成長と課題を明確に表現できるよう支援する。

クラスのローガンや目標をもとに自分自身の目標を作成し、目標の成果をポートフォリオに整理していくようにした。しかし、試験結果を集めるだけであったり、発表会のためだけに資料を集めたりとポートフォリオを活用はできていない様子がある。ポートフォリオ発表会では、実習でのポートフォリオを用いている学生も多くいたが、実習への取り組みや学びをきちんと伝えていた。ポートフォリオ発表では、学年を超え

て互いの成果を伝え合うなかで、他者からの学びや気づきを得ている様子があった。ポートフォリオの活用はできなかった面もあったが、学生自身は授業や実習や長期休暇前の面接を通して、自身の傾向や課題を振り返り成長しているように思われた。

教科外活動や授業や実習や他学年との関わりを通して、上級生としての意識そして看護者に必要な能力や感性を身に付けられていくように感じた。それぞれの学生の持つ力を信じ、思いを確認しながら関わった。また、主体性が育つよう根気強く、そして意図的に関わる大切さを感じた。(担当:安達)

3) 3年次

令和5年度は、進級生30名(31期生28名 30期生2名)原級留置生3名(30期生3名)計33名(男女比 女子28名 男子5名)でスタートした。

指導方針として、「国家試験合格を常に意識し、効果的な学習方法を確立する」「看護師となる自己の考えを明確にし、他者と協同した学習活動ができる。」の2本の柱をあげ、それぞれに具体的な対策をとり対応していった。

実習と並行して国家試験対策に取り組むことは容易ではなく、夏季休暇前までどこか他人事と捉えている学生も見られた。そのような学生たちも、徐々に実習と学習の両立に慣れ、一つ一つの実習で得た体験から知識を深め、“わかる”を積み重ねていった。実習の行き帰りなど隙間時間を見つけ、アプリで国試問題に取り組む姿も増えていった。今年度は、1年を通したゴールデンウィーク明けからチューター制度を取り入れ、学生の傾向から効果的な学習方法について、できる限りタイムリーな支援を実施することを目指した。学生達は、チューターからの支援を通じ、自分に合った学習方法の模索とともに、プレッシャーに押しつぶされそうな精神面の支えとしていた。

臨地実習では、グループ内で協力し合い厳しい日々を乗り越えることが出来た。体験の中で、自己を見つめ、他者を思いやることの大切さを学び他者と協同する力を育てていった。絆を強めていった学生達は、実習終了後、国家試験対策委員会を中心に全員合格という目標を再認識し学習に取り組んでいった。補講や休日の学校開放など学校での取り組み以外にも、学生同士励まし合いながら切磋琢磨できたのは、「全身全霊～自立・自律～」というクラス目標を掲げたように、何事も諦めない心を持ち、優しく真面目に取り組むことができるこのクラスならではと感じた。その結果、国家試験模擬試験の全国順位を上昇させ、無事に国家試験に全員合格することができた。

各論実習では、3名の学生が不可となった。2人は、新たな道を目指し学校を去り、1名は今後も看護師を目指し在学している。卒業後の進路は、実習関連病院に27名、県内病院に1名、県外病院に1名が就職し、1名が助産学科に進学をした。(担当 増田)

2. 入学前オリエンテーション

入学前オリエンテーションは、学生が入学後に学修できる支援体制を整えるため、入学予定者40名(保護者の参加者32名)に対し3月18日月曜日に実施した。内容は、入学準備に関すること、奨学金の説明、校内実習で使用する物品の説明を行った。入学準備に関しては、学生保険の説明や入学時に必要な書類や感染症抗体価検査についての説明、入学後に使用する電子テキスト、基礎看護セット・看護技術教材の購入の説明、ユニフォーム類の購入である。病院の奨学金に関しては安易に決定せず、実習に行く中で卒業後の就職先を見極めた上で決定するように伝えた。昨年度からユニフォームは従来の丸襟とともにケーシータイプの両方からの選択が可能となった。それに伴い採寸スペースの確保と採寸物

品の種類を考え、在宅実習室と第2看護実習室の2か所を採寸場所とした。今年度からは保護者も同じ会場で説明を聞くことができ、採寸時は保護者向けの説明や質疑応答の時間とした。入学前オリエンテーションは、入学生がスムーズに学校生活に臨むために必要な準備である。今後はカリキュラムの内容、入学生の人数も考慮し、実施方法・内容を検討していきたい。
(担当:杉渕)

3. 入学前プログラム

入学前プログラムのねらいとして、入学前の基礎学力の向上、学習習慣の定着、自己の学び方を見直すことである。

今年度も通年実施している業者作成の看護学生向けの入学前プログラムを実施した。推薦入試合格者は5回、一般入試合格者は3回のプログラムを行った。本校の取り組み方として、テキストの問題を解くだけでなく、疑問を持ちながら教科書などで調べ、学習したノートのコピーをテストと共に提出してもらっている。初めは学習時間が少なく、テキストの丸写しの学生もいたが、何回か指導を繰り返し、学習の仕方を改善する学生もいた。しかし、今年度の受講者の特徴は期限内に提出できない、指示されたことやアドバイス内容を活かすことができないことが目立った。昨年度の課題であった提出物のタイムリーな返却については、細かくコメントしていたものを全体に対するコメントへと変更したことでやや改善できたと言える。しかし、次年度の課題として、教員の負担も大きい、学校の委員の人数を増やすなど、さらに検討していく必要があると言える。

受講者のアンケートでは「看護師に憧れていたのがとても楽しみです」「学習の振り返りがとても苦手なため、振り返りを意識しようと思います」「入学前プログラムで学んだことは入学するまでに最低限身につけておきたいと思った」とあるように、入学後の看護を学ぶ期待感と学習への前向きな取り組み姿勢を感じた。入学前プログラムを実施することで、入学前から学校とのつながりを持て、継続した学習に繋がっていると考え、今後もこの取り組みを継続していきたい。
(担当:吉田)

4 国家試験対策

今年度は前年度の総括を参考にしながら年次ごとの目標・計画を立案し4回の会議を開き結果・評価し取り組んだ。

1. 年次ごとの目標と結果		
1年次 目標 学習習慣が定着する ①学習会の企画と実施問題集に1年かけて取り組む。 ②日頃の学習状況の確認…面接時に学習の取り組み状況を確認し、試験結果をふまえて助言する	2年次 目標 自己の傾向を見出し学習する ①国試委員を中心に、個人ワークを通して、基礎的知識(解剖生理学・病態生理学)を身に付ける。 ②模試に取り組み、振り返りを通して、不足している知識について理解を深めることができる。	3年次 目標 国試対策の学習習慣がつく ①全員合格を目指し、計画的に学習できる。(前期:必修40点以上 一般状況165点以上、後期:必修45点以上、一般・状況:170点以上) ③他者と協同しながら、つまづきや問いの根拠が理解できるような学習活動が行える。

結果 ①学習委員が全員のテキスト実施状況を確認し、毎回報告させた。予定通り10回実施はできたが、途中から試験勉強やグループワークの時間に活用したり、私語が目立つ学生もいた。 ②再試者が多い者には、アルバイトの再考など学習時間の確保を促した。 その他：模試2回（2月テコム解剖生理、3月メディカ解剖生理・病態生理）実施。試験後、解答番号のみコピーして学習委員へ渡し、一斉に採点させた。2月は解説書を配布せず、後日振り返りの時間に誤答を自己学習し、成果物を提出させ、周辺学習や理解して覚える工夫ができるようコメントを入れて返却し、解説書も配布した。3月は振り返りの時間に解説書を配布し、自己で調べ学習も促し、成果物を提出させた。模試も振り返りも全員が真剣に取り組んでいた。3月の模試は全国でも下位でDE判定者がほとんどであったが、普段から学習習慣があり成績上位の者はB判定であった。学科試験勉強や学習会のテキスト学習が、理解につながる学習になっていないことが窺えた。春期休暇で解剖、病態の振り返りをするよう促した。	結果 ①必修問題レベルアップ5分間テストの2冊は、国試対策委員を中心に取り組み方法を決めた。または、個人が購入している問題集に取り組んだ。間違えた問題を深める学習を行う学生はほとんど見られず。個人的に選択した問題集に取り組む学生が模試では高得点を取るなど差が生じた。 ②国家試験ファイルの活用は十分できているとは言えない。模試の振り返り学習も理解を深める学習がされている学生は少数で、解説をノートに写す、解説に気になることを書き込むなど取り組みに差がある。これは、国試に対する危機感が低いためだと考える。危機感が低い学生は学習方法が定まらず知識の定着に課題があった。 ・春期休暇前に3年次から国家試験対策の実際を聞くことができ、3年次になる前からコツコツと学習する必要性について話を聞き、春休みから基礎的な学習に取り組むたいと話す学生が多くいた。教員が促すだけでなく、体験者が実際の取り組みを具体的に話すことで気持ちが揺り動かされ、学習動機付けがされたため、体験者の話を聞く機会が重要である。	結果 ①前期は目標達成できず、学生に差があった。統合実習後までは変わらず、発破をかけてもできなかった。過去問1周も終わらず。やり始めたのは冬休み入る前くらいからの学生も多数いた。今年度は統合実習が12月第2週で終了しその後のオスキーと時間にゆとりもなく、計画性の無い学生には同時進行は難しいと感じる面もあった。模試を定期的に実施し、慣れることはできた。3年次早期からコツコツ学習の積み上げと実習後に集中できる体制を作る必要がある。 ②4月からのチューター制により、一貫した密なサポートができた。模試の結果を一緒に振り返ることが効果的だった。レビューブックの活用について、苦手な学生もいた。例として提示していくのは良いと思われる。休暇通や土日の校舎利用も平均15名ほど利用した。国試対策委員を中心にグループ学習を計画グループ編成し取り組み多くの学生から効果的であったとの結果が得られた。個人・グループとメリハリをつけた学習習慣の確立にも繋がっていた。
--	---	--

2. 国試対策によるアンケート結果 アンケートの内容 1. 東京アカデミーのセミナー(学内)について(3年次のみ) 2. 国試対策模試について 3. チューター制度について(3年次のみ) 4. 外部セミナーに参加して(3年次) 5. その他 国試対策で臨むことや効果的な学習方法についての自由記載 アンケートの結果 東京アカデミーによる学内セミナーは、領域実習の合間に自分で申し込みをするのが困難であり、学習を深める機会となったと効果を感じていた。セミナーで取り上げる内容を学生たちで検討したためより効果を感じているようだった。金額的には今以上の金額では負担であると答えた学生も多かった。 ・国試対策模試を、問題に慣れることを目的として実習終了後に多く計画を入れたが、早期から満遍なく模試を望む声もあった。また、ほとんどの学生が無料のICT教材(クエスチョンバンク、看護 roo など)を活用しており、実習の隙間時間をアプリで繰り返し過去問を実施し、実習終了後は、本格的に過去問問題集に取り組む方法を取り入れていた。 ・国試模試や東アカセミナーの実施内容、回数などは、効果を感じられている結果が得られた。 ・チューター制については、1年を通して同じ教員が関わることで、学生の満足度も高く、結果につながったと考える。チューターの先生方のサポートが学生達の学習面だけでなく、心理的サポートにつながり力になっていたのだと感じた。 3. 次年度にむけての取り組み ①ICT の活用について ・無料の ICT を活用し取り組む学生が多く、過去問を繰り返し解き、移動中などの隙間時間を使った学習には活用ができる。(看護ルー、クエスチョンバンクなど) ・今年度、医学書院のWebサービスを再開し、教員の模試作成用に役立てていた。次年度も活用する方向でいきたい。(学生は実施しない) ②外部委託セミナー導入について ・今年度 1・2 年次では、学校開催の外部委託セミナーの参加を希望しない学生が多く見られた。その理由として、「多人数と同じものを同時にうけるにはついていけない。」「自分の好きな時に受講したい」という意見が多かった。 ➡<u>次年度は学校での外部セミナー開催は導入しない方向にする。</u> 代替案として、ハルクルの動画視聴サービスを導入し、1 年次から学生が好きなタイミングで何回でも視聴し自分の苦手分野の学習が活かせるようにしていく。 ②国試対策書籍の購入について ・1年次はドリルの活用が軌道に乗らない面もあった。次年度は決まったテキストを購入はせず、まず学習委員とともに、に学習習慣の定着を目指していく。 2 年次は、1 年次で購入した問題集を再度活用する方向を検討していく。(新たには購入しない) 薄め 取り組みやすいもの 継続できそうなもので、4 月開始にできるように 3 月中に決めておく。 ・3 年次は国家試験過去問題を各自購入し取り組んでいく。書籍購入の場合、いつまでに 1 周終わらせるなど、達成時期や活用方法も確認していきたい。 ・低学年から学習の仕方・学習習慣の定着が身についているか個々の状況を踏まえ指導していく。
--

③チューター制について ・1年を通して同じ教員が関わることで、学生の満足度も高く、学習面・心理面にも結果につながったと考える。 ➡次年度以降も継続し取り入れていきたい。
4. 次年度にむけての検討事項 ・学習習慣の確立および学生が計画通り学習できなかった時にどのように教員が介入するか。 ・チューター制の効果は確認できているが、次年度の学生の傾向に合わせ、導入時期・方法を学生の意見も確認しながら検討していく。 ・自分のペースで行いたいという学生たちへどのように教員が介入するか

(担当:増田)

5. 保健厚生

保健においては、主に健康診断とワクチン接種による感染対策を行っている。

健康診断

健康管理規定第4条に基づき、1年に1回健康診断を実施している。学生の健康状態を把握し、学業に専念できるよう調整すると共に、学生自身が医療従事者として日頃の自己の健康管理に対する認識を高めることを目的としている。

1)実施日:令和5年4月25日(火)

2)実施人数:1年次39名、2年次41名、3年次33名 計113名

3)実施項目:胸部エックス線撮影、血液検査、検尿、視力検査、身長、体重、血圧

ただし、胸部エックス線撮影、血液検査、検尿は公益財団法人 静岡県結核予防会に依頼し、他の検査は教員によって実施した。

4)健康診断結果:校医によるスクリーニングが実施され、指示のもと受診または経過観察となった。胸部X線結果では、脊柱側彎の4名は以前より指摘されているため、経過観察とした。血液検査では、要精密検査となっている血色素低値2名、白血球高値2名に受診を勧め、4名とも異常は認められなかった。血小板高値1名は自己免疫疾患により定期通院中であるため経過観察の指示があった。T-SPOT 陽性の2名は受診の結果、経過観察となった。尿検査では、尿蛋白定性(+)の学生1名と尿潜血(+)の1名に受診を勧めた。2名とも異常は認められなかった。

学生は、検診結果や受診結果を踏まえ、自己分析を行う。これは生活習慣や食事のバランスを見直し、健康の維持増進と予防的な生活行動に取り組む機会となっていると考える。これから人々の健康を守る職業に就く看護学生に対して、まずは自らの健康管理ができるように、看護学校において健康診断の機会を積極的に活用し、今後も健康教育をしていきたい。

感染対策

健康管理規定第6条に基づき、スタンダードプリコーションの実施、インフルエンザの予防接種、実習施設から要請のあった感染症の抗体価検査の実施及び予防接種を実施している。麻疹・風疹・水痘・流行性耳下腺炎、B 型肝炎、T-SPOT は、日本環境感染学会「医療関係者のためのワクチンガイドライン」に準じ、抗体価が基準値を満たしている、または基準の予防接種回数を満たしているかを調査し、基準が満たされない場合は、必要回数の予防接種を指導した。

【麻疹・風疹・水痘・流行性耳下腺炎の感染対策】

<1 年次>

抗体価検査の調査で基準値を満たさない学生のうち、希望した学生は4月の健康診断で自費の抗体価検査を実施した。抗体価検査の結果、基準値に満たない学生および、予防接種回数が基準を満たさない学生は、自費で追加の予防接種を実施した。

<2、3 年次>

昨年度、全員が基準を満たしていることを確認した。

【B 型肝炎の感染対策】

<1 年次>

1) 4 月の健康診断の際、全員 B 型肝炎の抗体価検査を行った。(公費)

2) 抗体価検査の結果、基準値に満たない学生は各自で3回の予防接種を実施した。(自費)

<2・3 年次>

1) B 型肝炎ワクチン接種を全員 3 回終了していたため、B 型肝炎の抗体価検査は実施しなかった。

【インフルエンザによる感染対策】

10 月に全学生に対しインフルエンザワクチン接種の必要性について説明し、年度末までに、全員のワクチン接種完了を確認した。

これから人々の健康を守る職業を目指す看護学生が、自らの健康管理を行い、臨地実習において感染症罹患や学生自身が感染源となることがないように、今後も感染対策における教育を行っていきたい。

(担当: 實石)

6. カウンセリング

カウンセリングは学生が学業の継続や安心して学校生活を過ごすための精神的支援として行っている。カウンセリングの目的を例年と同様に授業ガイダンスや新入生オリエンテーションや学校便り(桂花)を通して伝え、学生掲示板に実施予定日を周知している。カウンセリングの希望は、本人が担当教員を通して希望するケースが多く、秘密裏にポストに希望の連絡をすることはなかった。精神的に不安定さが見える学生に対し担当教員から勧めるケースが多く、学生支援体制としてのカウンセリングが定着してきている。

カウンセリングは、毎月1回、土曜日にカウンセラーを学校に招き、希望する学生や家族を対象に実施している。本年度のカウンセリング希望者は、1年次から3年次まで4名の希望があり、1回もしくは2回カウンセリングを受けている。前年度よりカウンセリング希望者は増加しているが、カウンセリングの希望者数は減少傾向にある。これは、カウンセリング予定日と学生が話したい時期とに差が生じ、その時に気持ちには寄り添いきれないのではないかと感じている。また、学内教員に相談を持ち掛ける学生の中には、より専門的な精神ケアを求めている学生も多く従来通りのカウンセリングでは学生の満足が得られにくいようにも見える。学生の状況に応じ、カウンセリングを進め、より専門的なケアの必要を考え対応するなど学生達の心の健康が保てるように体制が必要ではないかと考える。

慣れない場での実習や多くの課題などストレスフルな状況にある学生達ではあるが、多くの学生達には目立った変化は見られなかった。

<令和5年度カウンセリング総括>

回 数:6回

利 用 者 数:延べ4名 (利用者内訳 1年次…1名 2年次…2名 3年次…1名)

1年間の概要:年間2名の学生がカウンセリングを受けた。

<過去5年間のまとめ>

利用者数(延べ)

平成30年度:3名 令和元年度 :1名 令和2年度 :3名 令和3年度 :5名 令和4年度 :2名
(担当:安達)

7. 図書管理

(1) 蔵書数

ア. 書籍

項目 分野別	R5年度		参考 昨年度蔵書数
	最終蔵書数	新規受入数	
基礎分野	1,256 冊	6 冊	1,250 冊
専門基礎/専門分野	5,096 冊	6 冊	5,090 冊
合計	6,352 冊	12 冊	6,340 冊

イ. 視聴覚資料 811 点(新規受入数 1 点)*昨年度 810 点

ウ. 年間定期購読誌 20 誌

エ. 有料データベース契約状況 2 件(最新看護索引検索 Web 及び医中誌 Web)

(2) 紛失図書

ア. 紛失図書数

蔵書点検の時期	紛失図書数	(前年度)紛失図書数
12 月	2 冊	0 冊
3 月	0 冊	0 冊

イ. 紛失図書の推移(12 月蔵書点検時)

年度	29	30	元	2	3	4	5
紛失図書数	2 冊	2 冊	15 冊	7 冊	0 冊	0 冊	2 冊

2年続けて、紛失図書がゼロであったが、今年度は 2 冊紛失があった。今後も、紛失ゼロを目標として取り組んでいく。担当者の適切な指導、図書委員、図書当番による日々の図書の整理や管理が紛失図書のゼロにつながると考える。

蔵書を登録する際に、不要な蔵書を廃棄し精選した。蔵書が減った中で、引き続き図書委員や図書当番とともに、紛失の周知を図り、紛失図書のゼロに取り組みたい。有料データベースについても、平成 29 年度から医中誌 Web の利用が可能となり、学生及び教員の利用を促進している。

(3) 本年度の取り組み

- ・蔵書点検2回(年末・年度末)
- ・図書室の防虫(衛生環境の改善)
- ・学級文庫(現在の設置状況:1年次 17 冊、2年次 26 冊、3年次 13 冊)
- ・実習病院へ図書(現在の設置状況:焼津市立総合病院:計 59 冊、藤枝市立総合病院:計 60 冊、榛原総合病院:計 51 冊、藤枝駿府病院; 1 冊)
- ・図書当番による図書室の開放と貸出・返却手続の実施(紛失図書削減に向けて、平成 22 年度開始)
(担当:庶務課)

第3節 その他の活動

1. 環境プロジェクト

看護師の倫理綱領 14 に看護師は「健康を促進する環境を整備し、自然環境の破壊や社会環境の悪化に関連する問題についても社会と責任を共有し、解決に努める。」とある。看護学生として看護師になるためには環境問題に関心を持ち、これを実践的に学んでいく必要があるものである。

そこで本校では平成 26 年度から環境プロジェクトを立ち上げ、学校という場を通して環境問題に取り組んでいる。

具体的には各年次に環境委員を置き、この委員を中心に省エネ対策として「冷暖房使用方法の適正化」、「照明の使用方 法の適正化」、「換気扇・電気ひざ掛け・その他電気機器等の使用方法の適正化」をチェックするとともに、校内環境の保全として「窓等の戸締り」、「各教室等の片づけ」についてもチェックすることとした。教職員も校内防犯巡視当番者が照明・空調等がオフになっているか、また戸締り等がなされているか毎日チェックし、その結果を掲示板に張り出している。

◎不備が多かった場所・項目(年間)

順	場所	チェック項目	不備率%	順	場所	チェック項目	不備率%
1	2 階女子トイレ	照明換気扇等	25.1	5	1 階女子トイレ	照明換気扇等	9.5
2	3 階男子トイレ	照明換気扇等	20.3	6	1・2 年女子更衣室	照明換気扇等	8.2
3	2 階男子トイレ	照明換気扇等	15.6	7	演習室	窓の施錠	6.5
4	別館女子トイレ	照明換気扇等	14.7	8	第一教室	照明換気扇等	5.2

本年度の結果を見ると、不備であった割合は全体では月平均 3.0%で、前年度より 0.1%減少している。件数でも前年度より減少しているが、(2年度 53 件/月平均・3年度 52 件/月平均・4年度 42 件/月平均・5年度 40 件/月平均)、引き続き注意しなければならない。普段から環境について問題意識を持ち、かつ責任を持って実践し、他人に任せることをやめ自分で行動することが肝要である。

傾向としては、目につくところはある程度気配りがされて不備とはなっていないと思われるが、トイレの照明・換気扇等の OFF 等がなされていないケースが目立っている。このことは、前述のとおり、自分の後の誰かが行うだろうという勝手な判断と思い込み、また責任感の自覚のなさが原因であると考えられる。責任をもって自分の持ち場の義務を果たす姿勢を身につけて欲しい。

このような姿勢は、今後、生命を預かり、生命に関わる責任を負う看護師として大切なことであるので、来年度も引き続き、このプロジェクトの趣旨を学生にさらに認識させ、看護学生と行動する必要があると考える。
(担当:大塚)

2. サークル活動

サークル活動は、学生が健康的な学校生活を送ることを目的として、スポーツや文化を通じ、同じ目的を持った学生達が集まり活動を行うものである。サークルは学生の申請によって結成が認められ、人数に応じ後援会から助成金が支援されている。助成金は、サークルの部長と会計によって管理され、使用目的は各サークルの運営に任せているが年度末に会計報告を義務付けている。

令和5年度は、前年から継続申請のあった文芸サークルの1つのみで、新設のサークルはなかった。令和5年5月に COVID-19 の位置付けが5類へ移行したものの、高校生活をコロナ禍で過ごした学生がほとんどである。自粛ムードに包まれ様々な活動を制限されてきた影響は色濃く残っている。令和2年度から自治体立看護学校球技大会も廃止されており、活発なサークル活動につなげる動機やモチベーションを維持するのが困難なことがうかがえる。

継続となった文芸サークルは、前年のメンバーである新2年次5名が中心となり、7名で活動を行っていた。表現法の外部講師にも支援していただき、桂花祭での展示等、精力的に活動できていた。

今後は COVID-19 に関連する様々な制約が緩和される中、引き続き感染対策に留意しつつ、学生の主体性を尊重しながら活発なサークル活動が復活していくよう支援を図っていきたい。
(担当:片山)

3. コミュニティ活動

コミュニティ活動は、本校の特徴でもある学年の垣根を超えた学生主体の学生の自治活動である。令和5年度は、新型コロナウイルス感染症が5類になったこともあり、桂花祭では、地域の方にも一部参加していただくことができた。

このコミュニティ活動は、本校のディプロマポリシーにある「思いやる力」「責任と役割を果たす力」「地域社会に貢献する力」を育む土壌となっている。

今後も2年次を中心としながら、自分たちの学校生活を豊かに実りあるものにするために活動することを期待したい。

主な活動内容

月 日	内 容
令和5年 4 月 25 日	総会
令和5年 4 月 28 日	新入生歓迎スポーツ大会(シーガルドーム)
令和5年 5 月 12 日	コサージュ贈呈式
令和5年 10 月 28 日	桂花祭
令和5年 10 月 28～12 月 2 日	赤い羽根募金
令和6年 2 月 29 日	三年生を送る会
令和6年 3 月 28 日	離任式
不定期開催	役員会

(担当:西川)

第7章 管理運営・財政

第1節 決算状況

(歳入)

(単位：千円)

科目	3年度	4年度	5年度	備考
分担金	140,124	151,260	144,708	二市分担金
負担金	40,962	48,499	46,306	榛原病院組合負担金
教員養成負担金	1,047	0	573	三病院（均等負担）
使用料	15,617	14,965	14,821	授業料（144,000円）
手数料	546	438	678	入学試験検定料（6,000円）
繰越金	10,289	11,950	15,830	前年度繰越金
雑入	1,819	1,463	1,392	授業料等減免費交付金（1248千円）
国庫補助金	990	0	0	看護師等養成所におけるICT等の整備事業費補助金
歳入合計	211,394	228,575	224,308	

(歳出)

(単位：千円)

科目	3年度	4年度	5年度	備考
庶務職員人件費	18,689	18,831	19,132	
学校庶務費	32,591	54,917	46,019	施設維持管理費ほか
用地借地費	10,477	10,477	10,477	学校用地借地料（焼津市）
職員管理費	166	188	182	健康管理費、互助会負担金
財産管理費	392	480	402	公用車・施設管理に関わる経費
教務職員人件費	109,860	107,508	111,463	
教務費	26,222	20,344	21,413	非常勤講師経費・式典費
教員養成費	1,047	0	573	教員養成に関わる経費
公債費	0	0	0	元金・利子償還金
歳出合計	199,444	212,745	209,661	

(担当：庶務課)

第8章 施設整備

第1節 施設設備状況

令和5年度に例年の継続事業とは別に実施した主なもの、また特記すべきものは次のとおりである。

- (1) 外灯・建具塗装修繕
劣化している外灯及び建具の塗装を行いました。
- (2) 増築棟屋上防水・外壁工事
経年劣化による屋上防水及び外壁改修工事を行いました。
- (3) 教授用備品の更新
装着型産褥子宮触診モデルなど教授用備品を更新しました。

第2節 防災対策

阪神淡路大震災、東日本大震災と巨大地震とそれに伴う津波、原発事故、さらに熊本地震、北海道胆振東部地震、能登半島地震といった大災害が発生しており、本地域においても南海トラフ巨大地震の発生が予想されている。そのような状況の中で学生の安全を確保するとともに授業再開に向けた対応等を図るため「地震防災計画」を作成して学生・職員に周知するとともに防災訓練の実施や情報伝達体制の整備、防災用品の備蓄を図っている。

また、本校屋上は焼津市の津波避難ビルに指定されており、緊急時地域住民がスムーズに避難できるよう配慮している。

(1) 地震防災計画の策定と周知等

地震発生に備えて心構えや注意情報発令時、警報発令時、地震発生時における所在(自宅、通学時、在校時、実習時)での行動について示した「地震防災計画」を定め「便覧」に掲載している。新入生のガイダンスや避難訓練時に概要を説明し周知を図っている。

しかし、実習時の学生の行動や、地域との関係等、具体的な内容には課題があるため、先進地に学ぶため研修会への参加や、焼津市及び藤枝市の危機管理担当課からの情報収集に努めている。

また、気象関係の注意報・警報発令時の休校、休講、自宅待機等の対応について見直し迅速な対応ができるように整理し学生便覧に掲載している。

(2) 情報伝達体制

メール配信ツールである「まち comi」に学生・教員全員が登録して、緊急時お知らせ、休校、その他連絡事項をメール配信している。

ただし、伝達訓練においては着信後の返信までは行っていないこと、また学校への電話による報告が、電話回線の混雑等のため困難な場合に備えて、伝言ダイヤルの利用を周知している。体験利用を行うよう勧めるとともに、災害用伝言板(web171)も併せて周知している。

(3) 避難訓練の実施

火災を想定した避難訓練を防火計画に基づき年1回実施することになっているが、本年度も昨年度に引き続き、大規模地震が発生した場合を想定して、11月22日に実施した。訓練は大規模地震が発生したことにより、津波が押し寄せることを想定し、本校屋上に一時避難するための避難誘導などを行

いました。本校は実際に地震が起きた場合は地域住民も避難してくることは想定内となっております。災害が起こった場合は落ち着いて行動することが大切になることを確認した。

避難訓練後は地震体験と火災体験を学年ごと実施した。煙体験ハウスを1・2年次で行い、1年次は非常用はしごからの避難訓練、2年次は起震車による地震体験、3年次は水消火器による消火訓練と消火栓の使用方法を学びました。

今後もしもの時に役立つ訓練を実施していきたい。

(4) 防災用品の備蓄等

学生が安全に避難できるように学生全員にヘルメットを後援会予算で配布している。本年度もヘルメット袋、笛、軍手等のセットを配布することとした。また、最低限の毛布、水、非常食等の備蓄を図り緊急時に備えている。

(5) 地域住民への対応

本校の校舎は焼津市から津波避難ビルに指定されており屋上には手摺が設置されている。地域では毎年2回(9月、12月)の避難訓練を実施していることから訓練時に校舎を開放して入り口や開錠の仕方を確認していたが、本年度も訓練の実施は無かった。

(担当:庶務課)

第9章 教職員の育成

看護基礎教育においては、看護教員の資質向上が求められている。看護教員は、各専門領域の研修や学会参加、各看護学校主催の研修、県主催の継続研修、看護師養成機関連絡協議会主催の研修、教務担当者研修会などへの参加を通し自己研鑽に努めている。看護教員は日々、講義や実習指導及び学生の生活指導など多忙を極めている現状ではあるが、常に先進の知識と情報を得ながら指導に当たる責任があると考え、今年度はコロナ禍により以下に示した表は教務課看護教員が参加した研修である。また、所属研当初の計画にあった開催地での実施は出来なかった。学会についても示した。

第1節 研修活動／研究活動

1. 公費での研修状況

参加者	日 程	学会・研修名	開催地
亀澤ますみ	5月31日	日本看護学校協議会、副校長会	東京都
	7月29日	日本看護学校協議会東海北陸ブロック	岐阜県
	8月10日	自治体立看護学校協議会教務担当者研修会 水方智子先生「看護教育に活かす認識論」	本校
	8月26、27日	日本看護学教育学会第33回学術集会	福岡
吉田五百枝	8月26、27日	日本看護学教育学会第33回学術集会	福岡
	7月7日	令和5年度 第1回 専任教員交流会	オンライン

吉田五百枝	8月10日	自治体立看護学校協議会教務担当者研修会 水方智子先生「看護教育に活かす認識論」	本校
	9月9日	令和5年度 日本看護学校協議会 東海北陸ブロック研修会	オンライン
	令和6年3月13日	地域・在宅看護論担当意見交換会	オンライン
安達百合	7月23日 8月15日	静岡県看護教員継続研修(中堅期)	オンライン
	8月10日	自治体立看護学校協議会教務担当者研修会 水方智子先生「看護教育に活かす認識論」	本校
	9月2日～10月6日	第17回日本慢性看護学会学術集会	オンライン
石間香里	8月10日	自治体立看護学校協議会教務担当者研修会 水方智子先生「看護教育に活かす認識論」	本校
	9月2、3日	日本地域看護学会第26回学術集会	静岡
	8月3日 令和6年1月17日	静岡県看護協会訪問看護師養成講習会	静岡市
増田瑞枝	5月26日	第25回日本母性看護学会学術集会	東京
	8月9日	静岡県看護協会 看護教員継続研修 「Z世代」の看護学生を育てる ～指導者の心構えと関わり方	静岡
	8月10日	自治体立看護学校協議会教務担当者研修会 水方智子先生「看護教育に活かす認識論」	本校
後藤治美	7月27日～8月1日	令和5年度 日本看護学校協議会 教務主任養成講習会	神奈川
	8月10日	静岡県自治体立看護学校協議会 教務担当者会 「看護に活かす認識論」	静岡
	9月9日	日本看護学校協議会 研修会 「臨床判断能力の育成」	オンライン
西川はるみ	8月10日	自治体立看護学校協議会教務担当者研修会 水方智子先生「看護教育に活かす認識論」	本校
	9月9日	日本看護学校協議会 東海北陸ブロック研修会 「臨床判断能力の育成」	オンライン
	9月9日、10日	日本家族看護学会第30回学術集会	オンライン

片山聖治	7月1、2日	第19回 日本クリティカルケア看護学会学術集会	東京
	8月9日	静岡県看護協会 看護教員継続研修 「Z世代」の看護学生を育てる ～指導者の心構えと関わり方	静岡
	8月10日	自治体立看護学校協議会教務担当者研修会 水方智子先生「看護教育に活かす認識論」	本校
杉渕美里	6月16日～8月31日	日本老年看護学会第28回学術集会	オンデマ ンド
	8月9日	静岡県看護協会 看護教員継続研修 「Z世代」の看護学生を育てる ～指導者の心構えと関わり方	静岡
	8月10日	自治体立看護学校協議会教務担当者研修会 水方智子先生「看護教育に活かす認識論」	本校
	9月9日	日本看護学校協議会 東海北陸ブロック研修会 「臨床判断能力の育成」	オンライン
大石祐子	7月15、16日	日本小児看護学会第33回学術集会	オンライン
	8月9日	静岡県看護教員継続研修 「Z世代」の看護学生を育てる ～指導者の心構えと関わり方～	静岡
	8月10日	自治体立看護学校協議会教務担当者研修会 水方智子先生「看護教育に活かす認識論」	本校
	9月9日	日本看護学校協議会 東海北陸ブロック研修会 「臨床判断能力の育成」	オンライン
橋本圭子	5月16日～3月8日	日本精神科看護協会研修	東京 オンライン
	8月10日	自治体立看護学校協議会教務担当者研修会 水方智子先生「看護教育に活かす認識論」	本校
	9月9日	日本看護学校協議会 東海北陸ブロック研修会 「臨床判断能力の育成」	オンライン
	12月9日	日本精神科看護協会 脳の構造・機能とケア	東京
	8月9日	静岡県看護教員継続研修 「Z世代」の看護学生を育てる ～指導者の心構えと関わり方～	静岡
	8月10日	自治体立看護学校協議会教務担当者研修会 水方智子先生「看護教育に活かす認識論」	本校

	8月26、27日	第42回日本思春期学会総会・学術集会	オンライン
	9月9日	日本看護学校協議会 東海北陸ブロック研修会 「臨床判断能力の育成」	オンライン
柳原泰子	6月16～18日	第70回日本小児保健協会学術集会	オンライン
	8月9日	静岡県看護教員継続研修 「Z世代」の看護学生を育てる ～指導者の心構えと関わり方～	静岡
	8月10日	自治体立看護学校協議会教務担当者研修会 水方智子先生「看護教育に活かす認識論」	本校
	9月9日	日本看護学校協議会 東海北陸ブロック研修会 「臨床判断能力の育成」	オンライン
教員 13 名			

2. 自己研修参加状況

亀澤ますみ

月日	学会・研修名	開催地
令和6年 3月12日	日本看護学校協議会 「看護師養成所におけるハラスメント防止に向けて」	リモート
令和6年 3月12日	第113回看護師国家試験の振り返りと、昨今の学生傾向を踏まえた第114回国家試験に向けての学生指導対策	オンライン

吉田五百枝

月日	学会・研修名	開催地
6月30日	第4回シミュレーションを楽 SIM ～SCENARIO を使ったシミュレーション編～	オンライン
7月9日	第65回「学び(あい)の会」WEB 開催 「実習指導で使える認識論！」	オンライン
7月29日	災害時看護師ボランティア研修会 「南海トラフ自身と第4次被害想定」	焼津市
10月14日	志太榛原地区支部後援会 「おうちで暮らそう」	藤枝市
令和6年 3月9日	志太榛原地区支部集会・後援会 「よりよい認知症ケアをおこなおう」	藤枝市

安達百合

月日	学会・研修名	開催地
令和6年 3月12日	第113回看護師国家試験の振り返りと、昨今の学生傾向を踏まえた第114回国家試験に向けての学生指導対策	オンライン

石間香里

月日	学会・研修名	開催地
6月22日	地域包括ケアシステムについて考える	牧之原市
10月7日	基礎から学ぶACP	オンライン
令和6年 1月26日	「21世紀型の教育改革 未来を担う子供たちの教育について」	オンライン

増田瑞枝

月日	学会・研修名	開催地
7月29日	災害時看護師ボランティア研修会 「南海トラフ地震と第4次被害想定」	焼津市
9月7日	性の多様性を考える	WEB
10月 13・14日	第64回日本母性衛生学会 ～母性衛生の夢と未来を語ろう～	WEB
令和6年 3月9日	志太榛原地区支部集会・後援会 「よりよい認知症ケアをおこなおう」	藤枝市

後藤 治美

月日	学会・研修名	開催地
5月28日	看護教育実践臨床研究会 「授業リフレクション」	静岡
7月9日 11月12日 3月10日	学び合いの会「看護に活かす認識論」	オンライン
9月30日	医学書院 WEB セミナー 「看護を教える人が「倫理」をどう伝えるか」	オンライン
10月28日	医学書院 NEO 「臨床判断能力の育成に向けた教育実践」	オンライン
令和6年 2月17日	秀英教育セミナー 「教育に科学的根拠を」	静岡

西川 はるみ

月日	学会・研修名	開催地
5月13日	臨床の学びを支える一省察的实践に基づく「教育的かかわり」入門	オンライン
8月26日	医療救護訓練事前研修	焼津
11月26日	看護がみえるセミナー「基礎看護学の授業設計」	オンライン
令和6年 1月20日	焼津市災害看護師ボランティア研修会	焼津

杉渕美里

月日	学会・研修名	開催地
4月15日	さわ研究所 国試対策セミナー	オンライン
4月22日	医学書院 Web セミナー 「発問」と「応答」で、学び続ける看護師を育成する	オンライン

大石祐子

月日	学会・研修名	開催地
10月14日	志太榛原地区支部講演会 「おうちで暮らそう」	藤枝市
12月17日	在宅医療市民啓発講演会 「最期まで自分らしく過ごす」	焼津市

實石江里子

月日	学会・研修名	開催地
9月7日	性の多様性を考える講座	オンライン

柳原泰子

月日	学会・研修名	開催地
4月9日	医学書院セミナー「発問と応答で学び続ける看護師を育成する」	オンライン
5月28日	看護教育実践臨床研究会 「授業リフレクション」	静岡
9月7日	性の多様性を考える講座	オンライン
令和6年 2月18日	静岡県臨床工学技士会主催 「第21回呼吸器セミナー」	オンライン
令和6年 3月12日	日本看護学校協議会 「看護師養成所におけるハラスメント防止に向けて」	オンライン

3. 研究会所属・学会会員

氏 名	研究会所属・学会会員
亀澤 ますみ	一般社団法人 日本看護学教育学会
	抗加齢医学会
後藤治美	看護教育実践臨床研究会

4. その他

1) 協会・連盟加入

・日本看護協会 13名加入 ・日本看護連盟 5名加入 ・日本精神科看護協会 2名加入

(担当:吉田)

第10章 広報・地域活動

第1節 オープンキャンパス

今年度も対象者を高校1～3年生と既卒者として開催した。令和4年度と比較した参加者の内訳を表1に示す。令和4年度は計3回実施し、参加者は147名だった。今年度は計2回実施し、112名であった。しかし保護者の参加者が増加した。既卒者は前回と変わらない人数であった。

【表1 参加者の内訳】

対象	今年度の人数 (2回実施:各回60名)	令和4年度的人数 (3回実施:各回50名)
高校生	112名 (1年生3名・2年生20名 ・3年生85名)	141名 (1年生10名・2年生41名 ・3年生83名)
既卒者(社会人)	4名	7名
合計(小計)	112名	141名
家族	60名	78名
合計(総合計)	172名	219名

オープンキャンパスは1回の定員を60名として、8月の平日(金曜日)の午後と土曜日の午前の2回実施した。2日間あることにより参加者が選択しやすく、参加者の確保においては効果的であると思われた。また、今年度も保護者の参加割合が増えており、学校近くに臨時駐車場を確保し参加しやすい環境を整えた。

実施内容は前回までを参考に当校をアピールすることを考えた(実施内容は表2に示す)。模擬授業は「身体を支えるしくみ・動かすしくみ」を、ICTを活用して実施した。アンケートでは「看護についてもっと学びたいと思った」「ますます看護に興味があった」等のコメントから、看護学校での授業のイメージができたと思われる。実際に授業を受けて看護になるためにどのようなことを学ぶのか知る機会にもなり、本校の学校選択に関与する要因の一つになると思われる。看護学校での生活をイメージできる内容であり、興味をもって受けられるような模擬授業を今後も取り入れていく必要があると考えた。

在校生による学校生活では、コミュニティ役員が学校生活を動画にまとめて説明をした。在校生の話に「学生同士の縦のつながりがあることがわかった」「学校案内だけではわからないことが学生の話聞いてよくわかった」などのコメントから本校独自のコミュニティとはどのようなことなのか知る機会になったと思われる。実際の学生の話には、学校生活だけでなく、学生間のつながりをイメージさせて、他学年からも様々な情報を得ることができると伝える機会となった。

看護技術の見学・体験では“ベッドメイキング”“手洗い”“フィジカルイグザミネーション”を行った。看護技術の見学・体験は在校生が企画運営を行っており、自分も学びたいと感じることにつながっている

【表2 実施内容】

- ・講話「中部看護学校の特徴と魅力」
- ・卒業生による体験談
- ・在校生による学校生活・コミュニティ活動について
- ・模擬授業「身体を支えるしくみ・動かすしくみ」
- ・校内見学
- ・看護技術の体験
- ・懇談会(在校生)
- ・保護者向け説明会
(希望者対象…個別相談・奨学金相談)

はないかと考える。アンケートでも「日々勉強していることを説明してもらい面白かった」「わかりやすく丁寧に教えてくれた」「様々な体験ができてよかった」等が多くあった。間近で看護技術を見て体験できることがオープンキャンパスの強みであり、本校を選択する要因にもなっていると考え。参加人数に合わせ時間配分や人数調整を行い、参加者全員に満足した体験となるように今後も計画していきたい。

上記の模擬授業と在校生による学校生活や看護技術の見学体験は本校のオープンキャンパスの特徴であり、本校ならではのこの取り組みと考える。

昨年に引き続き、保護者も参加対象として実施している。保護者からのアンケート結果からは「在校生、先生方が、細やかな対応だったので、安心して子供を通わせたいと思った」「在宅看護の部屋が実際の家のように、よい環境だと思った」との声が多数聞かれ、本校に興味を持ち好意的に受け取っていただけたことが伺えた。

以上のことより、オープンキャンパスは本校を選択したいと思えるように授業をはじめとする学校生活を伝え、学生と話ができる点が効果的であると考え。しかし、2年続けて参加した保護者からは、「内容がほとんど同じだった」との意見もあり、今後は参加者のニーズを踏まえて内容を検討したうえで実施する必要があると考える。
(担当:杉淵)

第2節 学校見学会

学校見学会は、オープンキャンパスに参加できない高校生やその他の入学希望者に本校の特徴と魅力等をPRし、学生募集を補完することを目的としている。オープンキャンパスの参加対象者を高校生及び高校既卒者としたため、中学生以上に対象を広げて実施した。今年度は推薦入試・一般入試の日程を1か月ほど早めたことに伴い、初回を6月に開催し、その後、7月、8月、9月、11月に計5回開催した。参加者は延べ149名(学生等98名・保護者51名)であった。学校見学会では本校の特徴と魅力、学校生活の様子の動画、学費等や高等教育修学支援新制度などを説明した後、校内の各施設の見学をした。最後に個別相談を行なったところ、24組の個別相談があり、参加者の熱心さが感じられた。

＜実施日＞ 令和5年 6月30日(金) 17:00～18:30
令和5年 7月26日(水) 17:00～18:30
令和5年 8月22日(火) 17:00～18:30
令和5年 9月25日(月) 18:00～19:30
令和5年 11月2日(木) 18:00～19:30

第3節 進路相談・高校訪問等

1) 進路説明会

(1) 静岡県看護協会主催

地区	月日等	会 場	担 当	参加者数
中 部	令和5年7月15日(土) 13:00-16:00	グランシップ	吉田・増田・片山・大塚	40

(2) 高校訪問 ※高校訪問担当 副校長・庶務課長

① 夏季 27 校

月日	地区	高校名	月日	地区	高校名
6 月 13 日	志太地区	清流館高等学校	6 月 16 日	静岡市	静岡西高等学校
		藤枝明誠高等学校			静岡商業高等学校
		藤枝順心高等学校			常葉大附属常葉高等学校
6 月 14 日	志太地区	焼津水産高等学校			6 月 19 日
		焼津高等学校	榛原高等学校		
		焼津中央高等学校	菊川市	相良高等学校	
		藤枝西高等学校		小笠高等学校	
	藤枝北高等学校	常葉大附属菊川高等学校			
6 月 15 日	島田市	島田商業高等学校	6 月 20 日	静岡市	駿河総合高等学校
	静岡市	静岡学園高等学校			東海大静岡翔洋高等学校
		科学技術高等学校			清水桜が丘高等学校
		常葉大附属橘高等学校			清水国際高等学校
		島田市	島田工業高等学校		
島田高等学校					
川根本町		川根高等学校			

② 冬季 3 校

月日	地区	高校名
11 月 28 日	志太地区	清流館高等学校
		藤枝西高等学校
		藤枝北高等学校

(3) 進路相談会

期日	会場	主催	出席者	相談人数
4 月 26 日	グランシップ	昭栄広報	亀澤副校長	35
5 月 12 日	清流館高等学校	ライセンスアカデミー	亀澤副校長	6
5 月 19 日	焼津高等学校	さんぽう	後藤教員	1
5 月 24 日	島田商業高等学校	さんぽう	亀澤副校長	4
6 月 13 日	ホテル・オーレ藤枝	昭栄広報	亀澤副校長	15
6 月 14 日	大井神社 宮美殿	昭栄広報	亀澤副校長	6
6 月 15 日	榛原高等学校	さんぽう	安達教員	7

7月18日	藤枝西高等学校	ライセンスアカデミー	亀澤副校長	20
7月20日	藤枝順心高等学校	ライセンスアカデミー	亀澤副校長	5
9月13日	常葉大学附属常葉高	さんぽう	亀澤副校長	5
10月31日	焼津高等学校	さんぽう	亀澤副校長	7
11月1日	グランシップ	チエルコミュニケーションビレッジ	亀澤副校長	10
11月15日	大井神社 宮美殿	チエルコミュニケーションビレッジ	亀澤副校長	3
12月6日	清流館高等学校	さんぽう	亀澤副校長	25
1月17日	ホテル・オーレ藤枝	チエルコミュニケーションビレッジ	亀澤副校長	4
2月16日	静岡市民文化会館	チエルコミュニケーションビレッジ	亀澤副校長	1
3月11日	清流館高等学校	チエルコミュニケーションビレッジ	亀澤副校長	19

高校訪問は本校への入学実績や志太榛原地区の学校を重点的に訪問して、進路担当の教諭と面談して、本校への進学者の活躍している様子、看護師が魅力的な職業であること、地域医療は地域住民が支えていかなくてはならないことなどを伝えて進学指導を依頼するとともに進学希望者の状況等、情報収集と過去問題の配付を行った。昨年度、訪問した高校に令和5年度、推薦入学者があった5校を加え、合計27校訪問した。訪問校以外の近隣市の学校には、学校案内、募集要項及び過去問題を送付した。

また、県看護協会主催の進路説明会は令和5年度も開催され、民間業者主催の相談会にも積極的に参加して学校のPRを行い、学生確保に努めた。
(担当:庶務課)

第4節 地域社会との交流

1. 桂花祭

今年度の桂花祭は、新型コロナウイルスが第5類感染症に移行したことにより、前年度までの制限を緩和しながらも、感染対策を考慮した中で開催した。学生たちからは日頃の自分たちの学びを知り、当校に興味関心を持ってもらいたいという思いから、近隣の高校生、家族や友人を招待する形とした。テーマは「Just Smail ～広げよう心の輪奏でよう笑顔と笑顔のハーモニー～」である。コロナ禍で人との距離ができてしまっている状況の中、桂花祭を通して距離を縮め、皆に笑顔になってほしいという思いが込められていた。

コロナ禍で学生自身高校での文化祭を経験したことがない者も多く、多くの人を巻き込みながら物事を進めていくことや、来場者に喜んで頂くための企画・運営に非常に悩む姿が見られた。しかしながら悩みながらも2年次を中心とし、意見を出し合いながら、皆で成し遂げようとする姿勢に徐々に変化していった。スローガンにある「Just Smail」から、来場者だけでなく、学生たちの表情からも、自分たちの手で無事に成し遂げることができた喜びや達成感が得られたように見受けられた。当校では、コミュニティ活動を通し、学年を問わず協力をすることで、協調性や他者を思いやる力を養う機会としている。これから看護職を目指す者として、仲間と共に協働する力、主体性を発揮し行動していく力が必要になることから、今回の経験が学生たちの成長につながるよう願っている。
(担当:實石)

2. 地域の要請に対応した事業

1) 静岡県看護教員養成講習会

○運営委員 亀澤ますみ

看護教育評価演習担当

○担当リーダー 亀澤ますみ

看護教育実習指導担当

○ 吉田五百枝・西川はるみ

2) 藤枝市立総合病院 特定行為管理委員会

○ 委員 亀澤ますみ

○ 試験員 吉田五百枝・杉渕美里

3) 焼津市建築審査会

○委員 亀澤ますみ

4) 公益社団法人静岡県看護協会 看護師基礎教育を考える会

○委員 亀澤ますみ

5) 藤枝市出前講座

○ 大石祐子 ○ 杉渕美里 ○ 安達百合 ○ 柳原泰子

6) 焼津市福祉協議会事業への参加 「ふくしのススメ」

8月7日(月)13:30～ 対象:小学生及び保護者

(担当:亀澤)

第5節 後援会

後援会は、父母等、教員等を会員として、学校と父母等の連携を密にして学生の勉学と研究を助長し、教育の効果を高めること、会員相互の親睦を図り学校の発展に寄与することを目的としている。目的に基づき、学生が集中して学業に取り組めるよう、学習環境の利便性等の向上を図る事業を中心に行っている。

役員は各年次から2人を選出し、会長1人(2年次)副会長3人(1、2年次)監事2人(3年次)という構成で、4月の入学式後に総会、3月に役員会を開催して事業および決算報告及び役員の選任、事業計画・予算を審議・決定している。

主な収入は会員の会費(会費・教材費・国家試験対策費)で賄われている。また、目的達成のための事業は①教育環境の整備拡充②学生の福利厚生③学業の奨励、研究等④クラブ活動、文化、体育、レクリエーション等の援助他で、具体的な事業は次のとおりである。

- ・コイン式コピー機・ウォーターサーバー・飲料自動販売機・トイレ便座クリーナー、オートフォームソープディスペンサー、サニッコ、エアーフレッシュナーの設置
- ・授業等での参考資料の作成
- ・国家試験模擬試験、参考資料の提供
- ・榛原病院実習時のアパートの借上げ
- ・新入生歓迎スポーツ大会・桂花祭等への助成
- ・サークル活動(1クラブ)への助成
- ・防災用品(ヘルメット)配布等
- ・榛原病院アパートの借上げの部屋に非常用ラジオ及びペンダントライトの設置並びにアパート内玄関扉及びテレビ付きインターホンに防犯マニュアルの掲示

(担当:大塚)

組合立静岡県中部看護専門学校

年報 第34号

(令和5年度版)

発行日 令和6年10月

編集・発行 組合立静岡県中部看護専門学校
静岡県焼津市東小川一丁目6-9